

■ 太陽生命保険 株式会社

004-FY2020-01

環境・社会・企業統治(ESG)を考慮した資産運用の推進

【原則1】【原則2】【原則6】【原則7】

当社では、機関投資家として社会的責任をより一層果たしていくためには、投融資活動を通じて社会や環境により良い影響を及ぼし、持続可能な社会の実現に貢献していくことが不可欠であると考えています。

こうした考えのもと、2007年3月に国連が支援する「責任投資原則（PRI）」に、日本の生命保険会社として初めて署名したほか、2011年11月には「21世紀金融行動原則」に署名するなど、環境・社会・企業統治（ESG）の課題を考慮した資産運用の推進を通じて、持続可能な社会の形成に貢献しています。

<主な取組み>

PRIの考え方を資産運用の基本姿勢に反映

太陽生命では資産運用を行うにあたって、ESGの課題を考慮することを基本姿勢の一つとしており、資産運用の規程にも明記しています。

太陽生命のESG投融資基準

太陽生命では、ESGの課題を考慮した資産運用を推進するため、「ESG投融資基準」を定めています。同基準に基づく主なESG投融資手法は以下のとおりです。

【ESGテーマ投資】

環境・社会・企業統治の課題を考慮し、持続的な社会の実現に貢献できるテーマを持った資産等への投融資に取り組んでいます。

《主なESGテーマ投資》

再生可能エネルギー関連のファンドへの出資

近年、地球温暖化、環境保護、エネルギー・資源の枯渇への対応を目的として、太陽光・水力・風力・地熱などの再生可能エネルギーの導入促進の関心が高まっています。こうした関心の高まりを踏まえ、地球環境保護や省エネルギーに貢献できる大規模な風力発電事業や太陽光発電事業（メガソーラ事業）を投資対象としたファンド等に投資を行っています。

グリーンボンドへの投資

地球温暖化など世界的な環境問題に対して、再生可能エネルギー発電事業やエネルギー効率化事業等への資金供給を目的とする国際金融機関等が発行する気候変動ボンド（グリーンボンド）への投資を行っています。

グリーン・ローンの実施

ESGにおいて優れた水準を持つ企業の他、再生エネルギーの促進、エコ効率技術の開発、環境負荷の制御、生物多様性の保全等の取組みを応援することを目的とした融資に取り組んでいます。

持続可能な社会の実現に貢献できる投資

ESGの課題を十分に考慮した資産運用を推進する一環で、開発途上国の教育・雇用支援等に貢献できる債券など、持続可能な社会の実現に貢献できる投資にも取り組んでいます。

【ESGインテグレーション】

株式や債券等の有価証券、不動産および貸付等の投融資の際に、投融資先企業の財務情報に加え、ESG等の非財務情報に関する企業評価を取り入れることで、長期的な投資成果の向上とともに、PRIに基づく使命を果たすよう努めています。

【ネガティブスクリーニング】

太陽生命では、お客さまからお預かりした保険料について、収益性や流動性ととともに、社会性・公共性の観点にも配慮した運用を行っており、反社会的行為に関与していると判断される場合や、非人道的兵器*等への関与が確認された場合などには、投融資を原則禁止としています。また、石炭火力発電事業への新規投融資を原則禁止とするほか、取引先や投融資先でE S Gに関わる不祥事が発生した場合や、E S Gの課題等に重大な問題がある場合には、必要に応じて、直接コミュニケーションを取るなど状況を把握したうえで、当該基準に基づき投融資の可否を検討します。

* 非人道的な効果を有する特定通常兵器の使用禁止・制限に関する国際条約で使用を全面禁止する兵器のうち、日本政府が批准するもの。

議決権行使基準にP R Iの考え方を盛り込む

社会性・公共性やお客さま・株主等のステークホルダーの皆様への受託者責任を踏まえた議決権行使に加え、よりE S Gの視点を考慮した議決権行使を実施しています。その過程で、社内での意思決定プロセスや経営への報告体制を整備するとともに、議決権行使の状況を当社のホームページに開示しています。

E S Gの課題の適正な開示

当社は、日常的に投資先企業と建設的な「目的を持った対話」（エンゲージメント）を実施することに努めています。その中で、持続的な社会の実現に貢献する観点からも、当社のE S G課題への対応について理解促進を図るとともに、当該企業におけるE S Gの課題への対応についても確認を行いつつ適正な開示を求めています。

ホームページ等でP R Iの活動状況を報告

P R I署名の経緯をはじめ、P R Iへの取り組み内容を当社のホームページやディスクロージャー資料等に掲載し、社内外に開示しています。

P R Iについて社内で理解促進

P R Iの考え方を踏まえた資産運用を実践するため、各種研修・セミナーやe-ラーニング等を実施し、P R Iの考え方や世界的な動向等について積極的に学んでいます。

* 太陽生命の環境・社会・企業統治等を考慮した資産運用の詳細は、以下をご覧ください。

http://www.taiyo-scimei.co.jp/company/activity/pri/pri_activity.html

【特徴】

日本の生命保険会社として初めて責任投資原則（P R I）に署名するなど、環境・社会・企業統治の課題も考慮した資産運用の推進を通じて、持続可能な社会の形成に貢献しています。

004-FY2020-02

「従業員」「お客様」「社会」のすべてを元気にする取組み「太陽の元気プロジェクト」

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

当社は、本格的な超高齢社会、「人生 100 歳時代」の到来に向け、「健康寿命の延伸」すなわち“元気に長生きする”という社会的課題にこたえるため、2016 年 6 月より、「従業員」「お客様」「社会」のすべてを元気にする取組み、「太陽の元気プロジェクト」を推進しています。本プロジェクトの主な取組みは、以下のとおりです。

従業員を“元気”にする取組み

- ・従業員の健康増進を図り、一人ひとりがいきいきと働くことができる元気な職場を作ります。
- ・元気な職場で生まれる活発なコミュニケーションによって、新商品や新サービス等の新たな価値を創造します。

【最長 70 歳まで働ける雇用制度の導入】

「お客様」や「社会」を元気にするためには、「従業員」が高い意欲を持って長く元気に働ける環境を構築することが欠かせません。2017 年 4 月、業界に先がけて 65 歳定年制度および最長 70 歳まで働ける継続雇用制度を導入しました。

【人事制度の刷新】

2020 年 4 月に、65 歳定年制度を確実に運用し、これまで以上に若手からシニアまで、年齢に関わらず能力を発揮し、管理職として活躍できる環境を構築するため、評価基準をより明確に刷新するとともに、より成果に応じた処遇を実現する人事制度を導入しました。

【両立支援制度の充実】

介護や傷病と仕事との両立支援について、従来の「介護や治療に専念して休む」制度に加え、2020 年 4 月より、介護や治療をしながら働き続けることのできる「週 3 日・週 4 日勤務」という新たな勤務制度を導入しました。また、男性従業員の育児と仕事とのさらなる両立支援を図るために、男性育児休業について原則 1 ヶ月以上の休暇を取得する運用としています。

【クアオルト健康ウォーキングを活用した従業員の健康づくり】

疾病予防・健康増進に効果のある「クアオルト健康ウォーキング」を活用した従業員の健康づくりを推進しています。宿泊型新保健指導（スマート・ライフ・ステイ）プログラムを定期的を実施するなど、健康に対する意識を高める機会を設けています。

お客様の“元気”をサポートする取組み

- ・お客様の健康寿命の延伸をサポートするサービスを提供します。
- ・お客様の元気をサポートするために、従業員のサービス力を高めます。

【「感染症プラス入院一時金保険」の発売】

「ウィズコロナの時代に、どこの会社よりも早く、新型コロナウイルス感染症を手厚く保障する生命保険の提供を通じて、お客様にご安心をお届けし、元気、長生きをサポートしたい」という想いをもって開発した商品「感染症プラス入院一時金保険」を 2020 年 9 月 1 日に発売しました。

新型コロナウイルス感染症を含む所定の感染症等で入院された場合、業界最高水準である最高 40 万円（*1）を日帰り入院でも一時金をお受け取りいただけます（*2）。

（*1）「入院一時金保険」と「感染症プラス入院一時金保険」をそれぞれ入院一時金額 20 万円で同時に付加した場合です（主契約による入院時の一時金保障について、一般社団法人生命保険協会加盟 42 社において、当社で調べたものです（2020 年 3 月時点））

（*2）「感染症プラス入院一時金保険」の災害入院一時金は責任開始日から 10 日以内に発病した所定の感染症は保障の対象になりません。

【「スマ保険」の提供】

2019 年 10 月よりインターネットで保険申込みできる「スマ保険」を開始しています。「スマ保険」では、お客様の自由な時間と場所でできるインターネットによる保険の見積もりや申込みと、当社が培ってきた「人」による丁寧なサービスを融合することで、アフターフォローの充実したインターネット完結型保険という、今までにない新たな保険の提供を行っています。

【「認知症予防サービス」の提供】

簡単な血液検査で MCI（軽度認知障害）のリスクを判定する「MCI スクリーニング検査」や疾病予防・健康増進に効果のある「クアオルト健康ウォーキング」の体験ツアー等の認知症予防サービスをお客様にご案内しています。

【お客様対応力の向上】

2016 年度より、シニアのお客様や障がいをお持ちのお客様への対応力を高めていくために、本社および全国の支社において、認知症サポーター養成講座やユニバーサルマナー検定の受講を実施しています。2018 年度からは、全国キャラバン・メイト連絡協議会と連携し、「認知症サポーター養成講座」

の講師役となる「企業内キャラバン・メイト」の育成・登録を行っています。

【マイページを活用したサービスの拡充】

お客様専用インターネットサービス「太陽生命マイページ」において、2019年7月に家族登録サービスの受付を開始、また、同年10月に総合通知「ひまわり通信」の電子化を開始、さらには、2020年3月に給付金請求手続きの取扱いを開始するなど、お客様の利便性向上を図っています。

社会の“元気”に貢献する取組み

- ・当社が保有するデータの活用によって、医療の進歩に貢献します。
- ・「元気・健康」に取り組んでいる企業・団体等を応援します。

【株式会社太陽生命少子高齢社会研究所の設立】

2020年4月に、「健康寿命の延伸」という社会的課題の解決への取組みを一層強化すべく、「株式会社太陽生命少子高齢社会研究所」（以下「研究所」）を設立しました。研究所では、主に「疾病の予防・早期発見・早期治療」の観点から、学術機関等とビッグデータを活用した共同研究を行い、その成果を広く公表することで社会貢献を図ります。当社は、その共同研究の成果等を保険商品・サービスへ展開するなど、よりお客様の元気・長生きに役立つ商品・サービスの開発につなげていきます。

【三大疾病等の共同研究に向けた業務提携】

2019年9月に、味の素株式会社、株式会社エスアールエル、株式会社セルメスタとの三大疾病予防に関する業務提携を行いました。予防視点の新たな検査と保険商品の一体開発等、予防に資する新たなソリューションサービスの開発に向けた共同研究を実施していきます。

【全国各地での「認知症セミナー」への協賛】

2016年度より、全国各地で開催されたテレビ局や新聞社が主催する認知症セミナーに協賛しています。同セミナーでは、認知症専門医による基調講演や認知症に携わるさまざまな立場の方々が参加するパネルディスカッションや健康をテーマにした落語、かかりつけ医の先生を対象とした認知症予防セミナーなどを実施しました。また、2019年度は同セミナー内で認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーターを認定しました。

【「日本医師会 赤ひげ大賞」協賛を通じた地域医療への貢献】

2017年度より、「日本医師会 赤ひげ大賞」に特別協賛しています。全国の都道府県医師会が推薦する「地域住民の健康を支えている医師」、「離島や過疎地域での活動など地域の現場医療に貢献した医師」を表彰するものです。また、日本医師会の「救急カード」を28万部製作し、救急医療に関する啓蒙活動に貢献しました。さらに社内でも、救急の日（9月9日）に、全社に救急カードを配付し、救急講習を行いました。

【「太陽生命クアオルト健康ウォーキングアワード」の実施】

2016年度より、疾病予防・健康増進に効果のある「クアオルト健康ウォーキング」を全国に普及させることを目的として、「太陽生命クアオルト健康ウォーキングアワード」を実施しています。地域住民の健康寿命の延伸に向け、「クアオルト健康ウォーキング」の導入を目指す自治体を公募し、受賞自治体におけるウォーキングコース整備・専門ガイド育成を支援するものです。

また、2020年2月に岐阜県岐阜市と「健康づくりに関する連携協定書」を締結し、同市の取組みと連携することで、地域社会の健康づくりに貢献していきます。また2016年には、山形県上山市との「上山型温泉クアオルト（健康保養地）活用包括的連携に関する協定書」を締結しています。

【スポーツ協賛を通じた青少年の育成、女性応援】

アイスホッケーやラグビーを通じた青少年の育成と各スポーツの普及を目的に「太陽生命 U9 ジャパンカップ」「アイスホッケー教室」「太陽生命カップ全国中学生ラグビーフットボール大会」「全国 U18 女子セブンズラグビーフットボール大会」に協賛しています。また、スポーツを通じがんばる女性を応援することを目的に、アイスホッケー女子日本代表、ラグビー女子日本代表へ協賛しています。

*「太陽の元気プロジェクト」の取組みの詳細については、以下をご覧ください。

<https://www.taiyo-seimei.co.jp/summary/genki/index.html>

【特徴】

- ・「人生100 歳時代」の到来に向け、「健康寿命の延伸」という社会的課題にこたえるため、社会のニーズに合った商品・サービスの提供や、健康増進に取り組む企業・地域等の支援、従業員の健康増進や職場環境の改善等について「元気プロジェクト」を通じて取り組んでいます。
- ・こうした取り組みが評価され、4年連続で健康経営優良法人（ホワイト500）に認定されました。

004-FY2020-03

ペーパーレス化の推進

【原則5】【原則6】

当社では、これまで最新の IT 技術の活用や、業務改革プロジェクトを通じ、お客様の利便性の向上や業務の効率化に向け、ペーパーレス化を推進してきました。

＜ペーパーレスの推進についての主な取り組み＞

- ・お客様対応や対外的に必要な帳票を除き、原則全ての帳票について廃止または電子化を行うことで、CO₂削減効果を実現し、環境負荷の軽減に努めています。
- ・環境負荷の軽減に加え、お客様に迅速な保障開始やお支払いを実施するため、新たな携帯端末を使い、業界初となる「提案から領収までのペーパーレス化」や「給付請求手続きのペーパーレス化」を実現しております。
- ・森林資源の還元と緑化保全を目的に、栃木県那須塩原市と滋賀県高島市に「太陽生命の森林」設置し、循環型社会の貢献に尽力しています。

【特徴】

- ・当社は、最先端の IT 技術等を活用したペーパーレス化を推進し、環境負荷軽減、業界最高水準の業務効率化、お客様の利便性向上を同時に実現しています。また、使用した資源を森林へ還元し、循環型社会の貢献に尽力しています。

004-FY2020-04

地域・社会への参加

【原則3】【原則7】

2019 年度、当社は、「地域・社会への参加」として、以下の取り組みを通じて、地域の方々との交流や地域振興等に取り組んでいます。

- ・全国一斉の清掃活動「全国一斉クリーンキャンペーン」の実施
- ・被災地支援（被災地物産展の開催等）等

【特徴】

従業員自らが地域・社会に根差した活動に参加し、地域・社会の健全な発展につながる取り組みを推進しています。

004-FY2020-05

地域貢献活動と地球環境の保護の取り組み

【原則4】【原則7】

当社は、健康・医療面での地域貢献活動および社会福祉への取り組みとして、献血活動や太陽生命厚生財団を通じた在宅高齢者、在宅障がい者の福祉に関する事業、高齢者保健・医療、生活習慣病または高齢者福祉等に関する調査・研究への助成を行っています。

また、地球環境の保護の取り組みとして、「太陽生命の森林」「太陽生命くつきの森林」での森林保全・育

林活動を行っています。

【特徴】

従業員自らが地域・社会に根差した活動に参加し、地域・社会の健全な発展につながる取組みを行っています。

004-FY2020-06

地球温暖化防止に向けた取組み

【原則5】

当社は、地球温暖化防止に向けた取組みとして、2010年4月より改正施行された「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に対応した省エネ管理体制を整備し、全社を挙げて地球温暖化防止のための行動を推進しています。また、グリーン購入の推進を行っています。

【特徴】

「T&D 保険グループ環境方針」に基づき、日々の業務の中で使用するエネルギーについて管理し、デマンド監視システムによる契約電力の管理や電気、ガス、水道使用量・料金管理システムにより使用状況を把握し削減をはかるなど、環境保全に向けた継続的な取組みを進めています。

004-FY2020-07

CSR に関する情報開示とお客様懇談会の開催

【原則6】

当社では、生命保険事業を通じて社会に貢献し、社会の成長とともに成長を続ける企業となることが最も大きな社会的責務と考え、ディスクロージャー資料やホームページで CSR 活動を開示しています。また、「太陽生命お客様懇談会」を開催し、お客様に当社や生命保険に対する理解を深めていただき、ご意見・ご要望をお伺いしています。その際にディスクロージャー誌を説明資料として活用しています。

【特徴】

2019年度は、1,163名のお客様に参加いただき、社業全般にわたるご意見・ご要望をいただきました。ディスクロージャー資料やホームページでは、生命保険業を通じたお客様との関わり、従業員のはたらきがい向上をさせる取組み、資産運用を通じた社会への貢献、スポーツを通じた社会貢献活動、環境保護への貢献等の CSR 活動を記載しています。

004-FY2020-08

「節電取組み」、「ライトダウン」の実施

【原則7】

省資源、省エネルギーを通じて地球環境の保護に貢献するという当社の社会的使命をはたしていくために、「節電取組み」を継続していくことが重要と考えました。デマンド監視システムによる使用電力上限目標を定め、「節電取組み」を実施しています。

また、夏至・冬至を中心とした期間に退館の目標時間を設定し電気を消そうという「ライトダウン」の運動を毎年実施（2019年度は夏期7月12日、冬期12月20日）しており、環境・省エネへの意識付けや早帰りの運動として定着しています。

【特徴】

当社では、改正省エネ法で求められているエネルギー使用量削減目標の達成に向けて全社で取り組んでいます。

■ SOMPOひまわり生命保険 株式会社

012-FY2020-01

Insurhealth®: インシュアヘルスの提供

【原則1】【原則2】

当社は、2016年度以降「健康応援企業」への変革を会社のビジョンとして定め、保険本来の機能（Insurance）に、健康を応援する機能（Healthcare）を組み合わせ、お客さまが健康になることを応援する健康応援企業として、従来にない新たな価値「保険＋健康（Insurhealth®）」を提供してまいります。

【特徴】

- ・ Insurhealth®商品や健康応援サービスやアプリを開発・提供します。
- ・ 海外の企業とも提携を行うことで最先端のデジタル技術を積極的に活用し、世界で最進・最優のサービスをお客さまに提供してまいります。

012-FY2020-02

全社員就業時間内禁煙の導入・新卒採用募集対象：非喫煙者のみ

【原則1】【原則4】【原則7】

当社は、禁煙取組みに注力しており 2016 年度より段階的な施策を行ってきました。

当社はお客さまが健康になることを応援する「健康応援企業」への変革を目指しています。そのために、まず、社員一人ひとりとその家族の健康維持・増進が不可欠であるとの考えのもと「健康経営」を実践しており、禁煙の取組みを推進しています。

また、2019 年『禁煙推進企業コンソーシアム』へ参加し、社会への情報発信も積極的に取り組んでいます。

【参考】健康経営の取組み

<https://www.himawari-life.co.jp/company/kenko/>

012-FY2020-03

クアオルトプログラムによる社員の健康増進の取組み

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

2017 年 5 月よりクアオルトプログラム（※）を活用した全社員の健康応援施策を実施しています。

また、クアオルト活用による社員への健康貢献効果を検証することで、お客さまの健康応援支援サービスの付加価値とすることを検討しています。

※クアオルトプログラムとは、保養地での自然環境を活用した健康増進に向けたウォーキングの実施や、地場産食材を使用した栄養バランスの提供、温泉施設との連携などがプログラム化されている、滞在型の健康支援プログラムです。

【特徴】

2018年度より、社員は健康に関する知見の向上とともに、クアオルトを業務と位置づけ、全社員約3,000 名が研修としてクアオルトプログラムに参加しています。

日本クアオルト協議会加盟自治体と連携し、会社が一部費用補助を行い全社員へクアオルトプログラムの提供をしています。

012-FY2020-04

育児・介護者を対象に週休3日制を導入

【原則4】【原則7】

介護、育児により週4日勤務を希望する社員に週休3日制を導入することで、多様な働き方を支援し、社員が働きやすい環境を作っていきます。

【特徴】

1週間のうち希望する曜日を特定介護休日または特定育児休日と定め、週4日の勤務としています。制度を利用する期間の制限はなく、1ヶ月単位で申請が可能です。

012-FY2020-05

CSR・環境推進体制～CSR・環境マネジメントシステムを通じた取り組み～

【原則7】

SOMPOグループでは、国際規格ISO14001の環境マネジメントシステムに「CSR」の要素を加えた独自の「CSR マネジメントシステム」をCSRを実践・推進するための基盤とし、事業活動全般について継続的な改善に努めています。当社は、グループの一員として「CSR マネジメント実施計画」を策定し、社会的な課題の解決に取り組んでいます。

【特徴】

CSR マネジメントシステムを基盤として、社会的課題の解決に体系的、継続的に取り組むためにPDCAサイクルを活用しています。

＜PDCAサイクルの仕組み＞

CSRに関する推進計画「CSR マネジメント実施計画」を作成し（P）、取り組みを行っています（D）。また、目標に対する成果・進捗について半期ごとに振り返りを実施し（C）、さらなる取り組み推進・改善につなげています（A）。

012-FY2020-06

障がい者スポーツ支援を通じたダイバーシティの推進

【原則7】

当社は、2019年度より日本障がい者カヌー協会と日本パラサイクリング連盟への協賛を開始しました。障がい者スポーツの普及・発展に向けた活動を応援するとともに、当社社員が障がい者スポーツに参加、応援することで、ダイバーシティの推進に取り組んでいます。

■ SOMPO ホールディングス株式会社

018-FY2020-01

CSR推進体制と社員教育の充実

【原則7】

持続可能な社会の構築に向けた企業の責任として、ESG（環境・社会・ガバナンス）等の社会的課題の重要性を認識し、解決することのできる感性の高い社員の育成が重要と考えています。ISO14001を活用したCSR推進体制や社員研修の実施など、CSRを社内に浸透させるための施策を紹介します。

◆ ISO14001を活用した推進体制

SOMPO ホールディングスグループは、継続的な改善を図っていくため実効性のあるCSR推進体制を構築し、運用しています。1997年から認証取得しているISO14001の仕組みをベースに、環境だけでなくCSR全般を推進の対象としたマネジメントシステムを構築しています。

◆ グループ全体での推進（サステナビリティ・CSR協議会）

さまざまな社会的課題が複雑に絡み合い、深刻化するなか、取組みをより一層加速させるために、2020年4月から、従来の「グループCSR推進本部会議」をグループCOOを議長とする「サステナビリティ・CSR協議会」に変更しました。同時に、「CSR推進」および「ESG／サステナビリティ」の2つのワーキンググループ（WG）を新たに設置し、当社グループの事業部門も含めたステークホルダーとの意見交換や保険引受・投融資などの実務の視点をふまえた協議を行うなど、実効性を高める体制を構築しました。



◆ 実効性を高めるCSR実施計画表・内部監査

各職場では、毎年「CSR実施計画表」を策定し、年初実施計画、上半期総括、年度末総括を行い、PDCAを回すことで、取組みの改善・加速につなげています。さらに、対話重視の内部監査により、各職場の特性に応じたCSRを推進するよう働きかけています。これら取組みの運用・管理状況については、定期的に経営のレビューを受ける仕組みとしています。

◆ 社内浸透に向けた各種研修

グループ社員を対象とした、ISO26000・SDGs・ESGに関する情報などを盛り込んだ独自の教材を活用したeラーニングや職場でのディスカッションによるCSR研修や新任部店長・新入職員などを対

象とした階層別 CSR 研修を通じ、社員一人ひとりが CSR の取組みを理解し、実践につなげる機会としています。

【特徴】

当社の営業拠点は、日本全国にあり、海外拠点もさまざまな地域にまたがるため、社内浸透のためには複数の施策を組み合わせることで実施しています。また、一方通行ではない対話を重視した研修や内部監査等を実施し、CSR 部門と各グループ会社とのコミュニケーションも継続的に行っています。

018-FY2020-02

投融資でのESG配慮

【原則1】【原則3】【原則7】

当社では、道路、空港、電力、上下水道などのインフラを対象とした投融資を行っており、中でも環境に配慮した再生可能エネルギー発電事業を対象とした投融資を積極的に行っています。こうした事業への投融資は、景気変動の影響を受けにくく、長期にわたり安定した収益を期待できます。

国内のエネルギー供給は石油、石炭、天然ガスなどの化石燃料が 9 割以上を占めており、その大部分は海外に依存していますが、近年、新興国の経済発展を背景として、世界的にエネルギー需要が増大しており、化石燃料価格が乱高下するなど、エネルギー市場が不安定化しています。加えて化石燃料の利用に伴って発生する温室効果ガスを削減することが重要な課題となっています。

当社グループでは、資源枯渇の恐れがなく、環境への負荷が少ない再生可能エネルギー普及の一助のため、2007 年度よりいち早く個人向け太陽光発電提携融資の取扱いを開始しました。その後、風力発電やバイオマス発電向けなど太陽光発電以外にも対象を拡大しています。

【特徴】

当社グループでは商品・サービスの提供に加え、投融資において環境へ配慮し、特に再生可能エネルギー普及に取り組んでいます。

損保ジャパンは国連環境計画・金融イニシアチブ（UNEP FI）と国連グローバル・コンパクト（UN Global Compact）が作成した責任投資原則（PRI：Principles for Responsible Investment）への署名機関として、投資先の環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）等への取組みを考慮した責任投資を推進し、中長期的なリターンの獲得を目指します。また、グループ CSR ビジョンに則り、気候変動や生物多様性などの環境問題、人権やダイバーシティ、地域社会への配慮などを業務プロセスに組み込むことで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

損保ジャパンの ESG 投資に関する情報は公式 HP に掲載しています。

<https://www.sompo-japan.co.jp/csr/management/esg/>

018-FY2020-03

バリューチェーンを通じた環境負荷の全体像と環境保全の取組み

【原則1】【原則5】

当社グループは 2018 年度に中長期の GHG 排出量削減目標の見直しを行い、「グループ全体で 2030 年までに 2017 年度比 21%削減、2050 年度までに 51%削減」という新たな目標を設定し、省エネ・省資源の取組みを展開するとともに、バリューチェーン全体の環境負荷低減に努めています。

当社はパリ協定の「2℃目標」達成に賛同する世界的なイニシアチブ：SBT（Science Based Targets）にコミットしており、新たな中長期目標は SBT 推奨の削減水準としています。GHG 排出量の算定対象とする活動には、ガソリンなどの使用による直接排出（スコープ 1）、電力や熱の使用による間接排出（スコープ 2）に加え、営業・出張、紙・印刷の使用、物流、廃棄などの事業活動に伴う間接排出（スコープ 3）も含めています。

2019 年度はグループ各社での省エネ対応や働き方改革による労働時間削減のほか、複数の自社ビル売却

やTV会議システムを活用した研修開催の効率化などによりGHG排出量は前年度比5.2%減、紙使用量は前年度比9.0%減となりました。

【特徴】

国内グループ会社等28社を対象としたCSRマネジメントシステムの運用により、2020年1月にISO14001を継続取得しており、今後もグループ全体での取組みを加速させていきます。

018-FY2020-04

グループを挙げた認知症への取組み

【原則1】【原則2】

当社グループは、認知症に関する社会的課題の解決に向けて、「認知症に備える・なってもその人らしく生きられる社会」を目指し、「SOMPO 認知症サポートプログラム」をはじめとしたさまざまな取組みを展開しています。

◆ SOMPO 認知症サポートプログラムのポイント

1. 『笑顔をまもる認知症保険』

2018年10月、SOMPOひまわり生命は業界初となるMC I（軽度認知障害）を保障する健康応援型商品「笑顔をまもる認知症保険」を販売開始しました。

2. SOMPO ケアによる介護事業

当社は、2015年12月にワタミの介護、2016年3月にメッセージを子会社化し、「SOMPO ケア」として地域のお客さまに在宅介護から施設介護まで、フルラインで最高品質の介護サービスを提供することを目指しています。

認知症が発症しても、その方らしく暮らし続けられるよう、ご利用者さまの想いを聞き、健康状態や生活環境などの観察をもとにケアを行います。

3. 介護離職を防止する保険『親子のちから』

損保ジャパンは、近年増加している親の介護による離職という社会を解決するため、親を介護しながら働く子（成年）の「仕事と介護の両立」を支援できる業界初の保険『親子のちから』を開発しました。

被保険者となる子（成年）が介護サービスを円滑に利用でき、同時に子が負担する親の介護費用を補償する、介護サービスと保険の一体提供を実現した商品です。

4. 認知症に関するトータルサポート『SOMPO 笑顔倶楽部』の提供

2018年10月、株式会社プライムアシスタンスは『笑顔をまもる認知症保険』と『親子のちから』の付帯サービスとして、認知機能チェックや認知機能低下の予防に資するサービス、認知症の基礎知識や介護に関する情報を提供するWebサービスを開始しました。今後、認知症に関する幅広いサービスをお客さまへご紹介・ご提供していきます。

◆ 認知症サポーターの育成

認知症への正しい理解と対応によるお客さま対応の品質向上を目指し、認知症当事者の方やそのご家族を支える「認知症サポーター」の養成に取り組んでいます。

（2020年3月末時点の「認知症サポーター」およびキャラバン・メイト※の合計人数は、17,023人です。）

※ キャラバン・メイト

認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役を務める資格を有する者をいいます。キャラバン・メイトになるためには所定の養成研修を受講し、登録する必要があります。

【特徴】

当社は、今後ますます進展する超高齢社会に向け、本業である商品・サービスの提供に加え、人材育成や啓発活動などのさまざまな取組みをグループ横断で取り組むことで社会的課題の解決に貢献し、「認知症に備える・なってもその人らしく生きられる社会」の実現を目指していきます。

018-FY2020-05

気候関連情報開示の充実に向けた取組み

【原則4】【原則6】

2015年に採択されたパリ協定や、持続可能な開発目標（SDGs）など、気候変動に対する企業への期待の高まりを受け、当社は将来世代に希望の持てる社会を継承していくための責任ある取組みとして、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同し、透明性の高い情報開示や気候変動に対するさまざまな取組みを行っています。

なお、当社グループは、2018年から国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEPFI）の保険パイロットワーキンググループに参画しており、TCFDの提言をふまえた情報開示の充実に取り組んでいます。

【特徴】

気候関連リスク・機会への対応と主な取組みについて、統合レポートやCSRコミュニケーションレポートに掲載をしています。詳細は当社公式HPをご参照ください。

<https://www.sompo-hd.com/csr/value/topic1/>

018-FY2020-06

農業事業者向け保険の提供

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】【他】

◆ 農業保険のグローバル統合プラットフォーム『AgriSompo』

SOMPOインターナショナルホールディングス（SIH）は、グローバルマーケットにおける統合プラットフォームである『AgriSompo』を展開し、主に北米、ヨーロッパの農業マーケットにおいて保険、再保険商品を幅広く提供しています。2018年3月には、1996年以降イタリア農業保険のリーディングカンパニー（代理店）であるA & A S.r.l.の買収手続きを完了しました。また、2020年4月にはポルトガルをはじめヨーロッパでのネットワークを有する農業保険総代理店であるATLAS Segurminhaとの業務提携を発表し、今後はマーケットのニーズに合わせ、新商品を含むサービスの拡充を予定しています。

『AgriSompo』により、農家・農業事業者、農業保険会社に対して統一的な基準で保険引受（アンダーライティング）を行い、一連の商品に対する専門知識と技術を提供していきます。

◆ 東南アジアでの天候インデックス保険の提供

『天候インデックス保険』とは、気温、風量、降水量などの天候指標が、事前に定めた一定条件を満たした場合に定額の保険金をお支払いする保険商品です。当社グループは、SOMPOリスクマネジメントによるリスク評価技術を活用することで、気候変動の影響を受けやすい農業が主な産業である東南アジアにおいて、農業経営リスクの軽減を目的とした『天候インデックス保険』を提供しています。

2010年、タイ東北部の稲作農家の干ばつ被害の軽減を目的とした『天候インデックス保険』の販売を開始しました。タイ農業協同組合銀行（BAAC）と協働し、BAACがローン契約者である農家に対して保険加入の募集を行うことで安心して加入できるスキームを構築し、年々販売対象範囲を拡大しています。2019年2月には、タイにとって主要輸出農業作物であるロンガン農家向けの天候インデックス保険の販売開始しました。本商品の開発にあたっては「AgriSompo」を通じて技術提供を受け、人工衛星データを活用しています。

【特徴】

当社グループは、今後『AgriSompo』を活用し、各国の農業リスクに応じたソリューションの提供に取り組む、気候変動の影響を受けやすい世界の農業分野の発展に貢献していきます。

■ 損害保険ジャパン 株式会社

019-FY2020-01

日本政策投資銀行(DBJ)と提携し、企業のリスクマネジメントを支援

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

複雑かつ解決が難しいさまざまな社会的課題を解決するためには、一つの金融機関だけでなく、セクターを超えた連携による総合的な金融調整機能を通じた貢献が重要になっています。

当社は、金融機関の連携による新たなサービス提供の一環として、DBJと提携し、企業の防災対策を支援しています。DBJの企業の格付機能を活かし、「DBJ BCM（事業継続マネジメント）格付」で高い評価を得た企業に対し、工場などの操業が停止した際の損失を補う企業総合補償保険（費用・利益補償条項）の保険料を最大で20%割引しています。さらに、防災対策を強化したいDBJの取引先には、SOMPO リスクマネジメントから事業継続計画（BCP）の策定支援サービスなどを提供しています。このように、DBJの格付機能、SOMPO ホールディングスグループの損害保険およびリスクマネジメントのノウハウを活かし、総合的な金融サービスを提供しています。

【特徴】

東日本大震災や熊本地震などの大規模災害を受けて、各企業はBCP（事業継続計画）の策定や見直しなど、更なる防災力の向上を行い、事業継続体制の強化に取り組む中、リスクマネジメントの需要が高まっています。本取組みは、保険と融資が連携した総合的な金融サービスの取組みといえます。

019-FY2020-02

再生可能エネルギーの普及を後押しする商品・サービスの開発・提供

【原則1】【原則2】【原則7】

2012年7月に「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始され、再生エネルギー事業へ参入する企業などが増加しています。SOMPO グループは、再生可能エネルギー発電参入事業者などに対し、万が一の場合の保険や事業施設の立地環境などのリスク分析サービスを提供しています。

◆ 風力発電事業者向け火災保険『事故防止再発費用特約』

当社は、風力発電事業者を対象とする『事故再発防止費用特約』を付帯した火災保険を提供しています。風力発電設備はひとたび事故が発生すると損害が高額となるほか、同種の事故が連続して発生する傾向があり、事故の原因調査や再発防止対策が風力発電事業経営における重要な課題となっています。こうした課題解決に対するニーズにお応えするため、SOMPO リスクマネジメントの事故再発防止ノウハウを組み入れた本特約を開発し、保険とリスクマネジメントサービスを提供することにより、風力発電事業の安定経営を支援しています。

◆ 洋上風力発電事業者向け損害保険

洋上風力発電プロジェクトにおいて、従来は、建設作業中や、完成後の事業運営のそれぞれのプロセスごとに保険手配が行われてきましたが、保険の加入漏れの防止や事業管理の効率性向上の観点から、一括して保険に加入することを望む声が多かったため、当社では、洋上風力発電設備の建設作業中 および洋上風力発電の事業運営中の不測かつ突発的な事故により洋上風力発電設備に損害が発生した場合の保険を提供しています。

【特徴】

再生エネルギー事業へ参入する企業などが増加するなか、万が一の場合の保険を提供し、また、グループ会社であるSOMPO リスクマネジメントと連携して事業施設の立地環境などのリスク分析サービスを提供することで、再生エネルギー事業者が安心して事業に参入し、再生可能エネルギーの普及を後押ししています。

019-FY2020-03

防災教育の普及啓発「防災ジャパンダプロジェクト」

【原則1】【原則3】【原則4】

将来を担う子どもたちとその保護者を対象に、災害から身を守るための知識や安全な行動を学んでもらうことを目的として「防災人形劇」および「体験型防災ワークショップ」を実施しています。「防災人形劇」では、オリジナルの防災ストーリー『さんびきのこぶた危機一髪！』をパペットシアターゆめみトランクが上演します。これは、おおかみが引き起こすさまざまな災害（風・雨・落雷・火事など）に対して、こぶた 3 兄弟が助け合いながら困難に立ち向かう物語です。「体験型防災ワークショップ」では、特定非営利活動法人プラス・アーツと協働し、実際に身体を動かしながら防災についての知識や行動を楽しく学ぶことができます。

2020 年 3 月末時点で、全国で延べ 355 回開催し、54,000 人以上の市民の皆さまに参加いただいています。

【特徴】

保険会社として、市民の皆さまの防災意識を高めることは重要だと考えています。人形劇やワークショップを通じて、楽しく学習・体験してもらえよう、プログラムの構成やグッズ等を工夫しています。また新型コロナウイルス環境下においても防災の学びを止めないため、場所を問わずに楽しく学べる動画コンテンツを HP 上に公開しています。

<https://www.sompo-japan.co.jp/csr/environment/eco/bousai/>

019-FY2020-04

NGO と連携した地域貢献プロジェクト

【原則1】【原則3】【原則4】

◆ インドネシアでの交通安全プロジェクト

インドネシアでは、交通事故による子どもの死亡者数が東南アジアで最大であり、交通安全対策が重要な課題となっています。そこで、日本における交通事故の予防・削減のノウハウ・経験を活かし、当社と PT Sompo Insurance Indonesia は、子ども支援の国際組織である公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働で、西ジャワ州バンドン市の小・中学生を対象に交通安全教育及び現地行政と連携した学校周辺の交通安全設備の整備推進、子どもの交通安全に関する社会啓発活動を行っています。このプロジェクトでは、4 年間で 30 校の小・中学生を対象に、教師や生徒に対する交通安全教育の実施、学校周辺の交通インフラの改善および地域や政府に対する働きかけを行っており、これまでに 30,000 人以上の方に参加いただきました。

また、本プロジェクトでは、多様な主体が協働で社会的課題の解決を目指すアプローチである「コレクティブ・インパクト」を測定・評価する試みの一つとして、SROI※分析を用いて本プロジェクトの社会的価値の定量把握に取組みました。4 年間で、社会的価値総額（総便益）は約 2 億 3,586 万円、要した費用は約 8,649 万円となり、SROI は 2.73 という結果になりました。2018 年からは活動の拠点をジャカルタ首都特別州に移し、2022 年までの 4 年間にわたるプロジェクトを始動し、取組みを継続しています。

※SROI（社会的投資収益率、Social Return on Investment）は、事業の展開によって生じた社会的価値総額（総便益）を要した費用で除して算出し、事業の有効性などを計測する手法です。

【特徴】

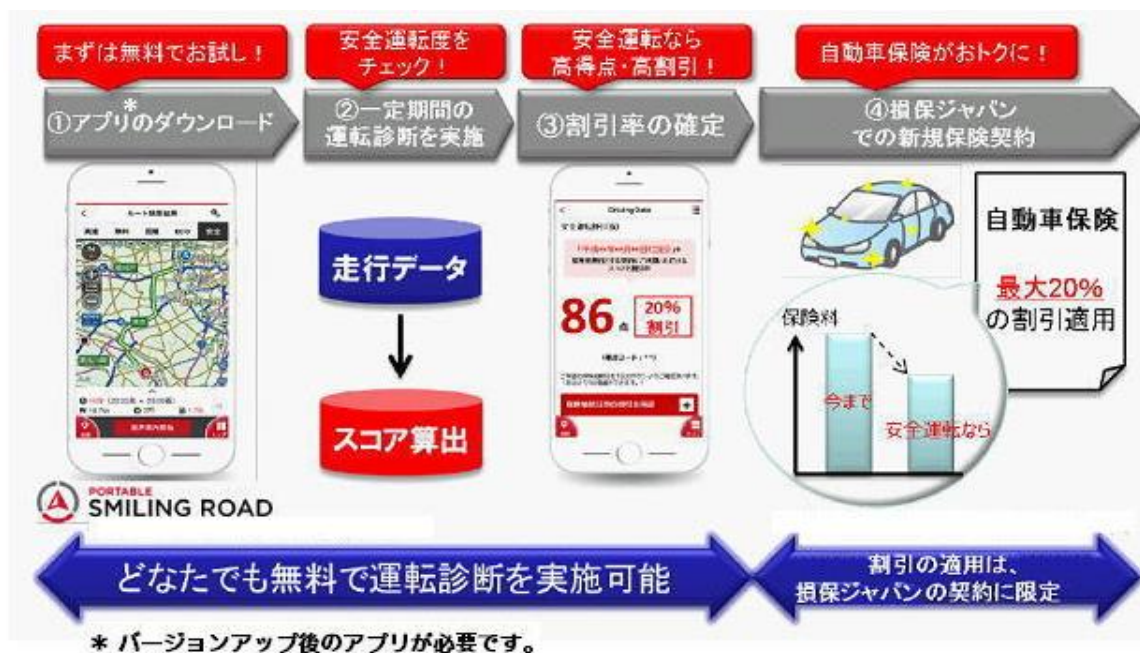
社会的課題がグローバルに複雑化している現在、NPO/NGO をはじめとするマルチステークホルダーでのパートナーシップによる課題解決が求められています。当社はセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働し、日本の予防等のノウハウや経験を活かしながら、インドネシアでの社会的課題の解決に取り組んでいます。

019-FY2020-05

ビッグデータ解析やテレマティクス技術などを活用した安全運転支援

【原則1】【原則3】【原則7】

当社は、テレマティクス技術を活用した安全運転支援やドライバーの保険料軽減を目指した研究・開発を重ね、現在『スマイリングロード』*1、『ポータブルスマイリングロード』『ドライビング!』を提供しています。



蓄積したテレマティクス技術に関するノウハウを活かし、膨大な走行ビッグデータの研究・分析の結果、「ドライバーの運転特性」と「事故の起こりやすさ」の相関関係が明らかとなり、運転診断結果に応じて保険料*2が最大20%割引となるテレマティクス保険を国内の保険会社で初めて開発しました。

安全運転度合いに応じた保険料割引の導入により、お客さまにとって“より納得感のある保険料”を実現すると同時に、更なる安全運転の促進を図り、“事故の無い社会”の実現を支援していきます。

*1 専用ドライブレコーダーにより安全運転を支援する法人向けサービス。

*2 新たに自動車を所有される場合など前契約がなく、損保ジャパンでの新規契約の保険料を対象とします。

【特徴】

ビッグデータ解析などの先進技術を活用し、お客さまの安全に貢献するサービスを開発しています。また、導入企業の事故の減少につながるなど、効果分析も実施しています。

019-FY2020-06

噴火デリバティブの販売と「噴火発生確率の評価手法」の開発

【原則1】【原則3】【原則7】

当社は、SOMPO リスクマネジメントと共同で、業界で初めて『富士山噴火デリバティブ』『噴火発生確率の評価手法』を開発しました。『富士山噴火デリバティブ』は、気象庁が発表する噴火警戒レベルなどの噴火関連情報をインデックスとした金融派生商品であり、噴火に伴って事業者が被る収益減少や費用の損害に備えることができる商品です。事前に定めた一定金額を迅速にお受け取りいただけるため、企業の当座の運転資金としても活用でき、事業継続計画（BCP）対策としても有効です。SOMPO リスクマネジ

メントが開発した『噴火発生確率の評価手法』は、噴火が発生してから時間経過を考慮しており、算定にあたっては、世界の噴火発生確率研究などを調査しました。

【特徴】

火山活動によってもたらされた美しい風景や温泉等は、我が国特有の観光資源となっています。一方で、日本列島各地の火山で噴火が相次いで観測されており、被害は物的損害にとどまらず、風評被害による観光事業者の収益減少等にまでおよんでいることから、噴火が企業経営に多大な被害をもたらす懸念が強まっています。そのような事業者が噴火の発生によって被る収益減少や噴石処理などの費用の損害に備えることを目的にした、業界初の取組みです。

019-FY2020-07

「SAVE JAPAN プロジェクト」

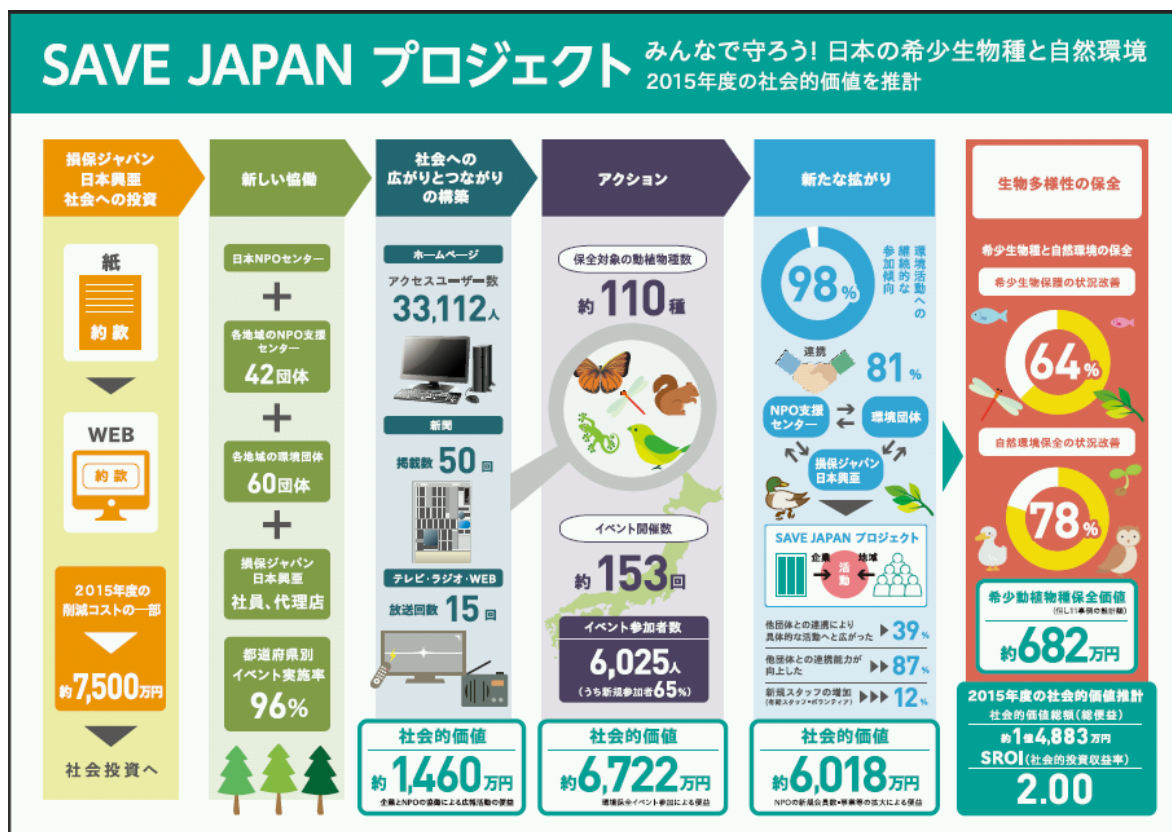
【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則7】

お客さまが保険契約ご契約時に「Web 証券」や「Web 約款」を選択いただいた場合や、自動車事故の修理時にリサイクル部品などを活用いただいた場合に、削減できたコストの一部を原資に、NPO などとの協働を通じて、市民の皆さまに身近な自然環境に関心を持っていただく機会を提供する取組みを行っています。この取組みでは、国内の自然環境を守るだけでなく、次世代育成を意識してサステナブルな社会の実現に取り組んでいます。2011 年の開始から 2020 年 3 月までに延べ約 850 回のイベントを開催し、約 45,000 人以上の皆さまに参加いただいています。

2013 年度からは、多様な主体が協働で社会的課題の解決を目指すアプローチである「コレクティブ・インパクト」を測定・評価する試みの一つとして、SROI*分析を用いて本プロジェクトの社会的価値の定量把握に取り組み、プログラムの改善、スケールアップを目指しました。この試みは、生物多様性保全分野において、SROI 分析を用いて社会的価値を算出した国内最初の事例として 3 年間継続しました。最終年度である 2015 年度の社会的価値総額（総便益）は約 1 億 4,883 万円、要した費用は約 7,455 万円、SROI は 2.00 となりました。SROI が 1 を大きく超えたことで、プロジェクトの有効性が示され、また、2013 年度 1.12、2014 年度 1.76 であったことから、長期的に波及効果が広がり、社会的投資に対する効果は向上したことになります。

2016 年度からは、より地域の独自性を活かして「いきものが住みやすい環境づくり」を進めることを目的に、新たな市民の皆さまに参加いただく機会を提供するとともに、地域の多様なステークホルダーとの協働によりプロジェクトの発展を目指しています。

*SROI（社会的投資収益率、Social Return on Investment）＝事業の展開によって生じた社会的価値総額（総便益）／要した費用事業の有効性などを計測する手法です。



【参考】SAVE JAPAN プロジェクト専用ホームページ

<http://savejapan-pj.net/>

【特徴】

本プロジェクトは、これまで培ってきた NPO とのパートナーシップを、社会貢献のステージから本業を通じた協働へと進化させた取組みの一つです。保険商品と融合させることで、全国各地の環境 NPO など多くの団体との協働に加え、保険販売代理店およびそのお客さまも巻き込み、バリューチェーン全体での環境配慮意識の向上を目指しています。

また、各地域で実施した活動は、SAVE JAPAN プロジェクト専用ホームページや Facebook に公開するほか、各地の地方紙、民放テレビ、FM ラジオなどのマスコミ、各 NPO が発行する情報誌にも数多く取り上げられており、活動に参加されていない市民にも生物多様性の大切さを知っていただくプロジェクトとなっています。

019-FY2020-08

環境分野の人材育成 ～(公財)SOMPO 環境財団～

【原則3】【原則4】

SOMPO 環境財団では、「木を植える『人』を育てる」という理念のもと、環境分野で活躍する人材の育成支援、環境保全に関する活動・研究支援や環境教育などの振興を通して地球環境保全に資することを目指しています。

◆ 市民のための環境公開講座

同財団は損保ジャパンおよび公益社団法人日本環境教育フォーラムと共催で、一般市民向けに 1993 年より継続して「市民のための環境公開講座」を開講しています。市民が環境問題を正しく理解・認識し、それぞれの立場で具体的な活動を実践できるように開講した講座で、これまでに延べ 22,964 人の方々に参加いただきました(2020 年 3 月現在)。2019 年 1 月には、25 周年記念として「市民のための SDGs フェス」を開催しました。

◆ CSO ラーニング制度

同財団では大学生・大学院生を対象に環境分野の CSO（Civil Society Organization:市民社会組織、NPO/NGO を包含する概念）で 8 か月のインターンシップを経験できる「CSO ラーニング制度」を実施しています。本制度は 2000 年に始まり、環境 CSO とともに、持続可能な社会に貢献できる人づくりを目指しており、これまでに 1,124 人が修了しました（2020 年 3 月現在）。2019 年 2 月からは、新たにインドネシア・ジャカルタでプログラムをスタートしました。

◆ 学術研究助成の実施

2001 年から大学院生の博士論文作成費用を支援する「学術研究助成」を実施し、環境をテーマとする意欲に満ちた優秀な若手研究者の研究を支援しています。

【特徴】

『環境人材の育成』は、損保ジャパンの CSR の原点でもあり、20 年以上にわたって継続・発展させています。NPO とのパートナーシップは、社会課題への感度の高い社員の育成や、商品・サービスの開発にも生かされ、単なる社外事業ではなく、本業における多くの良い影響が得られています。

019-FY2020-09

全国に広がる代理店と連携した環境負荷低減の推進

【原則4】【原則5】【原則7】

損保ジャパンは、全国の委託代理店と連携し、バリューチェーン全体での環境負荷低減や地域に根ざした環境保全活動を展開するために、継続的な啓発活動と組織的な推進を図っています。

自動車整備工場代理店の全国組織「AIR オートクラブ」では、2008 年から、環境に配慮した事業活動を積極的に行う自動車整備事業者のボランティアチェーングループ「エア e ショップ 21」を展開しています。エア e ショップ 21 グループでは、環境に関する国際規格「ISO 14001」を全店で取得するなど、CO2 削減の取組みに力を入れてきました。また、グループ加盟店はそれぞれ工夫をこらし、自動車整備業において特に削減効果の高い「リサイクル部品の使用促進」、「電力使用量の削減」などを積極的に行ってきました。CO2 を毎年着実に削減し、2018 年度は約 632 トンの削減を達成しています。また、全国プロ代理店組織「JSA 中核会」では、「AIR オートクラブ」と共同で、インターネットの集中購買システムを活用したグリーン購入の推進に取り組んでおり、両組織あわせておよそ 3,500 会員（2020 年 3 月現在）の登録をいただいています。

両組織共同での車いす清掃活動、海岸清掃、献血など地域に根ざした社会貢献活動により、代理店組織が全国各地の情報発信拠点となっており、お客さまや地域の皆さまへ取組みの輪を広げています。

【特徴】

2 つの全国代理店組織共同で、インターネットの集中購買システムを活用したグリーン購入の推進や地域に根ざした社会貢献活動を展開するなど、代理店組織が全国各地の情報発信拠点となっており、お客さまや地域の皆さまへそれらの取組みの輪をひろげています。

019-FY2020-10

地方自治体向けに業界初の「防災・減災サービス」を開発

【原則 1】【原則 2】【原則 3】

自然災害による住民への被害を防止するため、地方自治体はより早期に避難勧告などを発令することが求められています。一方、例えば予想通りに災害が到来しない場合であっても避難所の開設費用などの負担が発生すること、また、住民被害を最小限に抑えるためにいかに適切なタイミングで避難勧告などを発令できるかということが、地方自治体にとっての課題となっています。

このような背景から、当社では、地方自治体の避難勧告などの発令に伴う費用負担を軽減し、国が進める早期避難勧告を後押しする保険と、気象情報や対応策の情報を提供することで、地方自治体の迅速な初動体制の構築を支援するサービスを開発しました。全国で数百の地方自治体が加入しています。

【特徴】

保険金の支払いに加え、ウェザーニュースによる気象情報や対応情報等を提供する付帯サービスによって、地方自治体の迅速な初動対応を支援しています。

■ セゾン自動車火災保険 株式会社

020-FY2020-01

お客さまの安心・安全に資するサービスの提供

【原則1】【原則2】【原則4】

2016年4月より、総合警備保障会社（以下 ALSOK）と連携し、ALSOK 隊員が事故現場に駆けつけ、お客さまに寄り添いサポートする「ALSOK 事故現場安心サポート」を行っています。

「多くのお客さまにこの”安心”を体験してもらいたい」という思いから、「おとなの自動車保険」に自動付帯として、本サービスを希望される全てのお客さまをサービス対象（無料）としています。

お客さまが事故に遭われた場合、全国約 2,400 か所の拠点から ALSOK 隊員が現場にかけつけ、二次災害防止のための安全確保や救急車・警察への連絡、事故状況の確認や当社への連絡等を行うことで、迅速かつスムーズな事故対応サポートを行います。

2019年度にこのサービスを利用されたお客さまのうち、91.3%のお客さまからご満足をいただいております。

【特徴】

お客さまが事故後に感じる不安を少しでも解消することを目的としたサービスです。“もしも”の事故の時、ALSOK 隊員が現場にかけつけてお客さまに寄り添い事故対応をサポートします。お客さまにとって最適な価値を提供しつづけることを目指し、サービスレベル向上を図っていきます。

020-FY2020-02

自動車通販事業を通じた環境配慮と安全運転の啓発

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

自動車通販事業を中核とした事業戦略の中で、2010年度から環境に配慮した以下の取り組みを実施しています。

- ・通販専用自動車保険におけるインターネット完結の推進

お客さまがインターネットにより申込手続を行った場合、インターネット割引（10,000 円 ※）を適用し、インターネットによる申込みを推進しています。本取組みにより、申し込みに関する紙の使用削減につなげています。2019年度のインターネット割引適用契約の対象自動車保険契約に占める割合は、98.3%でした。

※：保険料を一括でお支払いいただいた場合の割引額

- ・保険金支払業務において、書類を電子化し格納する機能を活用しています。
書類をデータ管理することで支払手続に必要な書類の印刷を減らすことが可能となりました。
本取組みにより、紙の使用を削減しています。
- ・保険金支払業務・契約内容変更において LINE でお客さまとやり取りができるサービスを開始しています。保険金請求については、車の損傷部分の写真をスマホで撮影してそのまま LINE で送信でき、契約内容変更については確認書類の省略が可能となりました。
本取組みにより、紙の使用を削減しています。
- ・保険始期日が 2017 年 7 月 1 日以降の契約を対象に、デジタル保険証券を発行し、お客さまがマイページ上でいつでも保険証券を確認できるようになりました。
本取組みにより、紙の使用を削減しています。
- ・オフィシャルホームページにおける自動車保険コンテンツの充実

オフィシャルホームページを閲覧されたお客さまが安心して保険にご加入いただけるよう、事故事例や保険金のお支払いまでの過程を掲載するなど、お客さまに自動車保険に関するさまざまな知識・情報を提供し、安全運転に対する意識の浸透を行っています。

【特徴】

今後も引き続きインターネットでの手続きを推奨することにより、紙の使用量削減を推進していきます。

また、お客さまからの問合せ内容を反映するなど、オフィシャルホームページのコンテンツを充実させることにより、お客さまの安全・安心に向けた啓蒙を図っていきます。

020-FY2020-03

環境に配慮した商品戦略の推進

【原則 1】【原則2】【原則4】【原則5】

自動車保険商品において、当社所定の条件に該当する自動車を対象に、電気・ハイブリット車割引（割引額 1,200 円）を導入し、消費者が CO₂ 排出量の少ないエコカーを購入することを促進しています。2019 年度の電気・ハイブリッド車割引適用契約の対象自動車保険契約に占める割合は、2.6%でした。

【特徴】

割引については、オフィシャルホームページにおいて、見出しや挿絵により、お客さまが分かりやすいよう工夫をしています。また、割引を通じて間接的に「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展に資するべく推進しています。

■ SOMPOリスクマネジメント 株式会社

024-FY2020-01

気候変動影響を考慮した東/東南アジアにおける洪水リスク評価手法の開発**【原則1】【原則2】【原則4】【その他】**

SOMPOリスクマネジメント株式会社は、2010年度から、京都大学および神戸大学と共同で、気候変動を考慮した洪水リスク評価手法の研究開発に取り組んでいます。2015年度までに、洪水氾濫シミュレーションモデルを利用して日本全域の洪水リスクを定量的に評価する体系を構築しました。2016年度以降には、気候変動の影響による洪水リスクが特に増大すると懸念されている東/東南アジア地域を対象を拡大して、洪水リスク評価手法の研究開発を行っています。さらに、2019年度以降には、気候変動による洪水リスクの変化を定量化する技術の開発を進めています。日本国内においては国や地方自治体など行政機関の災害対策・施策への活用・連携を、自然災害に脆弱な東/東南アジア地域の途上国においては、地球規模の気候変動・異常気象に対する適応策としての洪水リスクマネジメントに資する研究開発と情報提供にも取り組んでいます。

【特徴】

日本全域の洪水リスク評価においては、地球温暖化予測シナリオに基づく全球気候モデルの情報を活用し、台風に伴う豪雨や前線性豪雨などあらゆる豪雨の発生頻度をモデル化しています。さらに、日本全域の内水氾濫と一級河川による外水氾濫をシミュレーションする洪水氾濫モデルにより、豪雨による浸水を工学的な手法で計算することができます。これに、建物や機械設備の浸水被害を評価する脆弱性モデルを組み合わせることにより、日本全域の洪水リスク（洪水による被害額）を網羅的かつ統一的に定量評価する体系を構築しています。当モデルは、洪水被害額の年間期待値や、100年に1回の被害額といった再現期間別の評価など、洪水リスクの確率論的評価が可能となっています。これにより、期待される効果に見合った適応策を検討・実施するために、有用な情報を提供することが可能です。

024-FY2020-02

新宿駅西口地域での防災まちづくりへの参画**【原則1】【原則3】【原則4】【その他】**

2009年に株式会社損害保険ジャパンは、西新宿超高層ビルの当事者として、また、損害保険会社としての使命として、西新宿の超高層ビル街区における「防災まちづくり」に積極的な役割を果たしていくことを、地域の関係者のみなさまに宣言致しました。それ以来、グループ会社のひとつであるSOMPOリスクマネジメント株式会社（※）が新宿駅西口地域の1事業者として、新宿駅周辺防災対策協議会西口部会の幹事会メンバーを務め、新宿区や地域の事業者および大学などと連携し、地域防災力の向上を図るため、地域連携による訓練やセミナー・講習会などの企画・実施に積極的に参画し、地域における災害時の自助・共助の実効性向上に貢献しています。

2010年以降の具体的な活動としては、地域連携訓練と地域のセミナー・講習会の実施を通じた活動が挙げられます。年に一度開催される地域連携訓練では、グループを挙げて企画段階から主体的に参加し、地域に設置される新宿西口現地本部を中心として地域の被害状況等の情報を共有するとともに、地域の事業者や滞留者へ情報発信を行う訓練、高層ビルにおけるモデルとなるビルを舞台とした帰宅困難者一時滞在訓練など実践的な取り組みを行っています。また、協議会が主催するセミナー・講習会においても企画段階から参加し、地域の事業者と災害時の自助・共助活動や新宿新都心における「防災まちづくり」のあり方についてディスカッションを行い、毎年テーマを定めてセミナー等のプログラムを策定し、地域の事業者の方々の防災リテラシーの向上や実践的な防災スキルの向上を支援しています。その他にも、地域内の事業者との連携による傷病者対応講習会の企画運営を支援しています。

また 2016 年度より、損害保険ジャパン株式会社が平常時の損害調査業務に使用しているドローンを、

災害時に社会貢献として高層ビル街の状況把握、意思決定、及び情報発信に活用するため、新宿区、工学院大学、株式会社理経、損害保険ジャパン株式会社、SOMPOリスクマネジメント株式会社の5者で「チーム・新宿」を結成し、その中心的メンバーとして都市部でのドローンを活用した災害時の情報収集・共有・発信に関する実証実験を継続的に実施し、社会的にも大きな反響を頂いております。

※さまざまな業種の企業へのBCM（事業継続マネジメント）コンサルティングサービスの提供、防災、減災に関する情報発信を行っています。

【特徴】

地域の自治体、大学、医療機関、事業者等の地域のステークホルダーが連携した、オープンイノベーションの取り組みです。関係各々が最新の知見や技術を積極的に活用し、災害時の情報共有、人々の安全確保、地域内滞留者への対応のあり方、情報発信等の多様なテーマについて検討を行うとともに、継続的に総合的な防災訓練や実証実験を行い、その内容の検証を行なうなど、新宿駅西口地域の「防災まちづくり」を推進しています。SOMPOグループでは、同取り組みに積極的に参画しイニシアティブを発揮しています。

024-FY2020-03

ESGにフォーカスしたファンドにおいて企業の環境経営分析をはじめとしたESG評価を実施

【原則2】【原則6】【その他】

SOMPOリスクマネジメント株式会社は、SOMPOアセットマネジメント株式会社が運用する株式運用商品において、企業の「持続可能な社会へ寄与する取組み」について分析・評価を実施しています。また、投資家へ環境情報を提供する環境コミュニケーションの取り組みを行っています。エコファンドの週次・月次のレポートでエコファンド投資信託の組入企業の優れた環境への取組みを紹介するとともに、環境に関する最新情報を掲載したニュースを年4回発行する業務を担っています。また、環境経営への取組みに関するアンケート（ぶなの森環境アンケート）の回答企業に対しては、アンケートの集計結果や質問項目ごとの自社の取組みの業界内での相対的なレベルなど、環境経営を推進する上で参考になる分析資料を提供しています。

【特徴】

環境経営分析やESG経営調査の実施、企業や投資家とのコミュニケーションを通じて、今後の環境やCSRの取組みの普及・促進を図っています。

その他にも、「ESG経営体制構築・推進計画策定支援」「ESG外部評価対応支援」「バリューチェーンCO₂排出量算定や支援」など新しい包括的な環境サービスを開発し、企業の戦略的なCSRや環境の取組みを支援するコンサルティングを実施しています。さらに、CASBEE評価認証機関、CASBEE不動産評価認証機関、東京都および埼玉県のパイロット制度の登録検証機関としての業務を通じて、適切な建築物の維持保全と低炭素化を支援しています。

024-FY2020-04

風力発電プロジェクトにおけるリスクに対する各種サービスの提供

【原則1】【原則2】【原則3】【その他】

SOMPOリスクマネジメント株式会社は、風力発電事業の健全化を手助けすることを目的に、風力発電事業における様々なリスクについて分析・診断し、リスク対策を検討するためのコンサルティングサービスを数多く実施しています。

資源が枯渇することがなく、地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない再生可能エネルギー発電のひとつである風力発電は、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた流れで、今後一層の導入促進が期待されています。特に洋上風力については、2050年までにカーボンニュートラルを目指すうえで

の重要分野と位置付けられていることから、今後急速に導入されていくと予想されています。一方で、風力発電設備に関する故障・事故は過去に数多く発生しており、再生可能エネルギーが主力電源として十分な健全性を持たないのではないかと危惧する声も挙げられています。こうした懸念を踏まえ、風力発電プロジェクトの健全性を強化することに貢献し、脱炭素社会の実現を目指して、研究機関や企業等と連携しながら各種サービスを提供しています。

【特徴】

風力発電プロジェクトは計画から運転終了まで事業期間が長期にわたり、それぞれの段階に様々なリスクが潜在しているため、計画段階から事業終了までの事業段階に合わせたリスク評価のサービスを提供しています。

風力発電に関する研究・開発にも継続的に力を入れており、東京大学と風力発電のリスク評価モデルを共同開発し、陸上・洋上問わず様々な風力発電所のリスク評価を定量的に実施することが可能です。また、上記モデルを応用した風力発電の財務影響を評価するサービス、発電所における O&M の取り組みによるリスク低減に関するサービスなど、風力発電に関する幅広い知見を活かした独自のサービスを提供しています。

024-FY2020-05

汚染土地流動化コンサルティングサービスの推進

【原則1】【原則2】【原則3】【その他】

土地の流動化を阻害する要因（土壌汚染問題）に対し、コンサルティングとファイナンス手法を駆使し、汚染土地の流動化を促進するサービスです。土壌汚染問題の解決にあたり、時間とコストを最小化するとともに、跡地利用の状況に応じて、最適な土壌保険を提案します。

例えば、調査の結果、土壌汚染が確認されなかった場合でも、その後の開発工事において土壌汚染が確認される場合があります。また、汚染土壌を封じ込めた場合では将来において汚染の拡散のおそれがあります。さらに、汚染を浄化する場合には、当初予定した汚染対策費用が想定外の汚染の発覚により上振れすることが懸念されます。これらの土壌汚染に関するリスクを保険でヘッジすることが可能となります。

【特徴】

保険会社のグループ会社として、コンサルティングと保険を組み合わせたサービスを提供しています。コンサルティングと保険を組み合わせることにより、一方のみでは解決が難しいリスクに対しても幅広く対応することが可能となり、土壌汚染リスクの低減に寄与しています。

024-FY2020-06

リスク管理システム SORA ONE 2.0 の提供

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【その他】

2019 年は、令和元年 8 月九州北部豪雨、台風 15 号および 19 号と自然災害が数多く発生し、2020 年は、令和 2 年 7 月豪雨のほか、新型コロナウイルスの世界的な流行など、自然災害以外のリスクにも直面しました。これらのリスクの多様化に対し、企業はリスクに対する備えを強化していく必要があります。S O M P O グループでは、保険を通じたリスクの引受のみならず、損害の予防、損害の軽減に寄与していくことが重要だと考えています。このようなコンセプトの元、自然災害をはじめとするリスク情報を発信し、企業の損害予防活動をサポートするシステムとして SORA ONE 2.0 を提供しています。SORA ONE 2.0 は広く企業のリスクマネジメント活動をサポートするための Web システムです。以下に主な機能を紹介합니다。

1. 強風、豪雨、地震、津波の自然災害のほか、テロ、デモ、感染症など様々なリスクに対するアラート

メールの発信

リスク影響範囲内に登録拠点があった場合にはアラートメールを発信し、損害の予防・軽減のための迅速な初期対応をサポートします。

2. 全世界の自然災害リスクを5段階で評価

3. 過去の自然災害情報を掲載

この他に拠点ごとのリスク情報掲載、企業の防災活動の進捗管理機能なども搭載しています。

【特徴】

本システムは日本国内に限らず全世界に対応しています。国内の自然災害やリスク情報については、各種メディアにより情報収集が可能です。海外情報については情報を集約し、収集できるシステムはありません。グローバル展開している企業では、世界中のリスク情報を収集する必要があり、本システムは極めて有効に活用されることが期待されます。さらに自社のみならずサプライヤーについても早期に情報収集できることがサプライヤーリスクマネジメントでは重要となります。

このように全世界のリスク情報に対し、アラートを発信し、早期対応を促すことにより未然防止、損害軽減をサポートしています。

024-FY2020-07

気候ビッグデータによる気候変動リスク分析サービスの開発

【原則2】

SOMPOリスクマネジメント株式会社は、国立研究開発法人防災科学技術研究所との協力の下、文部科学省プロジェクトで開発したアンサンブル気候予測データ（d4PDF/d2PDF）を用いて、気候変動リスク定量化モデルを開発しました。SOMPOリスクマネジメントは本モデルを活用し、気候変動の影響の分析・開示を推進する気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同した企業向けに、気候変動リスク及び機会に関する分析サービスを提供します。また、分析の結果に基づくBCP（事業継続計画）策定支援等の対策を実施し、企業のリスクマネジメント高度化をサポートします。

【特徴】

企業の事業拠点情報や不動産投融资ポートフォリオに関する情報をもとに、気候変動に伴う台風・洪水リスクの変化を、SOMPOリスクマネジメントが開発した気候変動リスク定量化モデルによって定量化します。本分析により、気候変動に伴う事業インパクトを把握することが可能です。

■ ネオファースト生命保険 株式会社

026-FY2020-01

知的障がい者の自立支援

【原則4】【原則6】【原則7】

知的障がい者の就労支援として、お菓子の社員向け出張販売会を継続的に実施しています。障がい者の社会交流や意欲向上の機会提供となっています。

026-FY2020-02

東日本大震災の被災地支援

【原則4】【原則6】【原則7】

社員から古本などを収集して得た売却金を、東日本大震災の被災地に寄付する活動を行っています。

026-FY2020-03

節電対策の実施

【原則5】【原則6】【原則7】

節電のために、ブラインドの有効活用、PCの節電、空調温度の調整、クールビズ等に取り組んでいます。

026-FY2020-04

『愛の募金運動』への社員参加

【原則6】【原則7】

生命保険協会東京都協会主催の『愛の募金運動』に社員が参加しています。募金は東日本大震災の被災者や都内の福祉施設への支援に活用されます。

026-FY2020-05

音楽のアウトリーチ

【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

日頃、音楽に触れる機会の少ない方々に良質な音楽を届ける活動として、品川区の品川児童学園にてプロの演奏家による「クリスマスコンサート」を実施しています。

■ 三井住友海上火災保険 株式会社

084-FY2020-01

多発する事故から人々や企業を守る取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

事故の防止には、事故につながるリスクをあらかじめ回避することが重要です。先進技術を活用した事故につながる要素の見える化や安全運転を支えるサービスを通じ、地域の安全に貢献しています。

■ 「あおり運転の疑い」検知機能の提供

2021年1月より、フリート契約向けドライブレコーダー・テレマティクスサービス『Fードラ』従業員で「あおり運転の疑い」を検知する機能の提供を開始しました。

専用ドライブレコーダーのADAS（先進運転支援システム）が、一定速度以上で走行し、前方車両との車間距離が継続的に短い状態となっている運転を検知します。「あおり運転の疑い」を検知すると、専用ドライブレコーダーから運転者に注意喚起を促すアラートを発信します。従業員が「あおり運転」をした場合、企業として従業員の免許取消等による運転者（労働力）の減少や風評被害等を受けるリスクがあります。こうした社会環境を踏まえた安全運転取組を推進したいという企業のニーズに応えるため、従業員の運転が予期せず「あおり運転」と受け取られないよう注意喚起を行う新機能を開発し提供しています。

■ FOUR SAFETY ～『ながら運転』防止支援サービス～の提供

2019年7月より、企業の安全運転取組を支援するためのサービスとして提供を開始しました。シガープラグ型の専用端末とスマートフォンアプリにより、一定速度（時速20km）を超過すると、自動的にスマートフォンの操作（電話・アプリ等）を制御します。管理者は、専用サイトを通じて、従業員ごとのスマートフォンの制御状況や急加速・急減速等の運転状況を確認することができるため、企業の安全運転取組に活用することができます。また、社会問題である「ながら運転」の防止に取り組む企業としての価値創造もサポートします。

084-FY2020-02

防災・減災への取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

気候変動の進展により世界的に自然災害が増加・大型化しています。自然災害リスクモデルを活用した詳細なリスク分析や調査にもとづいたリスク低減のための対策提案やリスクの発現を防ぐ各種のサービス提供を通じ、気候変動への適応を進める支援をしています。

■ 洪水被害を予測する新リスク評価システム

MS&AD インターリスク総研および米国の大手自然災害リスク評価専門会社と協働で、洪水による被害を予測する新リスク評価システム（以下、新洪水モデル）を開発し提供しています。新洪水モデルでは、台風による洪水被害だけでなく、台風以外の梅雨前線や集中豪雨などによる洪水被害も予測できます。また、河川の氾濫による洪水被害に加えて、雨が排水されずに地表にあふれる都市型の洪水被害の予測や、台風による風災と水災（洪水・高潮）の被害を統合した予測も可能です。今後も、被害予測モデルの活用を通じて、自然災害分野におけるリスク管理の高度化とコンサルティングサービスの強化を図ります。

■ 自然資本の保全および活用に向けたリスクマネジメント

わたしたちの暮らしや経済活動は、生物多様性から提供される自然の恵み（生態系サービス）によって成り立っています。生物多様性に配慮したビジネスモデルは、企業を含む社会全体の持続可能性を支えます。2015年9月の「持続可能な開発サミット」で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の17

の目標は、自然資本や安定した気候システムに関わる 4 つの目標がベースとして成立して初めて達成する目標と言えるため、自然資本と事業活動との持続可能な関係構築を目指し、その保全や活用に向けて取り組んでいます。

自然資本影響の評価サービス	特にグローバルに展開する日本企業を中心として、自然資本への事業活動の影響等について、積極的に情報開示を行うことが社会的に求められています。予定している事業活動が、自然資本に大きな損失を与える可能性がある場合、当該事業に大きなリスクを抱えることになります。このような企業に対して、MS&AD インターリスク総研では自然資本に与える影響を定量的に評価するサービスを提供しています。
水リスク簡易評価サービスの提供	気候変動、途上国の人口増、発展等により水資源が枯渇する地域が世界的に増えており、企業の操業まで脅かす事例もあります。それを背景に、企業が自らの水リスクを把握し、開示するよう要求する社会的圧力が強まっています。日本企業でも大手メーカーが自社のサプライヤーに水リスクの把握と開示を求めたり、投資家が水リスク情報の開示を求めるなどの動きが広がっています。MS&AD インターリスク総研では、企業の国内外の拠点について水リスク（水枯渇、水災その他）を評価するサービスを行っています。
生物多様性総合コンサルティングサービスの提供	生物多様性は近年、新たに注目されている環境テーマです。例えば、原材料の調達を通じて生物多様性に悪影響を与えているとして、特定の企業が社会的非難を浴びるなど、経営上の問題に発展するケースもあり、大企業を中心に、リスクマネジメントの取り組みを始める企業が増えています。MS&AD インターリスク総研では、企業活動における生物多様性に関する総合的なコンサルティングを行っています。また、企業緑地のコンサルティングを通じて生物多様性に配慮した都市の緑地を広げる支援も行っています。

■ 気象情報アラートサービス

株式会社ウェザーニューズと提携し、工事保険（建築オールイン、土木オールイン）と企業向け火災保険（プロパティ・マスター、ビジネスキーパー）または運送保険（フルライン、サポートワン）をご契約のお客さまを対象に、損保業界初となる「気象情報アラートサービス」を提供しています。

本サービスは、お客さまが専用サイト上で設定した監視地点（最大 5 地点）において、「降水量」、「風速」および「降雪量」の予報が基準値（※）を超える場合や、監視地点から基準値（※）以内の地点で「落雷」を観測した場合に、アラートメールを配信するものです。

（※）お客さまが「注意」、「警戒」の 2 段階であらかじめ設定。なお、「落雷」については監視地点から落雷地点までの距離。気象情報の提供を通じて自然災害による被害の防止・軽減に寄与し、企業のお客さまの事業活動を支援していきます。

084-FY2020-03

地方創生への取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

■ 中小企業のSDGs取組を支援

2018年12月より、中堅・中小企業向けにSDGs（持続可能な開発目標）への取組支援を開始しています。中堅・中小企業がSDGsを経営に取り入れ、業績の向上につながる取組を支援することにより、地域経済の活性化や地域課題の解決を図り、地方創生に貢献します。自治体、商工団体、金融機関等と連携し、経営者向けに「SDGsセミナー」を開催するとともに、個別企業の実践支援として「SDGs取組支援メニュー」を展開しています。

大企業を中心にSDGs達成の貢献を宣言する企業が増加する一方、多くの中堅・中小企業では「概要が理解出来ない」「自社の事業活動に落とし込めない」「ビジネスチャンスへの道筋が描けない」等の

理由で、具体的な取組イメージを描けていない状況です。今後、グローバル企業を中心に、環境に配慮し活動する企業を調達先・取引先として選ぶ傾向にある中、SDGsへの取組が企業のビジネス機会獲得に一層重要となっています。また、地域経済の活性化に取り組む自治体・商工団体・金融機関等にとっても、企業が経営にSDGsの考えを取り入れ、持続的な成長につながる取組を支援することが重要課題であることから、本取組を開始しました。

地方創生に取り組む自治体、商工団体、金融機関等と連携し、地域の中堅・中小企業向けに以下の支援策を展開しています。

SDGs セミナー	・SDGs の考えに基づいた経営を企業が実践し、レジリエントでサステナブルな社会の実現に貢献することで、自社の健全な発展につながることを経営者の皆さまにお伝えし、その取組の参考としていただくことを目的としたセミナー ・[主な内容]SDGs の概要や考え方、取組の意義（取り組むことがビジネス機会獲得につながる事、取り組まないことが経営リスクとなり得ること）について、経営方針・戦略の策定方法、SDGs に貢献する取組 や企業活動事例について
SDGs 取組支援メニュー	・企業が SDGs に取り組む際の課題を具体的項目に落とし込み、それぞれの課題について、当社のソリューションメニューを活用して実践を支援

■ 地方創生支援メニュー（経営革新等支援機関の認定）

地域経済の活性化を目的に、中小企業や起業家・事業後継者を育成・支援する「地方創生支援メニュー」を地方公共団体等と連携して展開しています。

同メニューは、三井住友海上経営サポートセンターがこれまでに培ってきた「働き方改革支援（人事労務）」「販路開拓（営業力強化）支援」や「起業家育成」「後継者育成」「インバウンドビジネス支援」等のノウハウを、地域単位に展開が可能なプログラムとしてパッケージ化したものです。中小企業や起業家・事業後継者が自立して持続的成長を続けることを目的に、各地の地方公共団体等と連携してセミナーや個別支援活動を行っています。

■ 地方公共団体との連携・包括協定等

地域経済の活性化と安心・安全なまちづくりに向けて行政施策を推進している地方公共団体と連携、包括協定等を結び、地域の独自性を活かしたリスク・コンサルティングサービスの提供や産業振興を通じ、安心・安全な社会構築に貢献しています。官民連携し、レジリエントな社会づくりに力を注いでいきます。

084-FY2020-04

気候変動への「適応」・「緩和」を支援する商品・サービスの提供

【原則1】【原則2】

■ 気候変動への適応を支援する商品・サービスの提供

気候変動による異常気象は、企業等の活動にさまざまな被害や損失を与えますが、その被害や損失を軽減する方策の提供により、気候変動下におけるビジネスの持続可能な発展を支援することができます。気候変動の進行が避けられない今、気候変動への適応策がビジネス成功への大きなカギとなります。

天候デリバティブ	天候不順によって生じるお客さまの財務上の損失を軽減するために、天候デリバティブを販売しています。例年を上回る（あるいは下回る）降雨、猛暑・冷夏、厳冬・暖冬などによる売上減少や費用増大、太陽光発電などの再生可能エネルギー事業における日照不足による発電不足を、天候デリバティブの引き受けを通じてサポートしています。また、海外において、米国子会社 MSI Guaranteed Weather を通じて北米・欧州を中心に天候デリバティブを販売していますが、2016 年 12 月より、国内損保グループとして初めて、NASA 等の衛星観測データを活用した「天候デリバティブ」の世界販売を開始しました。これにより、精緻な地上観測データが取得でき
----------	--

	ないなどの理由から、従来は引き受けが困難であった地域においても、天候デリバティブの提供が可能になりました。アジア・南米・オセアニアなどを含む全世界において天候デリバティブを積極的に販売し、お客さまの海外進出および現地の経済活動を支援していきます。
--	---

■ 気候変動の緩和につながる商品・サービスの提供

深刻化する気候変動の問題解決に向けた新しいビジネスが数多く生まれています。保険やコンサルティングの提供を通じて、こうしたビジネスの成長を積極的にサポートすることにより、経済の活性化と気候変動の緩和に貢献します。また、環境負荷の削減につながる商品の開発・提供にも取り組んでいます。

なかでも、再生可能エネルギー事業者を取り巻くさまざまなリスク（財物損害、利益損失、賠償責任等）について総合的に補償する各種保険商品を販売すると同時に、リスク評価・コンサルニーズに対応した各種サービス・情報提供により、再生可能エネルギーの普及を側面から支援しています。

太陽光発電	・メガソーラー総合補償プラン ・太陽光発電事業 事故リスクハンドブック、メガソーラー施設 地震・津波リスク分析・日照評価、メガソーラー施設 ハザード情報調査、太陽光発電 総合リスクマネジメント、太陽光発電設備メンテナンスリスク診断サービス、太陽光発電設備・メンテナンスにハンドブック
風力発電	・小形風力発電総合補償プラン ・風力発電設備 事故リスク評価のためのハンドブック、風力発電施設のリスク調査報告書作成サービス、小形風力発電設備に関するハンドブック、風力発電 総合リスクマネジメント

○MS&AD ホールディングスサステナビリティレポート 2020

https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr/community/climate_change.html

084-FY2020-05

高齢社会のリスクに向き合い健康で豊かな生活を支える取組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

今後ますます進展する高齢社会に向け、高齢のお客さまに、より一層の安心をお届けするため、新たな医療業界向けの保険商品の提供や各種サービスの充実に努めています。

■ 企業の健康経営を支援

超高齢社会で持続的成長を目指し、健康経営に取り組む企業を対象に、健康増進に寄与する付加価値型の保険商品を提供します。従業員の健康増進取組において、健康診断の結果データの活用に着目し、AI による健康リスク予測モデルを搭載した「健康管理アプリ」、万が一健康を損ねたことに伴う「休業による所得の減少を補償する保険」、さらに MS&AD インターリスク総研によるコンサルティングを組み合わせた商品を開発・提供し、企業の健康経営を支援します。「健康管理アプリ」では、入力された健康診断結果から、将来の生活習慣病リスクを「健康度」として見える化するするとともに、リスクが放置された場合の自分の顔の将来予測画像を表示し、自分ごと化します。また、AI により毎日の「健康活動目標(チャレンジ)」と実践をサポートするアドバイスを提供し、健康増進に向けた行動変容をサポートします。さらに「休業による所得の減少を補償する保険」によって、従業員が安心して治療に専念できる環境を提供し、仕事と治療の両立を支援します。

今後、東大 COI と連携した取り組みをさらに展開するため、グループ横断で検討を進めています。



健康管理アプリ

■ ココロとカラダの健康づくりを支援するスマ保「ココカラダイアリー」

ココロとカラダの健康づくりをサポートするスマートフォン向けアプリ「ココカラダイアリー」を提供しています。本サービスは、お客さまのストレス状態の測定や自動測定される歩数から計算した消費カロリーの表示、食事・身長・体重・睡眠時間等の記録、医療情報の確認等ができ、お客さまご自身での健康管理にご活用いただけます。

また、法人のお客さま向けに、「ココカラダイアリー」をご利用いただいている従業員のデータ（歩数、消費カロリー、体重、体脂肪率、BMI 値、血圧、睡眠時間）を集計・表示できる専用 Web サイトをご提供しています。生活習慣病の予防をはじめとする従業員への保健指導にお役立ていただけるとともに、社内の歩数ランキング表示機能を利用し、健康経営を目的とするウォーキングラリー等のイベント開催にも活用いただけます。三井住友海上では、個人のお客さまの健康増進および企業の健康経営に貢献していきます。



■ 高齢社会に対応した火災保険商品

高齢社会に対応した火災保険商品を販売しています。昨今の高齢化の進展に伴い、賃貸住宅内での高齢者の孤独死や、高齢者の日常生活におけるサポートサービスのニーズが年々増加しています。これらの環境変化へ対応すべく、火災保険の特約(家主費用特約の新設、受託物賠償特約の拡充)・付帯サービス(家具移動・電球交換サービス)を開発し提供しています。

また、近年、患者数が増加している認知症は、発症すると徘徊等で事故に巻き込まれたり、誤って線路に立ち入るなどしたりして電車を止めてしまい、多額の損害賠償請求を受けるケースも想定されるため、万一の事故への備えとして保険加入のニーズが高まっています。そのため、従来の個人賠償特約では補償されなかった“財物損壊を伴わない、電車の運行不能等による賠償責任”をカバーする新特約を2017年1月より提供しています。

084-FY2020-06

海外での「誰一人取り残さない」を支える取組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

保険に加入できる地域・人を増やすための保険技術の移転取組や、保険商品・サービスではカバーできない分野への社会貢献活動を行っています。

フィリピン 零細企業家向け小口ローンへの保険の提供	零細企業家向け小口ローンの提供を行う BPI Direct BanKo と連携し、ローンに付帯したマイクロインシュアランスの提供を 2019 年秋より開始。事故や災害といった不測の事態にも保険で零細企業家の経営を支援
マレーシア 先住民向け住宅専用火災保険の提供	社会的企業 EPIC Homes が取り組む、先住民の居住環境改善を目的とした支援スキームに関わる補償をパッケージ化。住宅に補償を備えることで、居住する先住民に安心を提供するとともに、支援スキームドナーの参画を後押し
インドでの保険普及と雇用創出	商品ブランド「&LIFE(アンドライフ)」の保険商品の新規契約件数に応じた金額を、「認定 NPO 法人 世界の子どものワクチン 日本委員会」へワクチン等の購入費用を寄付

084-FY2020-7

DX(デジタルトランスフォーメーション)によるレジリエントでサステナブルな社会への貢献

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

■ ビッグデータとAIを活用したサステナブルな代理店活動の支援

お客さまに関するあらゆる情報を収集・分析・活用する機能を有しており、お客さまと代理店および当

社をビッグデータと AI で結ぶことで、お客さまニーズを的確に把握し、最適な商品・サービスの提供を実現する「MS1 Brain1」を 2019 年 11 月よりリリース。代理店の募集人に対してインテリジェントな支援を実現するとともに、代理店経営者向けにデータドリブンな経営管理サービスを提供し、コロナ禍での代理店の BCP を支援しています。

■ データ分析を活用した社会課題解決型サービスの提供

当社が保有する事故データ等に加え、取引先企業・パートナー等の保有するデータを含むさまざまなデータを活用し、リスク分析やリスクモデルの開発等を行う「RisTech」を通じ、保険の枠にとどまらないリスクマネジメント等、新たな価値を提供。従来の企業課題の解決に留まらず、業界全体や社会の課題解決にも貢献する、さまざまなデータを活用した付加価値の高いサービスを展開し、社会の課題解決に貢献しています。

■ デジタルイノベーションを活用した「新しい生活様式」への対応

「Salesforce を活用した BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）取組」を通じ、従来の紙やファックス、メール等で対応していた各種申請・報告業務をシステム化する「ワークフローシステム」を開発するなど、押印レス、ペーパーレス、タッチレスの推進を通じて、コロナ禍以降のニューノーマルな働き方を支える取組を推進しています。

084-FY2020-08

「ISOU PROJECT」への参画による持続可能な輸送インフラの実現

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

「ISOU PROJECT」は、地方の交通インフラの衰退、エネルギーコスト増加による地域経済の衰退といった社会課題に対し、電気自動車・再生可能エネルギー・ブロックチェーン技術を用いた次世代交通およびエネルギープラットフォームを構築することで、新たな移動手段・地域活性化・エコ社会の実現を目指すプロジェクトです（推進母体：「ISOU PROJECT 推進協議会」）。

「ISOU PROJECT」の活動の一環として、2019 年 8 月 19 日～8 月 30 日には、北海道檜山郡厚沢部町で実証実験（以下、「本実証実験」）が実施されました。本実証実験では、電気自動車（EV）を活用したオンデマンド運行サービスを提供し、地域限定・用途限定の仮想通貨と引き換えとする形で、地域住民の方々に利用していただきました。また、EV 充電スタンドや太陽光パネルなどを活用して、再生可能エネルギーを中心としたエネルギーの地産地消実現に向けた検証も行われました。

当社は、「ISOU PROJECT 推進協議会」の協議会員として、本実証実験の実施に向けた検討に参画してきました。また、本実証実験において、保険商品・サービスを提供することを通じて、実証実験の安心・安全な実施をサポートしました。当社は、今後もこうした取組への参画を通じて、安心・安全で快適なモビリティ社会の実現と、環境に優しいサステナブルな地域社会の実現に貢献していきます。

084-FY2020-09

途上国の環境保護と経済的自立の支援

～Green Power サポーターが支えるインドネシア熱帯林再生と周辺地域活性化の取り組み～

【原則3】【原則5】

保険業は、募集ツールや証券等をはじめ、紙を使用することが多い事業です。三井住友海上では、事業における紙使用量の削減を進め、それにより削減されたコストを紙の原材料を生産する地域（インドネシア）の熱帯林再生に役立てています。2005 年から開始した熱帯林再生においては、再生後の熱帯林の持続可能性も重視し、地域住民の経済的自立を支援する取り組みをあわせて行っています。紙の原材料となる木材生産国であるインドネシアでは、違法伐採が社会的課題となっており、植林を行っても違法伐採により森はまた失われてしまいます。地域住民は生計を維持するために違法伐採を行ってしまうため、伐採以外に収入を得る手段を地域住民が習得することから支援を開始しました。現在では、農業により収入を得るのみならず、2015 年に新たに設立した農業協同組合による農業振興も始まり、熱帯林の再生とともに、

地域住民の経済的自立が進んでいます。

■ 『保険でできるエコ』を進め、取り組みに応じた寄付を実施

本プロジェクトの原資には、お客さまとともに「保険」を通じて地球環境保護等に取り組む「Green Power サポーター」の仕組みを活用しています。次の4つの『保険でできるエコ』活動により環境負荷削減を図っており、それらの取組状況に応じて寄付を行っています。

<Green Power サポーターの『保険でできるエコ』活動>

①	eco 保険証券・Web 約款	パソコンやスマートフォン等でご契約内容を確認	紙使用量削減
②	電子契約手続	パソコン上で契約手続きを完結	紙使用量削減
③	自動車 リサイクル部品活用	環境にやさしい自動車修理	CO ₂ 排出量を削減
④	エコ整備・エコ車検	エンジン洗浄など	CO ₂ や有害物質の排出を削減



○Green Power サポーターHP (URL : <http://www.ms-ins.com/company/csr/gps/>)

■ インドネシア熱帯林再生プロジェクトの実施

Green Power サポーターの『保険でできるエコ』活動から得られた寄付等をもとに、インドネシア・ジャワ島のジョグジャカルタ特別州において熱帯林再生プロジェクトを推進しています。1990年代後半の経済危機時に地元住民の不法伐採により劣化した野生動物保護林の修復と再生を期するため、2005年よりインドネシア政府と連携し、約30万本の植樹を行ってきました。

■ インドネシア植林対象周辺地域の経済的自立の支援

再生した熱帯林を維持するには、地元住民の経済的自立を進め、不法伐採をせずとも安定した生活が継続できるよう環境を整えることが不可欠です。三井住友海上では、収入を得るための農産物を作るための技術指導を地元住民に行い、農業や養殖業の振興を進めるとともに、この森林と地域コミュニティを統合したエコシステムの中長期計画についての現地有識者とのステークホルダーミーティングを実施しました。

ミーティングで得られた意見をもとに、安定した農業振興を目的に、地元住民による農業協同組合を設立し、植林と農作物栽培の支援、地元住民の経済的自立の後押しを継続しています。



農業技術指導の様子



ステークホルダーミーティングの様子

■ 森林と周辺地域の未来をつくる取り組み

持続可能な森林と地域社会の活性化の実現を進めるべく、小学校教師への環境教育で森林との共存についての知識の普及や、農業協同組合の自立に必要な支援を継続していきます。

○インドネシア熱帯林再生 HP (URL : <http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/rainforest/>)

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

私たちの暮らしや経済活動は、生物多様性から提供される自然の恵み（生態系サービス）によって成り立っています。生物多様性に配慮したビジネスモデルは、企業を含む社会全体の持続可能性を支えます。MS&AD インシュアランスグループでは、環境方針（MS&AD インシュアランス グループ環境基本方針）の主要課題の一つに「生物多様性の保全」を掲げ、取り組みを推進しています。

<主な取組み>

■ 「企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）」の活動

生物多様性の保全と生物資源の持続的な利用について、企業が集まり共同研究する「一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）」の設立（2008年4月）以来、会長会社として活動をサポートしています。JBIBは、国内企業の環境に関する取り組みの参考となるよう、生物多様性に配慮した土地利用のためのガイドラインや生物多様性に配慮した原材料調達ガイド等を作成し、その研究成果を公表しています。JBIBの活動は、「生物多様性国家戦略 2012-2020」の中でも取り上げられ、国が今後連携・協力を進める団体の一つとして、高く評価されています。2016年12月にメキシコで開催された生物多様性条約第13回締約国会議（COP13）に参加し、「メキシコ企業と生物多様性アライアンス」と情報交換を行う等生物多様性の取り組みに関するJBIBのプレゼンスアップを図りました。2018年9月には、企業における生物多様性主流化のためのツールやガイドラインの開発が評価され、第5回生物多様性アワード（イオン環境財団主催）の優秀賞を受賞しました。

<http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/maintenance/>

■ 生物多様性と防災に配慮したグリーンレジリエンスな駿河台緑地

三井住友海上の駿河台ビル緑地は、2017年、公益財団法人都市緑化機構が運営する「社会・環境貢献緑地評価システム（SEGES）」で最高ランクとなる「緑の殿堂」に都心のビル緑地として初めて認定されました。駿河台ビルと駿河台新館が一体となり、緑の拠点として皇居と上野公園をつなぐ「エコロジカル・ネットワーク」を形成し、都会における野鳥の生息域拡大に努めています。

これらの生物多様性に配慮した緑化や活動は、2017年9月に全国の模範となる緑地を表彰する「第5回緑の社会貢献賞」（主催：公益財団法人 都市緑化機構）を受賞しました。

また、樹木の階層構造を備えた緑地は蓄雨効果にも優れており、都市水害の減災効果があります。計算上は屋上庭園だけでおよそ750トンの雨水を貯めることができ、これは100mm/時の豪雨3時間分に相当します。駿河台ビルの地下には3500トンの雨水貯留槽があり、緑地の蓄雨効果と合わせ、減災機能を果たしています。今後も気候変動の緩和と適応に貢献し、レジリエントなまちづくりにもつながる緑地の運営を続けていきます。

<http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/afforestation/>

■ 湿地の生物多様性に関する出張授業

環境教育を推進するため、2014年に、6編の動画教材とQ&Aからなる環境教育プログラムを作成し、出張授業を開始しました。子どもたち一人ひとりに配布する副教材の下敷き・ハンドブックや渡り鳥の実寸大のぬいぐるみなどを用意し、体験して楽しめる学習の工夫を取り入れています。今後も、ラムサール条約で謳われている湿地の生物多様性保全に関する啓発活動（CEPA：Community Education Public Awareness）に取り組んでいきます。

<http://www.ms-ad-hd.com/ramsar/>

084-FY2020-11

地域に開かれた環境コミュニケーションスペース「ECOM 駿河台」の運営

【原則3】【原則4】【原則7】

2012年5月にオープンした「ECOM 駿河台」は、環境や自然に関するさまざまな情報を発信する環境コミュニケーションスペースです。吉野のヒノキのムク材を壁面に使うなど、木にこだわった内装と家具に

囲まれながら、目の前に広がる緑地を楽しむ空間となっています。周辺の緑地や近隣に関する情報の発信をベースに、1～2ヵ月ごとに自然や生きもの等に関連する写真展やイベントを行っています。また、駿河台緑地を研究フィールドに、都市における生物多様性や緑地によるヒートアイランド現象の緩和効果等を調査する大学の研究もサポートするなど、大学との連携に積極的に取り組んでいます。

○ECOM 駿河台 HP (<http://www.ms-ins.com/company/csr/ecom/index.html>)

084-FY2020-12

MS & ADグループ共同の環境・社会貢献マネジメントシステム「みんなの地球プロジェクト」への参画による環境・社会貢献活動の推進

【原則3】【原則4】【原則5】【原則7】

ステークホルダーである地域社会、国際社会、環境への貢献を目的とし、環境保全や省エネ・省資源につながる事業・業務戦略を立てる本社部門と、その事業を広く普及・実行する営業・損害サポート部門が両輪となって環境経営を推進すべく、全役職員はもちろんのこと、ビジネスパートナーや取引先企業向けに多様な環境教育を実施し、バリューチェーン全体で商品・サービスや事業活動を通じた環境取組みを展開しています。また、全国の部支店ごとに選任された「環境・社会活動サポーター」が推進役となり、地域に密着した社会貢献活動として「部支店で年に1つは環境・貢献活動」に取り組んだり、地元のNPOとともに環境保全活動にも取り組んでいます。当社はMS&ADグループの一員として、環境省「環境人づくり企業大賞」において、2014年度および2015年度の優秀賞獲得に続き、2016年度に最高評価となる環境大臣賞（大賞）を受賞しました。今後も幅広いステークホルダーを対象にした取組みをグループ全体で行っていきます。

○社員・代理店による地域貢献活動

<http://www.ms-ins.com/company/csr/social/member/>

084-FY2020-13

事業活動における環境負荷の低減に向けた取り組み

【原則5】【原則7】

2000年12月にISO14001認証を取得し、MS&ADインシュアランスグループにて策定したCO₂排出量削減中長期計画の達成に向け、具体的な目標と実行計画を策定し、取組状況は公式ホームページで開示しています。

○環境負荷低減の取組み

<http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/ems/burden.html>

■ 東京海上日動火災保険 株式会社

105-FY2020-01

フリート事故削減アシスト&エコ安全ドライブ診断

【原則1】【原則2】【原則3】

「フリート事故削減アシスト&エコ安全ドライブ診断」は、企業向け自動車における事故防止コンサルティング、およびエコドライブコンサルティングサービスです。

事故抑制（事前予防）と、エコロジー（燃費効率向上）を合わせたコンサルティングを実践しています。

【特徴】

お客様の「いざ」というときに役立つ保険と事故の事前予防に役立つコンサルティングサービスを同時に提供しています。

105-FY2020-02

「Green Gift」プロジェクト/植林 NGO と連携したマングローブ価値共創による脱炭素社会づくり

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

東京海上日動では、地球環境保護のために「ご契約のしおり（約款）」等を冊子ではなく、ホームページ上でご確認いただく方法をご選択いただいたお客様を「Green Gift」パートナーとして、お客様とともに「Green Gift」プロジェクトを推進しています。

この活動にご賛同いただき、Web 約款等をご選択いただいた場合、紙資源の使用量削減額の一部を、東南アジアを中心とした海外でのマングローブ植林や日本国内での環境保護活動 Green Gift 地球元気プログラムに役立てています。

「Green Gift」プロジェクトによる紙資源の節減効果はもちろんのこと、それに伴い推進するマングローブ植林にも地球温暖化防止、生物多様性・湿地の保全、高潮・津波被害の防止、植林地域の地域・経済振興や人材育成など様々な効果があります。

www.tokiomarine-nichido.co.jp/world/greengift/

「Green Gift」プロジェクトとそれに伴い推進するマングローブ植林プロジェクトの取組みは、国連グローバル・コンパクト等が 2015 年 12 月に発表したレポート「The Business Case for Responsible Corporate Adaptation: Strengthening Private Sector and Community Resilience」の中の Responsible Corporate Adaptation in Practice の例として取り上げられ、当該レポートがパリで行われた COP21 のサイドイベントの場で発表されました。また、三菱総合研究所に調査を委託し、国際的に認められた方法論に従い評価したところ、1999 年 4 月から 2019 年 3 月末までの間に生み出されたマングローブ植林による生態系サービスの価値が累計で約 1,185 億円に達し、植林地とその周辺に住む約 141 万人に影響を与えているとの試算結果を得ました。

https://www.unglobalcompact.org/docs/issues_doc/Environment/climate/Adaptation-2015.pdf

https://www.tokiomarinehd.com/release_topics/topics/2019/dhgn2a000000las9-att/20191008_Economic_value_by_Mangrove_Planting_Project_j.pdf



当社が、植林 NGO とともに 1999 年度から 2019 年度までの 21 年間に植林した累計植林面積は 1 万 ha 超（100m 幅で東海道・山陽・九州新幹線沿いにマングローブを植えた場合、東京～小倉間の面積程度）となっています。

2019 年 10 月には、2007 年に公表した「マングローブ植林 100 年宣言」（※1）を改定し、植林 NGOs（※2）をはじめとする社会の皆様とともに、マングローブを基盤としたサービスの提供を通じて価値創出を目指す「マングローブ価値共創 100 年宣言」を公表いたしました。この宣言は、国連 SDGs 目標 14 達成に向けた海洋行動コミュニティ（Communities of Ocean Action for supporting implementation of SDG 14）にも登録し、当社はグローバルに植林 NGO と連携したマングローブ価値共創による安心・安全でレジリエントな社会づくりに取り組んでいます。

（※1）1999 年に創業 120 周年を記念して開始した「マングローブ植林事業」を 100 年間継続していくことを目指して取り組むことを宣言したもの

（※2）マングローブ植林行動計画、公益財団法人オイスカおよび特定非営利活動法人国際マングローブ生態系協会

http://www.tokiomarinehd.com/release_topics/topics/2019/dhgn2a000000laqi-att/20191008_Mangrove100years_j.pdf

なお、当社は、2020 年 6 月に「植林 NGO と連携したマングローブ価値共創による脱炭素社会づくり」を、一般社団法人日本経済団体連合会が日本政府と連携して推進しているイニシアティブ「チャレンジ・ゼロ（チャレンジ ネット・ゼロカーボン イノベーション）」の取組事例として登録し、その取り組みを進めています。

【特徴】

お客様の賛同を得て、“環境配慮”（ペーパーレス、マングローブ植林等）を実践しています。その効果は、地球温暖化防止、生物多様性・湿地の保全、高潮・津波被害の防止、植林地域の地域・経済振興や人材育成など様々であり、約 1,185 億円の経済価値を生み出し、約 141 万人の人々に影響を与えています。

105-FY2020-03

ベルフォア社との連携による早期災害復旧支援サービス

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

東京海上日動は、災害復旧分野で高い専門技術を有するベルフォア社と提携し、企業のお客様向け「早期災害復旧支援サービス」をご提供しています。ベルフォア社は、従来新品交換しか方法がないと考えられていた機械・設備等を、精密洗浄等により罹災前の機能・状態に修復します。これにより、特に新品交換に長時間かかる特注品等の場合、事業中断期間を大幅に短縮することが可能となります。

2011 年 1 月保険始期の契約より、原則としてすべての事業者向け火災保険に、「安定化処置費用担保特約」を付帯し、ベルフォア社の災害復旧サービスを、一定の条件のもとで追加負担なくご利用いただくことが可能となりました。

なお、東京海上日動とベルフォア社が提供する早期災害復旧支援サービスに関しては、日本のみならず、2006 年に米国、2008 年に欧州、2010 年から東南アジアでの提携を開始しており、世界中のお客様を対象に事業の早期復旧を支援できる態勢を整えています。

【特徴】

早期災害復旧と、環境配慮を合わせた保険商品サービスの提供を実践しています。

105-FY2020-04

東北大学・東京海上日動による産学連携地震津波リスク研究

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

東京海上日動は、2011 年 7 月に東北大学と産学連携協定を締結し、2012 年 4 月からは東北大学災害科学国際研究所（IRIDeS）内に、「地震津波リスク評価（東京海上日動）寄附研究部門」を設置しました。

http://www.tsunami.civil.tohoku.ac.jp/hokusai3/J/irides_etrisk/index_j.html

このプロジェクトでは、東北大学・東京海上日動がこれまで培ったノウハウを結集し、東日本大震災や過去の巨大地震における津波リスク（波高分布や到達時間）を分析し、社会の脆弱性や防災力を考慮した、より信頼性の高い被害推定（シミュレーション）や発生確率を加えた津波リスク評価手法を研究しています。また、これらの研究で得られた成果は、広く社会に情報発信しています。

※ 地震津波リスク評価モデル/ハザード研究

※ 東北海岸林や東南アジアマングローブ林の津波減災効果研究

※ 国内・海外で発生した地震・津波リスクのデータ収集・分析

※ 東日本大震災の被害実態、及び復旧・復興における各種の情報分析

※ 各種シンポジウム・防災教育・啓発活動（含む、小学生向け「ぼうさい授業」の監修、防災・減災情報サイト「あしたの笑顔のために」の監修、「防災グッズ」の開発等）

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/world/egao/>

なお、本取組みは、2015 年 3 月に 21 世紀金融行動原則 第 3 回「グッドプラクティス（保険部門）」に選定され、2018 年 3 月にレジリエンスジャパン推進協議会主催「ジャパン・レジリエンス・アワード」優秀賞を受賞しました。

【特徴】

地震・津波リスク評価における体系的な仕組み・手法を構築することで、より信頼性の高い推定が可能となり、沿岸地域での減災計画を行うための基礎情報として、安心・安全な社会づくりに貢献することができます。特に、津波リスクは今まで手つかずの分野であり、国内外でのリスク評価を実施し、体系的な予防防災・減災への支援、さらには、リスクを転化する免災というシステムを構築していきます。

- ・リスク研究：国内外の自然災害学会や第 3 回国連防災世界会議、アジア防災閣僚会議などの国際会議において、リスク評価にかかる研究成果を発表

- ・シンポジウム・セミナー：2012 年 10 月（仙台）、2013 年 2 月（東京）、2013 年 10 月（仙台）、2015 年

3 月（仙台）、2016 年 3 月（仙台）、2016 年 8 月（東京）、2017 年 3 月（仙台）、2017 年 11 月（仙台）、2019 年 11 月（仙台）、2020 年 10 月（広島）

- ・ぼうさい授業：2020 年 3 月末までに、全国の小学校・特別支援学校等で延べ約 680 回の授業を実施し、約 48,930 名の児童・生徒の皆さんが参加

105-FY2020-05

自動車保険「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」開発

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

東京海上日動は、2012 年 1 月から自動車保険の新商品「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」を販売いたしました。本保険は、「地震・噴火・津波」によって自動車が「全損」となった場合に保険金をお支払いするものです。

■自動車保険 新商品「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」

- ・補償内容：本特約による保険金は、「全損」と判定する一定の基準に合致する場合、もしくは、損傷の修理が不可能として廃車された場合に、お支払いします。（車両保険（一般条件）が付保された契約に限ります。）

（事例）自動車が津波によりシートの座面を超える浸水を被った場合、自動車が津波により流出し発見されなかった場合、自動車が全焼した場合、建物倒壊等によってご契約の自動車が建物の下敷きになった場合等

- ・保険金額：50 万円（定額）（但し、車両保険の保険金額が 50 万円を下回る場合はその金額をお支払いします。）
- ・保険料：一律 5,000 円

【特徴】

地震・噴火・津波リスクは、低頻度であるものの、一度に巨大な被害が発生する可能性がある（リスク量が多い）ため、長期に亘って安定的な保険制度を維持することが難しいことから、これまで民間保険会社では極めて限定的な引き受けしかできませんでした。

こうしたなかで、当社では、東日本大震災における保険金支払での経験やお客様からのご意見・ご要望等を踏まえて、業界で先立って、万一地震で被災されたお客様が生活復旧において自動車を再取得するための一時金を補償する保険として、自動車保険「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」を開発したものです。

105-FY2020-06

「1日自動車保険（ちょいのり保険）」発売

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

東京海上日動は、2012 年 1 月から、携帯電話でいつでも加入できる「ちょいのり保険（1 日自動車保険）」を発売しました。本商品は、お客様が親や友人の自動車を運転する際に、24 時間あたり 500 円の保険料で、必要な分だけ、いつでもどこからでもスマートフォンや携帯電話で加入できる業界初の新しい自動車保険です。

【特徴】

販売開始以降、2020 年 7 月に累計利用申込件数 660 万件を達成しました。

いつでもどこからでも手ごろな保険料で手軽に自動車保険に加入することができる」という本商品の新規性に加え、商品を通じて、若年層（10 ～ 20 歳代）などに多い「無保険運転」の事故縮減という社会的課題の解決にも貢献しています。

現在、無保険運転による事故は年間 10 万件以上発生していると推定され、同社は引き続き本商品の提供を通じて、無保険運転による事故縮減に貢献し、今後も保険商品・サービスを通じて人々の暮らしや企業活動に役立つ「安心と安全」の提供を実現していきます。

105-FY2020-07

気候変動・自然災害リスクへの挑戦～産学連携による気候変動・自然災害リスク研究や商品サービスの提供

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

東京海上日動は、気候変動・自然災害リスクを中長期的に重要な経営課題と認識し、気候変動の適応・緩和や生物多様性の保全、資源循環社会づくりにつながる商品・サービスの提供、地球環境保護活動や環境啓発等の活動を継続的に推進しています。多様なステークホルダーと連携したこれらの活動を推進していくことを通じて、安心・安全でサステナブルな社会づくりに貢献しつつ、企業価値向上につなげています。

＜産学連携による気候変動・自然災害リスク研究＞

世界トップクラスの科学者や研究者とともに産学連携による気候変動・自然災害リスク研究を推進し、それらにより得られた研究成果や知見を広く社会に還元しています。

東京海上日動は、グループ会社である東京海上研究所や東京海上日動リスクコンサルティングなどと連携し、東京大学、名古屋大学、京都大学と共同で、従来の自然災害リスク評価手法をベースに、気象予測等の気象学的なリスク評価手法を組み合わせることで、自然災害リスク評価手法の高度化を目指しています。

＜商品・サービスの提供＞

安心・安全でサステナブルな社会の実現に向けて、上記で得られた知見をもとに、具体的な商品・サービスの提供を通じて世界各国の気候変動・自然災害対策の取り組みを支援しています。

- ・太陽光・風力（洋上風力を含む）・バイオマス・地熱・水力発電向け保険の開発・提供
- ・地球温暖化に対する投資商品の組成
- ・指定修理工場におけるリサイクル部品の活用

【特徴】

気候変動によって自然災害の頻度や規模が大きく変化してしまうと、過去の統計に基づいたリスク評価だけでは十分ではなく、適切な保険料率の算定、大規模災害の保険金支払いへの備え等に大きな影響を及ぼす可能性があります。そこで、東京海上グループでは、コンピュータシミュレーションによって将来の気候変動を予測する気候モデル等を活用し、以下の大学と連携して将来の自然災害リスクの研究を進めています。

- ・東京大学大気海洋研究所：台風の将来変化を指定する確率台風モデルを独自開発しています。
- ・名古屋大学宇宙地球環境研究所：高解像度モデルを活用し、台風、爆弾低気圧、集中豪雨といった気象現象が気候変動に伴いどのように変化するかなどについて研究しています。
- ・京都大学大学院工学研究科・防災研究所：河川流量モデルを活用し、河川の洪水リスクを定量評価する手法を開発しています。

東京海上日動は、国内の洋上風力発電事業者向けに、洋上風力発電設備の建設・工事期間中だけでなく、操業開始後も一定期間保険のご提供を行うことができる「洋上風力発電向けパッケージ保険」を開発・提供することで、お客様に切れ目のない補償を提供できます。

105-FY2020-08

アジア太平洋金融フォーラムを通じたアジア太平洋地域における災害に負けない社会づくりへの貢献

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

アジア太平洋金融フォーラム（Asia-Pacific Financial Forum）は、アジア太平洋経済協力（APEC）の下で、アジア太平洋地域の金融資本市場や金融サービスの更なる統合、発展を進めるための官民連携のプラットフォームです。2015年9月にAPECの財務大臣プロセスで「セブ行動計画」が採択され、その中で災害リスクファイナンスと保険（Disaster Risk Financing and Insurance、DRFI）が優先課題として明示され、民間セクターとの連携が強調されています。

東京海上日動は、APFFにメンバーとして参加し、APFFにおけるDRFIの検討をリードしています。2016年10月には、APEC財務大臣と民間セクターとの円卓会議においてDRFIに関する論議を主導し、事前対策としての災害リスク保険制度の大切さを再認識し、規制当局は民間保険会社が適切に災害リスク保険を提供できるように取り組むことなどが示されました。2017年11月には、世界防災フォーラム2017において、産官学連携パネルディスカッション「アジア太平洋地域における災害に負けない社会づくり～科学と保険の力」を開催し、科学的な知見が災害リスクファイナンスの設計にどのように役立てられるかにつき、アジア太平洋地域の視点で論議し、APFFの議長総括に反映させました。また、2018年6月には、世界銀行東京事務所で開催された、APECエコノミーの財務当局者を対象とした「公共資産の災害リスク耐性強化に向けた財務マネジメントに関するワークショップ」において、APFFは保険会社が有するリスクモデリング技術が公共資産の自然災害リスクマネジメントに有効に活用され得ることについて実例を挙げて示し、公共資産の災害リスクへの備えにおける民間保険会社の関与の有効性を訴えました。

2019年10月には、チリ・サンチアゴで開催された「自然災害に対するファイナンスリスクマネジメントを高度化するためのハイレベルセミナー」に参加し、民間保険会社がどのように効果的な災害リスクファイナンスプログラムの設計・推進に貢献できるかについての知見を共有しました。

東京海上グループは、各国財務当局者やその他の金融・保険関係者等との対話を通じ、各エコノミーの発展状況に応じた、サステナブルな仕組みづくりに貢献しています。

【特徴】

APECの財務大臣プロセス官民連携プラットフォームにおけるDRFIの論議をリードし、アジア太平洋地域におけるDRFIの仕組みづくりに貢献しています。

105-FY2020-09

「障がいを超える」社会をつくる～障がい者スポーツ「知る」「見る」「体験する」

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則7】

東京海上日動は、公益財団法人スペシャルオリンピックス日本（SON）の「障がいの有無に関わらず、互いの違いを理解し尊重し認め合うことで、共に育ち、共に生きる社会を実現する」との考えに共感し、2005年度よりスポンサーとして、資金・ボランティアによる支援を行っています。また、東京海上グループでは、年間を通してSONのアスリートたちを応援する証であるミサンガづくりボランティアを実施しており、2019年度は延べ1,764名が参加しました。

東京海上日動は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、障がいを超えて挑戦しているアスリートを応援し、障がい者スポーツ支援活動に参画したいという社内の機運を更に高めるため、2016年5月に公益財団法人障がい者スポーツ協会（JPSA）への協賛を開始しました。全国各地の社員が、地域で開催される障害者スポーツの大会「ジャパンパラ競技大会」において観戦やボランティア等の活動を行っています。

東京海上日動は、一般社団法人日本障がい者サッカー連盟（JIFF）が掲げる「広くサッカーを通じて、障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツの価値を享受し、一人ひとりの個性が尊重される活力ある共生社会の創造に貢献する」という理念に賛同し、2016年10月にJIFFとパートナーシップ契約を締結し、障がい者サッカーの普及・強化・育成を支援する活動を行っています。

また、東京海上日動では、社員が自らの発意により、脳性麻痺等により運動能力に障がいがある競技者向けに考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目である「ボッチャ」に取り組む「ボッチャ部」を創設し、活動しています。

【特徴】

SON、JPSA、JIFF との連携を通じた取組みを推進しています。

障がいの形態にかかわらず、広く障がい者スポーツを「知る」「見る」「体験する」取り組みを通じて、「障がいを越える」社会づくりに取り組んでいます。

105-FY2020-10

認知症に負けない安心・安全な共生社会づくり～認知症の方やそのご家族も安心して暮らすことができる社会を目指して

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

1. 認知症の方およびそのご家族のための専用保険の開発・発売

東京海上日動では、2018 年 10 月より、業界初となる認知症の方およびそのご家族のための専用保険、「認知症あんしんプラン」の発売を開始しました。40 歳以上で、医師から認知症の診断を受けた方、また認知機能や記憶機能の低下により、「道に迷って家に帰ってこれなくなることもある」等の状態がみられる方を対象としており、行方不明時の搜索費用の他、個人賠償責任、被害者死亡時の見舞費用、交通事故等によるケガ等の補償を提供します。

また、脳機能向上トレーニングによる脳機能の維持向上等、認知症に関する幅広い専用サービスと合わせて、長期化する介護にそなえ、ご加入いただきやすい保険料を実現した「認知症アシスト付き 年金払介護補償」を 2019 年 10 月から販売を開始しました。

2. 「認知症サポーター」養成講座

政府統計（厚生労働省「認知症施策推進総合戦略の概要」資料）によると、2025 年には高齢者の 5 人に 1 人が認知症患者であるといわれており、認知症の方やそのご家族が安心して暮らすことのできる社会の実現が急務です。東京海上グループは、サステナビリティ主要テーマのひとつ「人を支える」の一環として、認知症への正しい理解とお客様対応の向上を目指し、2011 年度から全国の拠点で「認知症サポーター養成講座」を開催してきました。その結果、2020 年 3 月までに、約 5,700 名のグループ社員がこの講習を受講し、認知症サポーターになりました。

【特徴】

認知症の方やそのご家族も安心して暮らすことができる社会を目指して、商品・サービスの提供から社員のスキルアップ支援や一般の方の理解向上に向けた取組みを推進しています。

105-FY2020-11

健康経営の推進

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

東京海上日動を主要保険会社とする東京海上グループにとって、お客様にあんしんをお届けし、選ばれ、成長しつづける会社であるために、その原動力となる社員の心身の健康は重要なテーマです。東京海上グループ各社では、社員がいきいきと働く環境づくりに向けて、社員の心身両面にわたるケアを行っています。また、お客様の健康経営推進を支援しています。

健康経営のめざす姿

東京海上グループでは社員を大切な財産と位置づけ、社員の健康を経営の重要なテーマとし、社員が心身ともに健康な状態でいきいきと働くことで、満足度や働きがいを高め、お客様や地域・社会の健康増進や社会課題解決に貢献し、会社の持続的成長につなげていくことをめざしています。

東京海上グループ健康憲章

東京海上グループは、健康経営を通じてめざすところや考え方を国内外のグループ全体に浸透させるために、健康に関する社員の行動規範として「東京海上グループ健康憲章」を制定しています。

東京海上日動 健康経営宣言

東京海上日動は、「お客様に選ばれ、成長し続ける会社“Good Company”であるために最も大切な原動力は社員であり、東京海上日動は社員と家族の心身の健康の保持増進に積極的に取り組みます。」という健康経営宣言を掲げて、各種取組みを推進しています。

健康経営推進体制

健康経営への取組については、グループ CEO をトップに、グループ健康経営総括（CWO、CHRO・グループ人事総括が兼務）、東京海上ホールディングスに設置しているウェルネス推進チームにてグループ全体での推進を図っています。また、健康保険組合との協働により、健康づくりを推進するコラボヘルスを展開しています。

さらに、東京海上日動では、「社員の健康への取り組み」が全国各地に勤務するすべての従業員に届くよう、全国 46 か所に配置した産業保健スタッフと組織毎に任命された人事能力開発キーパーソン、健康増進キーパーソンによる連携体制を整えています。

外部評価

こうした取り組みにより、東京海上ホールディングスは、健康経営に優れた企業として、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」に 2016 年から 5 年連続で選定されています。併せて、経済産業省の「健康経営優良法人」に東京海上ホールディングス、東京海上日動、東京海上日動あんしん生命が 4 年連続、東京海上日動システムズ、東京海上メディカルサービスが 3 年連続、東京海上日動リスクコンサルティングが 2 年連続、日新火災、東京海上アシスタンス、東京海上日動アウトソーシングが初めて選定され、そのうち、東京海上ホールディングス、東京海上日動、東京海上日動あんしん生命、東京海上日動メディカルサービス、東京海上日動システムズ、東京海上日動リスクコンサルティングが、上位 500 社として「ホワイト 500」に認定されました。

お客様の「健康経営」支援

東京海上グループは 5 年連続で「健康経営銘柄」に選定されましたが、これまでの取り組みノウハウをお客様にお届けするため、様々なサービスや福利厚生制度を支える団体保険等の提供を通じて企業の健康経営推進を支援しています。例えば、健康課題の定量評価、健康経営を推進する上で欠かせない車愛の各種体制整備、課題に対する有効な健康増進施策の実施を支援しています。

【特徴】

東京海上日動を主要保険会社とする東京海上グループは、「東京海上グループ健康憲章」を策定するなどグループを挙げて健康経営を推進しています。その結果、5 年連続で「健康経営銘柄」に選定されるなど、その取り組みは社外からも高く評価されています。また、お客様の「健康経営」を支援にも力を入れており、ステークホルダーの皆様とともに、健康で豊かな未来の実現に向けて取り組んでいます。

■ あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社

106-FY2020-01

当社が果たすべき責任と役割、予防的アプローチを踏まえた持続可能な社会の形成に向けた取り組み

1. 「お客さま第一の業務運営」と「全力サポート宣言」の取り組み
2. 人材育成、役職員の意識向上取り組み

【原則1】【原則7】

1. 「お客さま第一の業務運営」と「全力サポート宣言」の取り組み

(1) 「お客さま第一の業務運営に関する方針」

- ・お客さま第一の取り組みを一層推進するため、以下の「お客さま第一の業務運営に関する方針」を策定しています。
- ・経営理念、経営ビジョン、行動指針の下、お客さま一人ひとりを大切にし、お客さまからの確かな信頼によって選ばれる会社として成長を続けるため、お客さま第一の業務運営のさらなる推進に努めます。

(2) 企業メッセージとしての「全力サポート宣言」

- ・上記の方針の根幹となるものとして、お客さまに安心と満足をお届けするための企業メッセージ「全力サポート宣言」を掲げています。「全力サポート宣言」を当社のお客さま対応における行動規範と定め、全社員が代理店・扱者とともに、お客さまを全力でサポートすることを誓っています。
- ・すべての「お客さまの声」を真摯に受け止め、感謝するとともに、さらなるサービスの向上、より良い商品の開発・改善へと活かし、「お客さまにとってNO.1の保険会社」を目指しています。

お客さま第一の業務運営に関する方針

- | | | | |
|------|--------------------------------|------|---------------------------------|
| 方針 1 | 「全力サポート宣言」を掲げ、お客さまに安心と満足を提供します | 方針 6 | お客さまからお預かりした保険料を安全に運用します |
| 方針 2 | お客さまニーズに応える商品・サービスを提供します | 方針 7 | お客さまの利益を不当に害することのないよう適切に業務を行います |
| 方針 3 | ご契約へのご理解・ご納得を得られる説明に努めます | 方針 8 | お客さまの声に真摯に耳を傾け、改善に活かします |
| 方針 4 | 代理店によるサービスの品質向上に取り組めます | 方針 9 | 社員一人ひとりが「全力サポート宣言」を実践します |
| 方針 5 | お客さまに寄り添った事故対応を実践します | | |

企業メッセージ『全力サポート宣言』

当社は、お客さまに安心と満足をお届けするために、「全力サポート宣言」を企業メッセージとして掲げています。『全力サポート宣言』は、当社のお客さま対応における行動規範です。3つの宣言からなり、全社員が代理店・扱者とともに、お客さまを全力でサポートすることを誓っています。当社は、『全力サポート宣言』の実践、すなわち「迅速」「優しい」「頼れる」サービスの提供を通じてお客さまにご満足いただくことで、「お客さまにとってNo.1の保険会社」を目指しています。

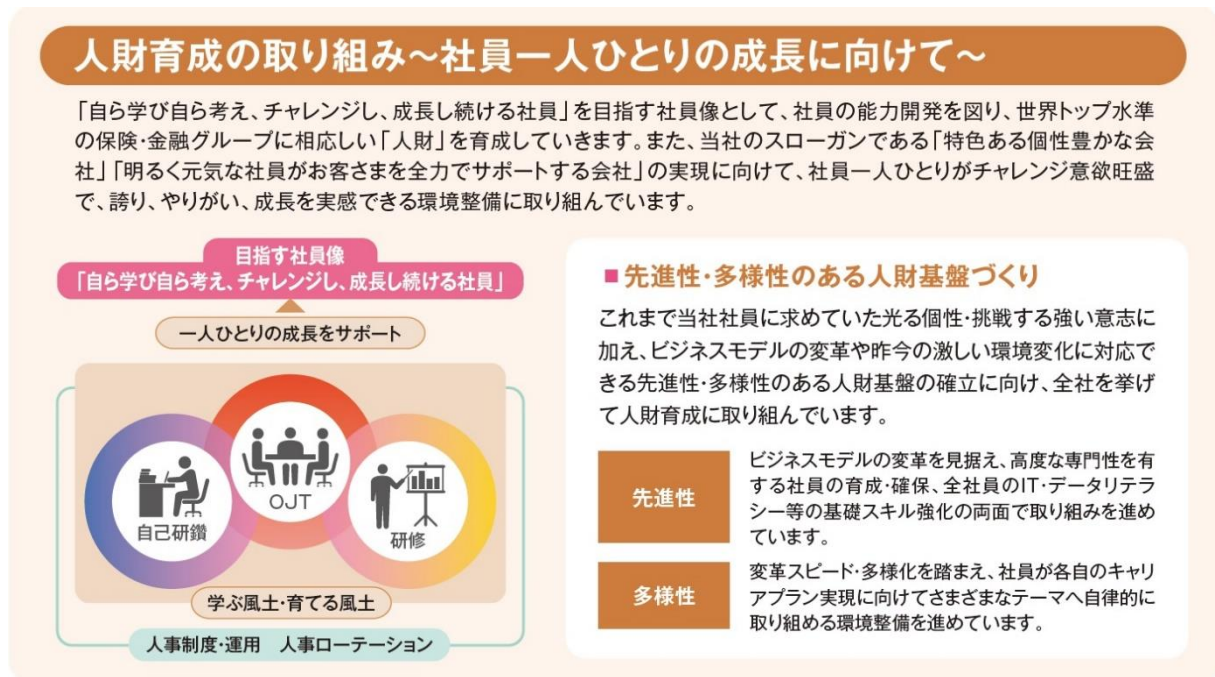


3つの宣言
すべてのお客さまに「迅速」「優しい」「頼れる」サービスをお届けすることを誓います。

- 迅速** 私たちは、お客さまをお待たせしません
- 優しい** 私たちは、すべてのお客さまへ親身な対応を行います
- 頼れる** 私たちは、“プロフェッショナルの安心”でお客さまをしっかり支えます

2. 人材育成、役職員の意識向上取り組み

- ・お客さまのために自ら考え、行動できる「人財」の育成に取り組んでいます。同時に、ワーク・ライフ・バランスの推進など、社員がいきいきと活躍し続けられる環境整備を進めています。



(1) 人材育成の取り組み

- ・目指す社員像「自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員」に向けて、社員の能力開発を図り、世界トップ水準の保険・金融グループに相応しい「人財」を育成していきます。
- ・また、当社のスローガンである「特色ある個性豊かな会社」「明るく元気な社員がお客さまを全力でサポートする会社」の実現に向けて、社員一人ひとりがチャレンジ意欲旺盛で、誇り、やりがい、成長を実感できる環境整備に取り組んでいます。

(2) 自学ツールの拡充、eラーニングによる学習機会の提供

- ・社内ポータルを活用し、新たな自己研鑽メニューの紹介や自学ツールの拡充により、目指すキャリアの実現に向け社員が様々なテーマへ自律的に取り組める環境を整備しています。
- ・サステナビリティの取り組み啓発、理解浸透のため、全役職員を対象としたeラーニングの実施により、役職員の意識向上を図っています。

(3) 環境マネジメントシステムの推進

- ・継続的な環境への取り組みを推進するために、ISO14001の認証を取得・維持する取り組みを行っています。
- ・また、MS&AD インシュアランス グループ独自のマネジメントシステム「MS&AD みんなの地球プロジェクト」を策定し、環境・社会貢献活動を推進しています。

【特徴】

1. 「お客さま第一の業務運営」と「全力サポート宣言」の取り組み

- ・お客さま第一の取り組みを一層推進するため、「お客さま第一の業務運営に関する方針」を策定しています。この方針の根幹として、お客さまに安心と満足をお届けするため、「迅速」「優しい」「頼れる」の3つからなる「全力サポート宣言」を企業メッセージとして掲げています。
- ・当社は、「全力サポート宣言」のもと品質向上に取り組み、明るく元気な社員がお客さまを全力でサポートする会社として「お客さまに安心と満足」をお届けします。

(ご参考：当社 HP) https://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/policy/customer1st_01.html

2. 人財の育成

- ・当社では、お客さまのために自ら考え、行動できる「人財」の育成に取り組んでいます。
- ・明るく元気な社員がお客さまを全力でサポートする「特色ある個性豊かな会社」を目指し、その原動力となる社員が活躍し続けられる環境整備に、積極的に取り組んでいます。

106-FY2020-02

持続可能な社会の形成に寄与する商品・サービスの開発・提供やプロジェクトの推進

1. 社内部門横断プロジェクト(テレマティクス・モビリティサービス、地方創生、DX、プラットフォーム、自然災害対策)
2. 環境負荷削減および環境に配慮した商品・サービスの開発・提供の取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

1. 部門横断プロジェクトの高度化によるサステナビリティ重点課題の実現

(テレマティクス・モビリティサービス、地方創生、DX、プラットフォーム、自然災害対策)



(1) テレマティクス・モビリティサービスプロジェクト

- ・最先端のテレマティクス技術を活用し、お客さま一人ひとりの安全運転を支援することで、誰もが安全・安心に暮らすことができる地域・社会づくりに取り組みます。
- ・自動運転車などの「次世代モビリティサービスの発展」に貢献するとともに、スマートシティ、スーパーシティの実現を見据えて「くらし・健康・街づくり」にチャレンジしていきます。

自動運転車などの「次世代モビリティサービスの発展」に貢献するとともに、スマートシティ、スーパーシティの実現を見据えて「くらし・健康・街づくり」にチャレンジしていきます。



(2) 地方創生プロジェクト

- ・当社は、行動指針の一つに“地域密着”を掲げ、従来から、地域社会への貢献活動などに取り組んできました。2016年には、「地域密着」をさらにすすめるために「地方創生プロジェクト」を立ち上げ、各地域の地方創生取り組みへのサポートを開始しました。
- ・第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がスタートする2020年度も、地域の課題解決に向け、代理店、地方公共団体、地域金融機関、地域企業等と幅広く連携し取り組むことにより、地域におけるネットワークをひろげ、「地域密着」の確立を目指していきます。

当社の地方創生取り組み

当社は、行動指針の一つに「地域密着」を掲げ、従来から、地域社会への貢献活動などに取り組んできました。

2016年には、「地域密着」をさらにすすめるために「地方創生プロジェクト」を立ち上げ、各地域の地方創生取り組みへのサポートを開始しました。

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がスタートする2020年度も、地域の課題解決に向け、代理店、地方公共団体、地域金融機関、地域企業等と幅広く連携し取り組むことにより、地域におけるネットワークをひろげ、「地域密着」の確立を目指していきます。



まち・ひと・しごとの好循環に向け、地域の課題解決をサポート

地域社会への貢献活動

- 災害被災校援助等の復興支援
- 障がい者スポーツ支援 など



課題解決支援メニュー (リスクマネジメント等)

- 震災・災害に備える危機管理対策
- 交通安全取り組みの支援 など



先進技術を活用した 支援メニュー

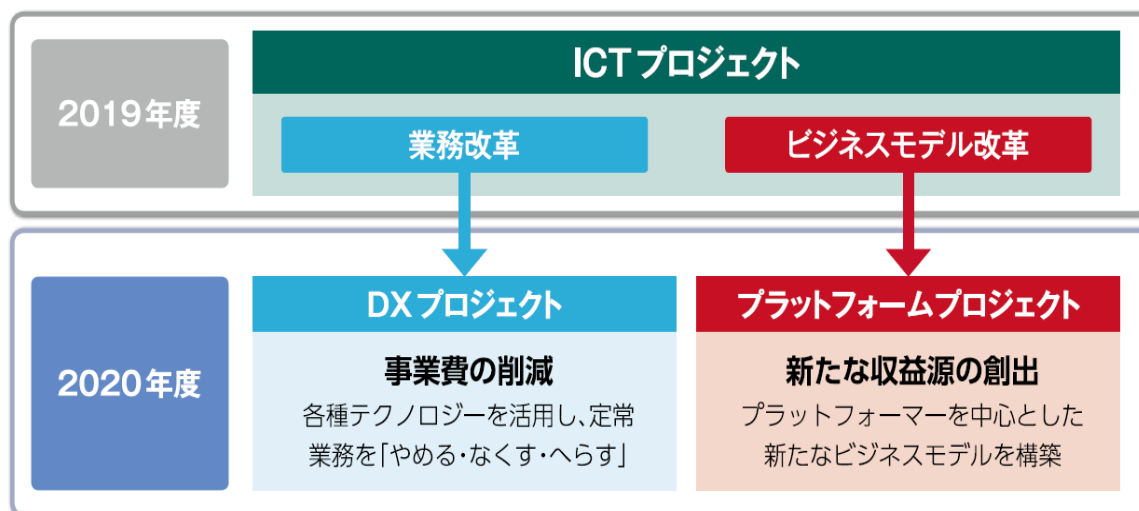
- テレマティクス技術を活用した交通安全マップ
- cmap.devによる情報提供 など



地域の課題解決に向けた取り組みを、累計で約**1,000回**実施しています。
(2020年5月末時点)

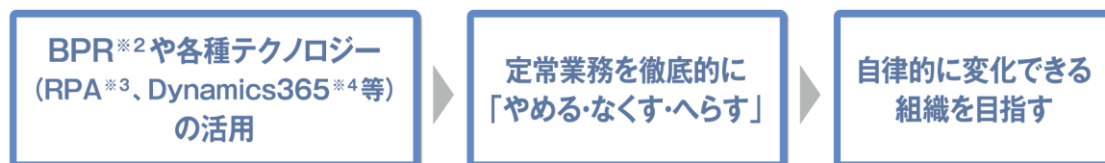
(3) DX、プラットフォームプロジェクト

- ・外部環境の著しい変化に対応するために、ICT プロジェクトとして当社の業務・ビジネスモデルを改革することに取り組んできましたが、さらなる取り組み強化のため、「DX プロジェクト」と「プラットフォームプロジェクト」へそれぞれ独立し取り組んでいます。



DXプロジェクト

DX^{*1}プロジェクトでは、定常業務を徹底的に「やめる・なくす・へらす」ことを推進し、常に変化し続けられる組織となることを目指します。



※1 最新のデジタル技術を駆使して企業の戦略や業務フローを変革させていくことを表す概念

※2 既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点でフローや管理体制等を再設計すること

※3 ソフトウェアロボットにより業務プロセスを自動化する技術のこと

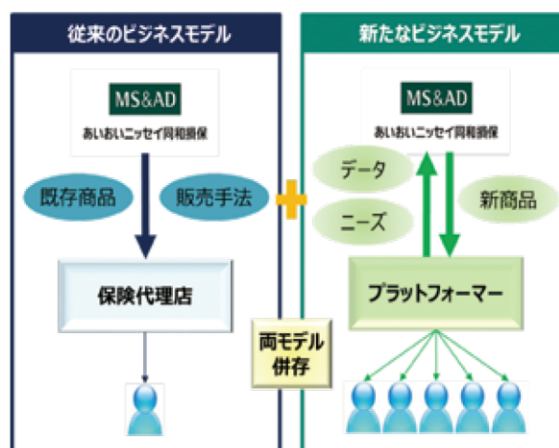
※4 Microsoft Azure 上で提供されているSaaS型の顧客関係管理パッケージのこと

プラットフォームプロジェクト

プラットフォームプロジェクトは、従来の保険代理店を介したビジネスモデルと併存可能な「新たなビジネスモデル」の構築を目指します。

本プロジェクトでは、多くの顧客・会員基盤を持ちながらサービスを提供する企業を「プラットフォーム」と位置付け、当社とプラットフォームの協業によりビジネスモデルを共創し、新たな市場を開拓することを目指しています。

さまざまな分析データに裏付けされた新たな商品の開発や、Webサイトやアプリなどを通じた今までにない保険の提案機会を通じてお客さまに寄り添い、真のニーズが何であるかを追求していきます。ここでは、社外に存在する新しく生まれたテクノロジーやノウハウを研究し積極的に取り入れることで、より高いレベルでの「顧客本位の業務運営」を実現します。



(4) 自然災害対策プロジェクト

- ・2019年度は6月の山形県沖地震をはじめ、8月の九州北部豪雨、9月の台風15号・10月の台風19号と大規模自然災害が頻発しました。当社の事故受付件数は13万件を超え、2018年度の25万件に続き東日本大震災を上回る規模となりました（2020年3月末時点）。
- ・一刻も早い保険金のお支払いに向け、2018年11月に組成した「自然災害対策プロジェクト」を通じ、2019年度は大規模自然災害の際も平時と同等のお客さま対応ができる態勢づくりに取り組みました。また、2020年度はさらなる業務のデジタル化・ペーパーレス化を進めるなど、一層の業務効率化を図ることで、これまで以上にお客さまを全力でサポートします。

自然災害対策プロジェクトで目指す姿

「自然災害対策プロジェクト」では、過去の自然災害対応を教訓として活かし、今後、大規模自然災害が頻発した場合でも迅速に保険金をお支払いする体制を目指しています。先進的なシステムのさらなる活用と機動的な支援体制を確立し、大規模自然災害時も平時と同等の迅速性・適切性をもって保険金をお支払いできる態勢を構築していきます。

大規模災害時でもお客さまを全力でサポートする対応態勢

●災害発生前のお客さま対応

（被災前からお客さまをサポート）

防災Webコンテンツによる情報の提供
（当社HP内）

「cmap.dev（シーマップ）」※
を通じた被害予測情報の提供

LINE等で事故の連絡窓口等を事前案内

平時から防災や被害予測に関する情報を提供し、また、事前に事故の連絡方法等を案内することで、お客さまに安心と安全をお届けします。

※cmap.dev（シーマップ）
URL:<https://cmap.dev>

台風・豪雨・地震による被災建物棟数・被災件数率をリアルタイムで予測する世界初のウェブサイトです。当社、エーオングループジャパン（株）、国立大学法人横浜国立大学との共同開発。防災・減災につながる点が高く評価され、第29回地球環境大賞において「大賞」を受賞しました。

第29回
地球環境大賞
Since 1992



●被災後のお客さま対応

（すぐに安心をお届けする）

デジタル化・ペーパーレス化のさらなる推進

迅速な損害調査手法の開発

代理店との連携強化によるお客さま対応

事故の連絡窓口の多様化

受電コールセンター体制の強化

被害にあった際に、すぐにつながる事故受付体制を構築し、必要な書類のWeb提出など、デジタル化・ペーパーレス化を図り、お客さまの請求手続きを簡単にします。

●人財育成

（社員が全力でお客さまをサポート）

全社員の災害対応力強化

災害対応社員の事前選定・事前研修

災害に係る業務について全社員に研修を行い、災害発生時には、全社を挙げてお客さまを全力でサポートします。

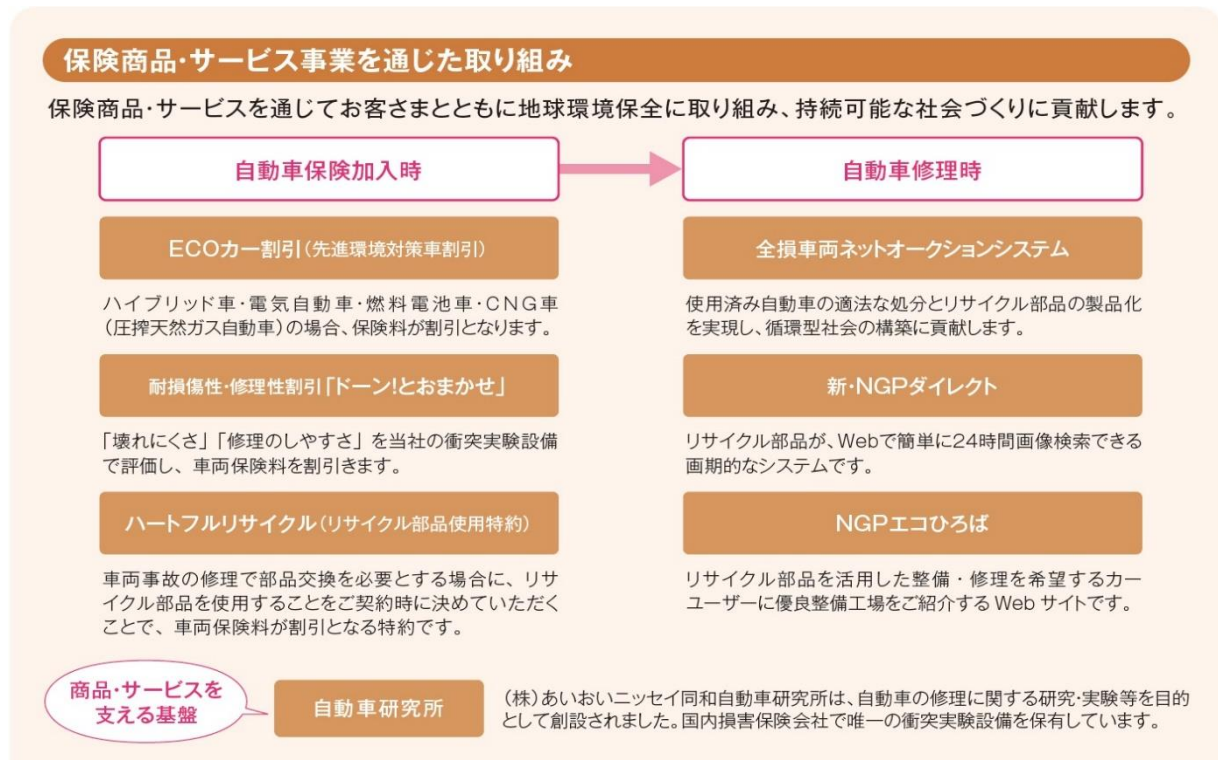
2. 環境負荷削減および環境に配慮した商品・サービスの開発・提供の取り組み

(1) 「MS&AD インシュアランスグループ環境基本方針」の制定

- ・MS&AD インシュアランス グループは、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念に基づき、地球環境問題を経営の重要課題として位置付け、環境保全活動を積極的に推進しています。
- ・企業活動を通じて地球環境の保全と改善に努力し、着実かつ持続可能な取り組みを推進しています。

(2) 環境に配慮した商品・サービスの開発・提供

- ・保険商品・サービスを通じてお客さまとともに地球環境保全に取り組み、持続可能な社会づくりに貢献します。



【特徴】

1. 部門横断プロジェクト(テレマティクス・モビリティサービス、地方創生、DX、プラットフォーム、自然災害対策等)

- ・社会の複雑化やIT、代替エネルギー等の技術革新、グローバル化の加速が、新たなリスクを生み、また気候変動に伴う大規模な自然災害が頻発しています。先進技術の活用等により、誰もが安心して安全に暮らせる社会の実現に取り組んでいます。

(ご参考：当社 HP)

テレマティクス <https://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/service/telematics/>

事故・災害対応 <https://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/about/24h365d/>

<https://cmap.dev/#6/38.247/138.032>

2. 環境負荷削減および環境に配慮した商品・サービスの開発・提供の取り組み

- ・グループの経営理念「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提唱し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」のもと、経営戦略の一環として環境に関する主要課題・行動基準を掲げ、取り組みを推進しています。

(ご参考：当社 HP) https://www.aioinissaydowa.co.jp/sustainability/env_system/

106-FY2020-03

当社の行動指針の一つに掲げる「地域密着」を踏まえた多様なステークホルダーと連携した主体的取り組み

1. 「地域密着」の確立に向けて
2. 地域社会への貢献活動

【原則3】【原則4】【原則7】

1. 地方創生プロジェクトの推進（※上記 02-1-(2)と同じ取り組み内容）

＜第2期 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」への対応＞

- ・我が国の地方創生政策は、2020年度から第2期を迎えています。国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、4つの基本目標に加えて、新たに、2つの横断的な目標が設定されました。
 - －「多様な人材の活躍を推進する」という目標では地域における多文化共生の推進
 - －「新しい時代の流れを力にする」という目標では地域における Society5.0 の推進や地方創生 SDGs の実現
- など、新たなテーマへの対応が求められています。
- ・当社では、このような新たなテーマに対しても、強みである「先進性」「多様性」を発揮し、課題解決に取り組むことにより地方創生に貢献し、行動指針に掲げる「地域密着」の確立を目指していきます。

(1) ベルマークを通じた社会貢献

- ・損害保険会社で唯一のベルマーク協賛会社として、すべてのタフシリーズ商品にベルマークをつけ、点数分の資金援助をしています。社内外でのベルマーク収集にも注力し、ベルマーク財団を通じて震災被災地の学校を中心に寄付しています。

(2) 企業の健全な成長を支える取り組み

- ・リスクマネジメントに関わるセミナーやツールの提供等により、中小企業の成長に向けた取り組みを支援しています。また、Web 動画方式でのセミナーなど、新しい生活様式への対応もすすめています。

(3) テレマティクス技術を活用した取り組み

- ・テレマティクス技術を活用した安全運転推進イベントの開催や、イベントから収集したデータ（急ブレーキ・急ハンドル等）を地図上に表示する交通安全マップの作成などに取り組んでいます。

2. 地域社会への貢献活動

(1) 役職員募金制度～MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ～

- ・当社では、役職員募金制度「MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ」を設けています。集まった募金は、会社からのマッチングギフトと合わせ、補助犬の育成、点字（音声）図書作成支援や国内外での障がい者スポーツ支援、全国各地の交通安全関連、地域の防災・減災対策、車いすの寄贈など、さまざまな寄付活動に役立てられています。

(2) 継続した復興支援～風化させない・忘れない～

- ・阪神淡路大震災や東日本大震災、豪雨災害等の被災地域の「活性化と復興」を目的とした復興支援を2011年より継続しており、物産展の開催や復興マラソンの開催等各種支援※を行っています。大規模災害が多発している中、少しでも地域の皆さまのお力になれるよう、今後も継続した復興支援を行ってまいります。※2020年度は新型コロナウイルスの影響で一部中止、延期

(3) 医療・福祉分野への支援

- ・高齢化社会に対応し、新型コロナウイルス感染症等、社会課題解決にもつながる重要な取り組みとして、高齢者介護・リハビリテーションなど医療福祉分野を支える人材を育成する国際医療福祉大学の学生を対象とした奨学金制度を支援しています。
- ・これは同大学から推薦された学生に、返還義務のない奨学金を原則として卒業時まで給付するもの

で、この制度を活用し 2019 年度までに 179 人が卒業、それぞれの専門分野で活躍されています。

【特徴】

- ・当社は行動指針に「地域密着」を掲げ、常に、地域社会とのつながりを大切にしています。地方創生の取り組み支援やベルマーク、MS&AD ゆにぞんスマイルクラブを通じた環境・社会貢献など、当社ならではの取り組みを通じ、地域社会の発展に貢献します。

(ご参考：当社 HP)・地域社会貢献取り組み <https://www.aioinissaydowa.co.jp/sustainability/donation/>

106-FY2020-04

サステナビリティ推進体制と活動内容の公表

1. MS & AD インシュアランス グループのサステナビリティ取り組み
2. あいおいニッセイ同和損保のサステナビリティ取り組み

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

1. MS&AD インシュアランス グループのサステナビリティ取り組み

- ・MS&AD インシュアランス グループは、経営理念の実現に向け、「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会との共通価値を創造し、レジリエントでサステナブルな社会を目指します。
- ・信頼と期待に応える最高の品質を追求し、ステークホルダーとともに、地球環境と社会の持続可能性を守りながら、誰もが安定した生活と活発な事業活動にチャレンジできる社会に貢献し続けます。

2. あいおいニッセイ同和損保のサステナビリティ取り組み

(1) サステナビリティ重点課題と SDGs

- ・当社は社会のさまざまな課題を解決していくため、情熱をもって新たなチャレンジを続け、お客さま、地域社会へ貢献することのすべてが「レジリエント（強くしなやか）でサステナブル（持続可能）な社会」の実現につながると認識しています。
- ・MS&AD インシュアランス グループの「価値創造ストーリー」のもと、持続可能な社会の実現に繋げていくために、SDGs（Sustainable Development Goals）を道標（みちしるべ）として推進していきます。
- ・当社は社会的課題の解決に向けて、事故の防止、安心・安全な社会の構築に資する商品・サービスを提供するなど、SDGs が目指す持続可能な社会づくりに向け、「当社ならではの先進的かつ特色ある取り組み」に環境取り組みの強化を踏まえ、3つの「サステナビリティ重点課題」を設定し、取り組みを進めています。

重点課題 1： 誰もが安心・安全に暮らせる地域・社会づくり

- 地域社会の活性化と持続可能な発展を支援
- 事業活動を通じた社会的課題解決への貢献

重点課題 2： 健やかな地球環境を次世代につなぐ

- 気候変動への対応
- 生物多様性保全

重点課題 3： チャレンジし続ける企業文化・風土を育む

- 企業文化
- 企業風土

(2) サステナビリティ推進体制

- ・サステナビリティ推進を図るため、取締役会直属の諮問委員会として、社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しています。サステナビリティ推進に関する基本方針、重点課題、環境対策、地域・社会貢献活動、ステークホルダーへの適正な情報開示の推進等、全社・部門共通取り組みが必要な課題についての審議を行い、重要課題は取締役会に付議しています。社外有識者を委員に迎え、あらゆる視点からご意見を伺いながら論議をすすめています。

【特徴】

- ・MS&AD インシュアランス グループは、経営理念（ミッション）の実現に向けて、ステークホルダーの期待に配慮しながら、あらゆる事業活動を通じて、企業価値の向上と、持続可能で健やかな地域社会の発展を目指します。

（ご参考：持株会社 HP） <https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr/summary/materiality.html>

- ・当社では、企業価値を向上させるためにステークホルダーに対する責務を果たし、サステナビリティ経営の実践に努めています。

（ご参考：当社 HP） <https://www.aioinissaydowa.co.jp/sustainability/>

■ イーデザイン損害保険 株式会社

136-FY2020-01

環境にやさしいビジネスモデルの構築

【原則5】

インターネットでのご契約手続き推進や、証券e割（保険証券は発行せず、内容はインターネットでご確認いただく）等の推進により、できるだけ紙資源を使わないビジネスモデル構築に取り組んでいます。

【特徴】

インターネット割引（インターネットでのご契約手続きをいただいた場合に適用）、証券e割など、取り組み推進のためにお客さまにもメリットがある仕組みとしています。

136-FY2020-02

社員参加型の社会貢献活動の推進

【原則3】【原則6】【原則7】

■ 東日本大震災 被災地復興支援活動

岩手県盛岡市で開催された東日本大震災の追悼行事「祈りの灯火 2020 ～あなたに届けたい～」の会場で当日灯された灯籠を、合計 63 個作成しました。

■ スペシャルオリンピックス日本への支援

知的障がいのある人たちに年間を通じて、スポーツ活動の場を提供する公益財団法人スペシャルオリンピックス日本への支援活動として、アスリートたちを応援する証であるミサンガづくりのボランティアに参加しており、2019 年度は合計 137 名が参加しました。

■ 新宿区「秋の地域ごみゼロ運動」への参加

新宿区主催の「令和元年度 第 18 回秋の地域ごみゼロ運動」に参加しました。新宿中央公園周辺で清掃活動を行い、タバコの吸い殻や空き缶、ペットボトル等を回収し、街の美化に貢献しました。

【特徴】

社員が自分で参加することにより持続可能な社会の構築に対する関心が深まり、自主的な活動などにも繋がっていくことを志向しています。

■ 東京海上ミレア少額短期保険 株式会社

138-FY2020-01

地球環境保護の主な取り組み

【原則5】【原則7】

2013 年 2 月から、保険証券の発行を省略して Web で保険契約の内容を確認できる仕組みを構築し、これを契約者に選択いただくことで紙資源の使用量の抑制を図っています。また、保険証券の発行に要する費用が削減できることから、削減された費用の一部を活用し、2013 年 4 月から本社所在地である神奈川県にある「湘南国際村 めぐりの森」の植樹・育樹活動に協賛し、当社社員も土壌作りや植樹の一部に携わっています。

【特徴】

東京海上ウエスト少額短期保険株式会社と共に、「湘南国際村 めぐりの森」の植樹・育樹活動に参加しています。

■ 三井住友海上あいおい生命保険 株式会社

154-FY2020-01

○サステナビリティ取組として、SDGsの「3:すべての人に健康と福祉を」を中心に、お客さまの「元気で長生き」を支える取組みを推進している。

「いのち」「医療」に関する活動では、以下の情報提供や啓発活動を実施している。

- ・オープンセミナーの開催
- ・専用WEBサイト「からだケアナビ」「先進医療.net」「脳卒中Report」、「先進医療ナビ」による情報提供
- ・スマートフォン向けアプリ「ココカラダイアリー」による情報提供、健康管理の支援
- ・公益社団法人日本脳卒中協会との共同事業「脳卒中プロジェクト」の推進
- ・認知症サポーター養成の推進と見守り活動への参画
- ・当社商品ブランド「&LIFE」の新規契約件数に応じた金額をワクチン等の購入費用として寄付

【原則1】【原則3】【原則4】

- ・健康・医療をテーマとしたオープンセミナーを全国各地で開催し、多くのお客さまに聴講いただいています。健康と医療、備えの大切さについて、お客さまの理解を深めていただくことに努めています。
- ・各専用 WEB サイトを通して、最新・最先端の医療に関する情報提供・啓発活動に積極的に取り組んでいます。

「からだケアナビ」：「知っておきたい病気・医療」「健康マメ知識」「食で健康」「健康ライフ」の4つのカテゴリーについて、身近な健康情報を閲覧できる情報発信型のWEBサイトです。

「先進医療.net」：先進医療を実施している医療機関の詳細レポートや先進医療に関するコラムにより、最先端の医療に関する情報をお届けする情報発信型の専用WEBサイトです。

「脳卒中 Report」：脳卒中の予防法から最新治療法まで詳しく紹介する情報発信型の専用WEBサイトです。

「先進医療ナビ」：先進医療の基礎知識、先進医療に該当する技術および療養内容、その実施医療機関を調べることができる情報検索型の専用WEBサイトです。

- ・スマートフォン向けアプリ「ココカラダイアリー」の提供を通じて、お客さまのココロとカラダの健康づくりを支援しています。本アプリは、ストレス状態・歩数の測定や、身長・体重等の健康データ、食事内容の記録、医療情報等の確認等ができ、お客さまご自身の健康管理にご活用いただけます。
- ・公益社団法人日本脳卒中協会と共同事業契約を結び、全国各地で専門医を講師とする「日本脳卒中協会セミナー」を開催し、「予防」と「備え」への理解を深めていただくことに努めています。同協会が定める「脳卒中週間」では、全国の生保課支社での「脳卒中セミナー」開催等により、脳卒中の症状や予防・治療などについて、正しい知識の普及・啓発に努めています。
- ・厚生労働省が推進する「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」の一つである、「認知症サポーター」の養成を推進しています。認知症サポーター養成講座を社員や代理店が受講し、認知症についての正しい知識や認知症の方やその家族をサポートするためのノウハウを学んでいます。受講後は、認知症サポーターとして社会のお役にたてるよう、各地域の見守り活動に参画する取組みを推進しています。
- ・かけがえのない「いのち」を大切に守り未来に受け継いでいきたいという思いを込めて、当社商品ブランド「&LIFE」の新規契約件数に応じた金額をワクチン等の購入費用として認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会（JCV）へ寄付しています。

154-FY2020-02

○環境保護・地域貢献活動として以下の取組みを継続的に実施している。

よこはま動物園ズーラシアの花壇整備・植樹活動

【原則3】

- ・当社社員によるボランティア活動として、「よこはま動物園ズーラシア」の花壇や緑地の整備など、環境保護・地域貢献活動に取り組んでいます。この活動は、よこはま動物園の園内緑化活動計画の一端当社が担うものです。
- ・なお、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため活動を中止しています。

154-FY2020-03

OMS&ADインシュアランス グループのラムサール条約湿地保全活動「ラムサールサポーターズ」に参画

【原則4】

- ・大切な水辺とそこで暮らす多くの生きものたちを守り次世代に引き継いでいくため、MS & ADインシュアランス グループ社員・家族が参加し、国内のラムサール条約登録湿地を中心に、水辺の環境保全活動を行っています。
- ・なお、2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため活動を中止しています。

154-FY2020-04

- 環境ISO14001 に合致した環境マネジメントシステムを構築し、事業活動における環境負荷の低減に向け、具体的な目標と実行計画を策定し、取り組んでいる。（主たる取組みは「紙」、「電気」、「ガソリン」の使用量削減。）
- 取組みについて当社オフィシャルサイト、ディスクロージャー誌、MS & ADインシュアランス グループのサステナビリティレポート等にて情報を開示している。

【原則5】【原則6】

- ・全社員が省エネ・省資源、リサイクル活動の推進を目標に取り組む「全店共通活動」と、本社各部が環境に配慮したサービスの提供や業務の進め方に関する具体的活動目標を設定して年間計画を立案・実行する「本社部門活動」の2本柱で進めています。
 - 「全店共通活動」としては、「紙使用量の削減」、「電力使用量の削減」、「ガソリン使用量の削減」の3点に取り組んでいます。
 - 「本社部門活動」の主なもの、「生保かんたんモード（ペーパーレス申込手続き）」の利用推進です。
 - 「生保かんたんモード」は、個人契約を対象に、パソコンやタブレット端末等で、提案からお申込手続きまでをペーパーレスで完了することができる画期的なシステムです。「生保かんたんモード」によって、申込手続き書類等がなくなり、省資源・紙使用量の削減につながります。

154-FY2020-05

- 社会貢献について、経営企画部にて全社的な活動を推進している。併せて、部署ごとに「サステナビリティ取組推進役／サポーター」を選任し、地域に密着した社会貢献活動を企画・実施している。
- 環境取組について、人事総務部にて全社的な取組みを推進している。部署ごとに「サステナビリティ取組推進役／サポーター」を選任し、ラインによる取組みや環境教育を推進している。

【原則7】

- ・当社では職場単位で、年に1度は「環境・社会貢献活動」に取り組むことを推奨しています。「サステナビリティ取組推進役／サポーター」を中心に、職場単位で取り組む『環境・社会貢献活動』、会社が企画・運営する各種環境・社会貢献活動、「あつめるボランティア（収集活動）」等の活動を行っています。
 - ・「サステナビリティ取組推進役／サポーター」を中心に、前述の環境取組を行っています。
-

154-FY2020-06

○環境および社会貢献取組を推進する独自のマネジメントシステム「MS&ADみんなの地球プロジェクト」をMS
&ADインシュアランス グループの全社、全拠点で推進している。

【原則7】

- ・前述の環境 ISO における全店共通取組と、各部独自の「環境負荷削減（省資源・省エネ）取組」「職場単位で取り組む社会貢献活動」、さらに一人で参加できる環境・社会貢献活動等を合わせて、全社・全拠点で推進する取組みです。

154-FY2020-07

○高齢者や障がい者への対応

【原則1】【原則4】

- ・高齢のお客さま向けに、冊子「保険金・給付金のご請求について」の文字を大きくして簡単にまとめた「お手続きかんたんガイド」をご用意しています。本ガイドは、色覚の個人差を問わず多くの方に見やすいカラーユニバーサルデザインにも配慮し、特定非営利活動法人カラーユニバーサルデザイン機構より認証を受けています。また、目の不自由なお客さま、耳の不自由なお客さまが、記載内容をご自身で理解できるように、2次元コード「Uni-Voice」コードを掲載しています。スマートフォンアプリで読み取り、アプリ内の設定により音声ガイダンス・手話動画ガイダンスの視聴が可能となります。

また、目の不自由な方が、「Uni-Voice」コードの掲載を認識できるよう、ガイドに標準仕様である半円の切り込みを入れ、手で触れることで掲載位置がわかるようにしています。

なお、目の不自由なお客さまへ請求手続き書類とお手続きかんたんガイドを郵送する封筒の表面には、「当社名」「請求手続き書類を封入したご案内であること」「ガイドに音声ガイダンス機能がついていること」を点字で表記しています。

- ・70歳以上のお客さまを対象とした「シニア専用ダイヤル」をご用意しています。
- ・高齢のお客さまへのサービスとして、「家族 Eye（親族連絡先制度）」を提供しています。本制度により、高齢のお客さまと連絡が取れないなどの緊急時に、ご登録いただいた親族の方へ連絡し、保険契約に関する重要な事項を確実にご案内します。
- ・高齢のお客さまの現況調査において、気軽に社会貢献活動にご参加いただける仕組みとして、児童養護施設等から社会に巣立つ子どもたちを支援する特定非営利活動法人ブリッジフォースマイルへ当社が寄付を行うことへの賛同を募っています。ご賛同を表明いただいたお客さまの人数に応じた金額を寄付しています。

154-FY2020-08

○日本の子どもの貧困問題の解決に貢献

【原則1】【原則4】

- ・昨今の社会的課題である日本の子どもの貧困問題の解決に寄与し、未来を担う子どもたちが将来への希望を持てる社会づくりに貢献したいと考え、特定非営利活動法人キッズドアへの寄付をしています。寄付は経済的に困難な生活環境にある子どもたちへの教育支援に役立てられます。

154-FY2020-09

○ESG投資を通じた社会貢献

【原則1】【原則4】

- ・当社は、2016年に三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保・三井住友海上プライマリー生命とともに、世界銀行（国際復興開発銀行）の発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンドに投資を行いました。以降当社では、以下の債権投資を通じて収益性の確保のみならず、持続可能な社会の形成に寄与し、社会貢献事業への支援も果たしています。

2017年 アフリカ開発銀行 インダストリアライズ・アフリカ・ボンド

2018年 独立行政法人国際協力機構 ソーシャルボンド（JICA 債）

2019年 独立行政法人鉄道建設・運輸施設支援機構 サステナビリティ・ボンド

2020年 米州開発銀行 サステナブル・ディベロップメント・ボンド

■ 株式会社 T&Dホールディングス

172-FY2020-01

グループ各社と協力して取り組む地域・社会に貢献する活動

【原則3】【原則4】

T&D ホールディングスとグループ各社は、地域社会を支えるさまざまな活動に取り組んでいます。

- ・グループ共同献血活動

本社に会場を設け、夏期と冬期の2回、グループ共同献血を行なっています。2019年度はグループ各社から延べ380名が参加しました。

- ・クリーンキャンペーン

グループ会社の太陽生命が毎年全国で行なっている「全国一斉クリーンキャンペーン」の本社所在地域での活動に、T&D ホールディングスを始め、グループ各社の役職員が参加しているほか、地域の事業者、区民、区が連携して進める「芝地区クリーンキャンペーン」にも、同地域に本社を置くグループ会社の役職員が参加しています。

- ・青少年スポーツ、障がい者スポーツへの協賛支援

グループの大同生命が特別協賛する「全国障害者スポーツ大会」、太陽生命が特別協賛する「全国中学生ラグビーフットボール大会」、T&D フィナンシャル生命がオフィシャルパートナーとなる「日本ろう者サッカー協会」が主催する「全日本ろう者サッカー選手権大会」など、グループ各社が支援するスポーツ大会に、グループ各社の役職員が相互に協力してボランティアや観戦応援として参加しています。

この他にも、グループ会社の大同生命が毎年開催するチャリティー・カレンダー展に当社を含むグループ各社の役職員が参加・協力、また、グループ会社全体で協力してペットボトルのキャップを集める「エコキャップ運動」の実施など、グループで協力しさまざまな社会に貢献する活動に取り組んでいます。

【特徴】

グループ各社の役職員自らが協力して、地域社会に役立つ身近な活動に参加することで、地域社会の健全な発展に貢献するだけでなく、グループとして地域社会への貢献に対する意識を高める活動となっています。

172-FY2020-02

グループ目標を設定して取り組む環境保護の活動

【原則5】

T&D ホールディングスは、グループ各社と協働しグループとしての環境保護関連の目標を設定し、毎日の事業活動の中でその達成に向けた取組みを進めています。

目標は、①「電力使用量の削減」、②「事務用紙使用量の削減」、③「グリーン購入比率の向上」の3つです。

① 電力使用量削減では、始業前、昼休みの消灯、適切な空調温度の設定、OA機器の使用後電源オフ、早帰り日の設定、ライトダウンデーの実施などにより節電の取組みをすすめています。

② 事務用紙使用量削減では、両面コピーや2 in 1印刷の励行、印刷前の試し印刷による確認徹底などの取組みにより用紙使用量削減をすすめています。また、会議室への大型ディスプレイの設置やタブレット端末の配備を進め、会議やミーティングのペーパーレス化を推進しています。

- ③ グリーン購入比率向上では、事務用品等のグリーン購入基準を定め、基準を満たす物品の優先購入に努めるほか、事務用品のオンライン発注では、環境対応商品以外のものを購入する場合には申請を必要とするシステム設定にするなどの取組みを進めています。

目標の達成状況は半期ごとに、グループ横断で設置している「グループ SDGs 委員会」に報告するほか、「サステナビリティレポート」およびホームページで開示し、毎年ステークホルダーの皆さまにお知らせしています。

【特徴】

この取組みは、グループで継続して取り組んでいるものです。電力使用量削減目標は 2008 年度からの 5 年目標および 2013 年度からの 5 年目標を達成し、2018 年度からは新しい 10 年目標を設定しています。事務用紙使用量削減目標も、2009 年度からの 5 年目標および 2014 年度からの 5 年目標を達成し、2019 年度からは新しい 5 年目標を設定しています。グリーン購入比率向上は 2009 年度から継続して目標以上の比率を達成しています。

172-FY2020-03

コミュニケーションの推進と役職員の意識向上に向けた取組み

【原則6】【原則7】

- ・相互扶助の理念を基礎に置く生命保険業を事業の中心とする T&D 保険グループにとって、事業を通じて人と社会に貢献することは、企業としての根本的な理念であり、存在意義でもあります。

T&D 保険グループは 2019 年度を始期とする中期経営計画「Try & Discover 2021 共有価値の創造」を策定し、全体方針に、「コアビジネスの強化」と「事業ポートフォリオの多様化」を通じ、「絶えず変化する人と社会の課題の解決に貢献することで、社会とともに成長する保険グループをめざす」ことを掲げています。社会にとっての重要度が高く、また当社グループの事業との関連が大きい社会的課題の優先度を確認し、重点的に取り組むサステナビリティ重点テーマを「すべての人の健康で豊かな暮らしの実現」「すべての人が活躍できる働く場づくり」「気候変動の緩和と適応への貢献」「投資を通じた持続可能な社会への後見」の 4 つと定め、その活動状況をサステナビリティレポートで開示しています。

- ・T&D ホールディングスでは、グループ共同献血の実施やクリーンキャンペーンの参加など、グループ各社の身近な環境保護や社会貢献の活動を、写真やイラストを取り入れて短いニュース形式にした「CSR コミュニケーション」に掲載し、メールや各社の掲示版システム等を活用してグループの役職員に発信しています。2015 年からは、ホームページにも掲載し、広く一般の方にもグループの社会貢献の取組みをお知らせしています。

また、役職員全員に配布するグループ報（年 4 回発行）に、グループサステナビリティ／CSR の取組みについて学ぶコーナーを設け、グループ全体でサステナビリティ／CSR の学習を進めています。2019 年度はビジネスと人権、SDGs と当社グループ事業との関連性等について学びました。

そのほかにも、国際連合環境計画（UNEP）と連携し、持続可能な国際社会の形成に寄与する活動を進める日本国内の社団法人（日本 UNEP 協会）の活動を支援しています。

【特徴】

お客さまを始め、広く社会に情報をお伝えし積極的に対話を図ることをグループの方針とし、様々な方法でコミュニケーションを推進しています。「CSR コミュニケーション」は、CSR に関するグループ共同の活動やグループ各社の独自の活動を、気軽に読めるニュースとして作成し、グループ各社に発信しています。CSR に関する学習も、グループ報や e-ラーニングを活用するなどして手軽に行なえるようにしており、グループ役職員が CSR に身近に接することができるよう努めています。

172-FY2020-04

「T&D保険グループ人権方針」の制定

【原則4】【原則6】【原則7】

当社グループは、「T&D 保険グループ CSR 憲章」において「人権の尊重」を掲げており、グループのすべての役職員ならびにすべてのステークホルダーの人権を尊重した事業活動を推進しています。

今般、国連人権理事会による全ての国家および企業を対象とした行動基準「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、当社グループの人権尊重の考え方について表明する「T&D 保険グループ人権方針」を2020年7月1日付で制定しました。

【特徴】

＜背景・今後の取組み＞

2011年には国連で「ビジネスと人権に関する指導原則」が採択されました。これは、近年の企業活動のグローバル化に伴い認識されるようになった、サプライチェーンを含む幅広い事業活動の中で人権問題が生じる危険性に対応するものです。私たちは、私たちの事業活動が人権に対して影響を及ぼす可能性があることを認識し、すべてのステークホルダーの人権を尊重した事業活動を推進するための規範として、「T&D 保険グループ人権方針」を制定しました。

当社グループの事業に関わるビジネスパートナーとお取引先さまには、本方針へのご理解と支持を期待するとともに、私たちは、本方針に基づき、すべての人の人権が尊重される社会の実現にむけ影響力を及ぼすよう努めてまいります。

＜人権デューデリジェンス＞

T&D 保険グループ人権方針の制定に先行し、当社および直接子会社において人権デューデリジェンスを実施しました。この人権デューデリジェンスの結果、当社グループの事業活動において、是正を要する人権課題は確認されませんでした。

今後も、当社グループの事業活動における人権課題への対応状況を検証し、課題の有無を確認するため、人権デューデリジェンスを継続的に実施し、その結果をグループ SDGs 委員会に年次で報告します。同委員会への報告内容は、T&D ホールディングス取締役会に報告するとともに、グループコンプライアンス委員会にも連携されます。人権デューデリジェンスにおいて人権課題が認識された場合には、その解決に向けた対応を実施します。

■ ペット&ファミリー損害保険 株式会社

174-FY2020-01

ペットの飼い主に対する病気・ケガの予防・啓蒙活動

【原則1】

少子高齢化の進展や独身世帯の増加といった社会的課題を背景として、ペットを家族の一員として認識する飼い主の意識の変化等により、ペット医療およびその費用への関心がますます高まっています。家族の一員であるペットが病気やケガにより、動物病院で治療を受けた場合の費用の一定割合を補償するペット保険会社として、「ペットと飼い主の皆さまが健康で潤いのある生活を安心して過ごす」といったペットとの生活の持続可能性を高めるために、保険金請求実績を踏まえ、ペットの飼い主に対する病気・ケガの予防・啓蒙の取組みを進めています。

＜主な取組み＞

- ・保険証券発送時に「異物誤飲・骨折」に関する啓蒙を目的としたチラシを同封。
- ・提携先の動物病院やペットショップにて「異物誤飲・骨折」など予防可能な傷病に関する注意喚起を目的としたポスターの掲示やチラシの配布を実施。
- ・自社ホームページにペットライフを充実させるための情報やペットライフの身近な疑問を分かりやすく紹介したコンテンツ「Pet News Storage」を掲載。

【特徴】

ペットの病気・ケガの予防・啓蒙により、ペットと飼い主の皆さまが健康で潤いのある生活を安心して過ごすことの実現に貢献していきます。

174-FY2020-02

地球環境の保護に配慮した各種取組みの実施

【原則5】

T&D 保険グループでは、地球環境の保護に配慮した企業行動として、「T&D 保険グループ環境方針」を定めています。当社は当該方針に基づき、電力使用量の使用状況を把握するとともに、不要な照明の消灯、OA 機器の使用後電源オフの徹底、クールビズ・ウォームビズ等により電力使用量の削減に取り組みしました。また、事務用紙の使用量の削減についても継続的な取組みを実施しました。

【特徴】

T&D 保険グループ共通の取組みに参加しています。

174-FY2020-03

CSRに関する従業員の意識向上に向けた各種取組みの実施

【原則7】

T&D 保険グループサステナビリティレポートを従業員に配信し、情報の共有と意識の向上に取り組みしました。

また、T&D 保険グループサステナビリティレポートに関するアンケートを実施し、全ての項目について回答いただいた場合、NPO 法人へ寄付を行う等、従業員の啓蒙活動に取り組んでいます。

【特徴】

T&D 保険グループ共通の取組みに参加しています。

■ T&Dフィナンシャル生命保険 株式会社

175-FY2020-01

お客さまのニーズにお応えする特色ある保険商品・サービスの提供

【原則1】【原則2】

T&D フィナンシャル生命では、生命保険業を通じて、社会的課題の解決に貢献するため、金融機関や来店型保険ショップを通じ、以下のようなお客さまのニーズにお応えする特色ある保険商品・サービスを提供しています。

- ・少子高齢化社会に対応する商品として、死亡保障と老後生活資金の準備を可能とした資産形成型商品や、生前贈与による世代間の資産移転ニーズに応える保障性商品。（「生涯プレミアムシリーズ」、「家族をつなぐ終身保険」）
- ・「人生 100 年時代」の到来に向けた商品として、ますます長くなるセカンドライフに対応する資産形成型商品や相続ニーズに対応する商品。（「長寿プレミアム 2」、「みんなにやさしい終身保険」）
- ・健康増進の支援につながる商品として、非喫煙と健康体の保険料割引を用いながら低廉な保険料を実現した保障性商品。（「家計にやさしい収入保障」、「家計にやさしい終身医療」）
- ・介護や認知症に備える商品として、公的介護保険制度の「要介護 1 以上」に認定、または「認知症」と診断確定された場合に介護認知症保障額が受け取ることができる資産形成型商品。（「ファイブテン・ワールド 2 /介護認知症保障プラン」）
- ・介護や認知症による「経済的な負担」を支える商品として、被保険者が公的介護保険制度の「要介護 1」以上に認定または「所定の認知症」と診断確定された際に、解約払戻金を原資として死亡保障に代えて介護年金を生涯にわたって受け取ることができる特約。（「介護認知症年金支払移行特約」）
- ・公的介護保険制度の「要介護 4 以上」に認定または「所定の認知症」と診断確定された際に、死亡保険金の全部または一部を原資として介護認知症前払保険金を受け取ることができる特約。（「介護認知症前払特約」）
- ・要介護状態や認知症になり意思表示等が困難な場合、本人が預金の引き出し等を行なうことができない場合もありますが、指定代理請求人が年金または年金の一括受取を請求することもできますので、資産の凍結にも備えることができます。（「指定代理請求特約」）
- ・スマートフォンやパソコンから、24 時間 365 日医師に相談可能なサービス等の医療サポートサービスを包括的に提供。（「M3 Patient Support Program」）
- ・ケアマネジャーの紹介や認知症予防ツールの提供等、個々の事情に応じた最適な介護・認知症サポートサービスを提供。（「介護コンシェル」）

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、「T&D 保険グループ CSR 憲章」に基づき、生命保険業を通じて、社会的課題の解決に貢献する取組みとして、お客さまのニーズにあった「より良い商品・サービスの提供」に努めています。

175-FY2020-02

ご高齢のお客さまへの対応

【原則1】

T&D フィナンシャル生命では、高齢化が進展している社会情勢を踏まえ、高齢のお客さま向けのサービスの強化に取り組んでいます。

＜主な取り組み＞

1. ご請求漏れの防止

- ・当社からお送りする各種お手続きのご案内が届かなかった場合や災害時等でご契約者さまとの連絡が困難となった場合でも、ご契約者さまに速やかなご連絡ができるようにする「第二連絡先」制度のご案内を実施しています。お客さまの「第二連絡先」の登録推進のため、お客さま全員に送付するガイドブックにて「第二連絡先」制度を、記入例を掲載するなどわかりやすくご案内しています。
- ・また、90歳以上のお客さまで一定年齢を迎えた方を対象に、ご連絡先の変更やご請求漏れがないかなどをご確認させていただく「契約点検制度」を実施しています。
- ・お客さまの身体上の理由により、各種ご請求をいただく際の請求書類に自署・記入・捺印が難しい場合、お客さまがご指定される署名代行者が、お客さまに代わって、請求書類へのご署名や、ご記入等を代行できる「署名代行」手続きを取扱っています。「署名代行」手続きについては、当社職員による「署名代行」を可能とするなど、お客さまの利便性の向上を図っています。
- ・保険金や給付金の請求に必要な診断書をお客さまが手続きされる際、お客さまの健康上の理由等により、医療機関を訪問することができない場合でも確実にご請求いただけるよう、当社がお客さまに代わって診断書を取得するサービスを実施しています。
- ・保険金・給付金専用フリーダイヤルを設置し、保険金・給付金ガイドブック、ホームページ、募集資料、販売ガイドブックに掲載しています。また、ホームページには保険金・給付金関連情報の拡充として「保険金・給付金ご請求ガイド」を掲載しています。

2. わかりやすい情報提供

- ・ご高齢のお客さまへの保険募集に際して、適切かつ十分な説明を行うとともに、商品性を十分ご検討する期間（シンキングタイム）の確保、説明時のご親族のご同席等により、重要な情報をお客さまに正しくご理解いただけるよう努めています。
- ・一時払商品について、商品説明動画をパンフレットのQRコードまたはホームページより閲覧いただけます。お客さまやご家族が商品内容を確認したい場合などにもご活用いただけます。
- ・お客さまからの照会・請求等は電話対応者（コミュニケーター）が直接お電話を受ける体制とし、丁寧でわかりやすい説明を行うなどご高齢のお客さまに配慮した運用を実施しています。
- ・お客さまにおすすめする商品の内容・仕組みを正しくご理解いただくため、募集資料の作成にあたっては文字サイズやレイアウトを工夫し、見やすさを確保しています。これらの取組みにより、「生涯プレミアムワールド5」、「生涯プレミアムジャパン5」のパンフレットにおいてUCDA認証「見やすいデザイン」を取得しています。
- ・ホームページは、文字サイズ、ボタンサイズ、背景とのコントラスト等に注意し、ご高齢のお客さまにとって文字の見やすさや操作性に配慮しています。

3. 各種お手続きの簡略化、お取扱いの拡大

- ・請求書類の提出基準や公的書類に関する取扱いを緩和し、お客さまのお手続きに関する負荷軽減に努め利便性の向上を図っています。
- ・ご高齢のお客さまの声に応え、保険金、給付金、年金の請求手続きについて、推定相続人による代理請求の手続範囲を拡大しました。

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、ご高齢のお客さまに安心してサービスをご利用いただくため、一層のサービス向上に取り組んでいます。

175-FY2020-03

ソーシャルボンドへの投資

【原則1】【原則2】【原則6】

T&D フィナンシャル生命は、新型コロナウイルスの影響を受けた国を含む開発途上国において、必要なサービスを受けられない人々を受益者とするソーシャルボンド（社会貢献債）に投資しました。

【特徴】

T&D フィナンシャル生命は、環境・社会・企業統治の課題を考慮する「ESG 投資」を通じて、持続可能な社会の形成に一層貢献できるよう、努めてまいります。

175-FY2020-04

ろう者サッカー・フットサルの支援

【原則3】【原則7】

T&D フィナンシャル生命では、役職員の障がい者スポーツへの理解促進を図るとともに、地域社会の健全な発展に貢献するため、日本ろう者サッカー協会とオフィシャルパートナー協定を締結しました。ろう者サッカー・フットサル日本代表の発展や障がい者スポーツの振興を通じた活動など、同協会が行う活動を通じて、ろう者サッカー・フットサルの発展と普及をサポートしています。

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、日本ろう者サッカー協会が主催する大会や当社所属の障がい者アスリートが所属するチームが出場したフットサルリーグの試合を応援観戦し障がい者スポーツへの理解促進を図っています。

175-FY2020-05

地域・社会に貢献する取組み

【原則3】【原則4】

T&D フィナンシャル生命では、T&D ホールディングス、太陽生命、大同生命とともに、地域社会を支える活動として、夏季と冬季の年2回、献血活動を行なっています。

また、本社所在地である東京都港区の事業者、区民、区が連携して進める「芝地区クリーンキャンペーン」に役職員が参加しています。

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、役職員自らが、地域社会に役立つ身近な活動に参加することで、地域社会の健全な発展に貢献するだけでなく、役職員の地域社会への貢献に対する意識を高める活動となっています。

175-FY2020-06

T&D保険グループの目標を設定して取り組む環境保護の活動

【原則5】【原則6】

T&D フィナンシャル生命では、T&D ホールディングス、太陽生命、大同生命と協働し T&D 保険グループとしての環境保護関連の3つの目標を設定し、毎日の事業活動の中でその達成に向けた取組みを進めています。目標の達成状況は半期ごとに、T&D 保険グループ横断で設置している「グループ SDGs 委員会」に報告するほか、T&D 保険グループ「サステナビリティレポート」に掲載し、毎年ステークホルダーの皆さまにもお知らせしています。

＜環境保護関連の目標と主な取組み＞

1. 電力使用量の削減

電力使用量削減では、端末の省エネモード強化、適切な空調温度の設定、ライトダウンデーの実施等により節電の取組みをすすめています。

2. 事務用紙使用量の削減

プリンタの設定を両面印刷とし、2in1 両面印刷の励行等の取組みをすすめています。また、会議室へタブレット端末の配備をすすめ、会議のペーパーレス化を推進しています。

3. グリーン購入比率向上

事務用品等のグリーン購入基準を定め、基準を満たす物品の優先購入に努めています。

【特徴】

T&D 保険グループとしての目標を設定し、継続して取り組んでいるものです。電力使用量削減目標は2018年度から、新しい10年目標を設定しています。事務用紙使用量削減目標も2019年度から新しい5年目標を設定しました。グリーン購入比率向上は2009年度から継続して目標以上の比率を達成しています。

175-FY2020-07

「働きがいのある職場づくり」を経営施策に掲げ、多様な人材の活躍を推進

【原則1】【原則7】

T&D フィナンシャル生命では、働きがいを感じる職場風土の醸成のため、総合職、一般職の職群を統合し、役割の制約を撤廃するとともに、給与や評価体系も統一することで、女性の活躍機会の拡大と管理職層への登用を進めています。

キャリア形成支援として、多様な職務を幅広く経験できるよう、自らが保有するスキルや業務適性を分析し、従事したい業務に積極的に携わり、キャリア形成を図る機会を提供する「ジョブチャレンジ制度」や「グループ人材交流」等を実施しています。

また、短時間勤務制度（小学校卒業まで4・5・6時間の3種類）の導入、子の誕生日休暇（小学校就業まで）・アニバーサリー休暇の取得奨励、法定を上回る充実した「育児休業制度」の導入など、労働時間の縮減や年次有給休暇の取得促進に向けた施策を推進し、子育て支援・継続就業支援に取り組んでいます。

さらに、ご高齢のお客さまや障がいのあるお客さまへの対応力を高めていくため「ユニバーサルマナー検定」を導入し、当社においてお客さまとの窓口であるお客様サービス本部をはじめ、全役職員が受講し、3級の資格を取得しました。また、当社は「全国キャラバン・メイト連絡協議会」が推進する「認知症サポーターキャラバン」のパートナー企業として、従業員の認知症に関する正しい知識と理解を身に付けることを目的に、「認知症サポーター養成講座」を導入し、「認知症サポーター」の養成に取り組んでいます。

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、キャリア意識の向上や能力・スキル向上のための研修、管理職登用に向けたジョブローテーションを中心とするキャリア形成支援、多様で柔軟な働き方を推進するためのワーク・ライフ・バランスの施策を実施し、多様な人材の活躍の支援を推進しています。

175-FY2020-08

コミュニケーションの推進と役職員の意識向上にむけた取組み。

【原則7】

T&D フィナンシャル生命では、社内コミュニケーションツールである TDF ギャザリア（社内電子掲示板）に T&D ホールディングスが作成する「CSR コミュニケーション」を掲載し、役職員に周知することで、CSR の意識向上を図っています。なお、「CSR コミュニケーション」は、T&D 保険グループ共同献血

の実施やクリーンキャンペーンの参加等、グループ各社の環境保護や社会貢献の身近な活動を、写真やイラストを取り入れた短いニュース形式にしたものです。当社のホームページからもステークホルダーの皆さまに閲覧いただけるよう、掲載しています。

【特徴】

「CSR コミュニケーション」は、CSR に関するグループ共同の活動やグループ各社の独自の活動を、気軽に読めるニュースとして発信し、役職員が、CSR に身近に接することができるようにしています。

175-FY2020-09

「T&D保険グループ人権方針」の制定

【原則4】【原則6】【原則7】

T&D 保険グループは、「T&D 保険グループ CSR 憲章」において「人権の尊重」を掲げており、グループのすべての役職員ならびにすべてのステークホルダーの人権を尊重した事業活動を推進しています。

今般、国連人権理事会による全ての国家および企業を対象とした行動基準「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、T&D 保険グループの人権尊重の考え方について表明する「T&D 保険グループ人権方針」を 2020 年 7 月 1 日付で制定しました。

【特徴】

T&D 保険グループは、私たちの事業活動が人権に対して影響を及ぼす可能性があることを認識し、すべてのステークホルダーの人権を尊重した事業活動を推進するための規範として、「T&D 保険グループ人権方針」を制定しました。本方針に基づき、すべての人の人権が尊重される社会の実現にむけ影響力を及ぼすよう努めてまいります。

■ 大同生命保険 株式会社

176-FY2020-01

中小企業を様々なリスクからお守りする保険・特約の提供

【原則1】

- ・大同生命は、中小企業を事業継続リスクからお守りする生命保険の提供・推進を事業の中心としています。
- ・これまで多くの企業に、経営者がお亡くなりになられたときに大きな保障が得られる「定期保険」を中心に提供してきましたが、高齢化の進展や人生 100 年時代の到来により多様化する中小企業の保障ニーズを踏まえ、近年は現役経営者が就業不能リスクに備えるための保険を開発・提供しています。

〔就業不能リスクに備えるための商品の開発〕

2010 年 10 月発売 重大疾病保障保険（販売名称：J タイプ）・・・重大疾病による長期離職への備え

2012 年 10 月発売 総合医療保険（販売名称：M タイプ）・・・入院による一時的な離職への備え

2014 年 9 月発売 就業障がい保障保険（販売名称：T タイプ）・・・重度の障がいによるリタイアへの備え

2019 年 7 月発売 重大疾病保障保険（販売名称：J タイプ α）

就業障がい保障保険（販売名称：T タイプ α）

- ・・・上記 J・T タイプと同保障で、より多様なニーズ（保険期間や保険料・解約払戻金のバランス等）にお応えできる「オーダーメイド型」商品

- ・当社では、死亡リスクに備える定期保険と就業不能リスクに備える保険を組み合わせた「トータル保障」をご提供する活動を通じて、中小企業を様々なリスクからお守りし、わが国の産業を支える中小企業の事業継続を支援しています。

【特徴】

- ・大同生命は、これまでも、「T&D 保険グループ CSR 憲章」に基づき、事業活動を通じて社会的課題の解決に貢献する取組みを進めてまいりました。そのコアとなる活動は、「より良い商品・サービスの提供」という本業を通じた CSR です。

176-FY2020-02

次世代への円滑な資産承継を支援する高齢者向け保険の提供

【原則1】

- ・わが国では、高齢化が進展する中、次世代への円滑な資産移転（資産承継）が一つの社会的課題となっています。
- ・大同生命では、保険を活用した円滑な資産承継を支援するため、高齢者でも簡便な手続きで保険に加入いただけるよう、健康状態の告知や医師の診断を不要とした「一時払通増終身保険（販売名称：ライフギフト α）」を提供しています。
- ・また、多様なニーズにお応えするため、資産承継や生前贈与に活用いただける T & D フィナンシャル生命の外貨建商品も提供しています。

【特徴】

- ・企業経営者はもとより、高齢世代のお客さまを中心に活用いただける商品の提供を通じて、高まる相続発生時の次世代（子や孫）への資産承継対策ニーズにお応えしていきます。

176-FY2020-03

「介護保障保険」と「介護サービス」の一体的提供による介護への自助努力支援

【原則1】

- ・わが国では、高齢化が進展する中、誰もが避けて通れない課題である「介護」に対する備えの重要度が高まっています。
- ・大同生命では、こうした課題に対する社会的ニーズの高まりに対し、認知症などの要介護状態を幅広く保障し、介護による「経済的な負担」を支える保険として次の介護保障保険を提供しています。

2015 年 10 月発売

介護収入保障保険（販売名称：収入リリーフ）・・・要介護状態となった場合の収入減少への備え

2019 年 4 月発売

終身介護保障保険（販売名称：介護リリーフ α ）・・・介護施設への入居等介護費用の負担への備え
※2015 年発売の「介護リリーフ」を、より低廉な保険料でご加入いただけるよう商品改定

- ・また、商品付帯サービスとして、次のサービスを提供しています。

2015 年 10 月提供開始

介護コンシェル・・・認知症を含めた介護全般についてのご相談受付や介護施設の紹介等、お客さまの介護を総合的にサポートするサービス

2020 年 4 月提供開始

HALFIT サービス・・・装着型サイボーグ「HAL[®]」を利用した運動プログラムにより、重症化予防や自立化を支援するサービス

【特徴】

- ・高齢化の進展により重要度を増す「介護」に対して、保険とサービスを一体化したトータルサポートの提供を通じて、「経済的な負担」「精神的・肉体的な負担」双方をカバーし、社会的課題の解決を支援しています。

176-FY2020-04

難病治療を保障する保険の提供

【原則1】

- ・CYBERDYNE 株式会社が開発・提供するロボットスーツ「HAL[®]医療用下肢タイプ」（以下、「医療用 HAL[®]」）による所定の難病治療を保障する新商品「HAL プラス特約」を、2017 年 7 月に発売しました。
- ・「HAL プラス特約」は、「M タイプ（総合医療保険）」に保険料無料で付加することができ、本特約の発売前にご加入された「M タイプ」・「M タイプ特約（総合医療特約）」が付加されたご契約」にも、お手続き不要・保険料無料で付加しています。業界初※の先進的な保障内容が多くのお客さまにご好評いただき、付加契約が30万件を超えました。（2020年10月末時点）
（※）当社調べ。

【特徴】

- ・「医療用 HAL[®]」による難病治療の普及・浸透の促進を通じて、「人々の健康で豊かな社会づくり」へ貢献していきます。

176-FY2020-05

「M&A支援サービス」「企業価値算定サービス」の提供

【原則1】

- ・高齢化が進展する中、わが国においては、中小企業の半数以上で後継者が未定であり、多くの中小企業経営者が「事業承継」を経営課題と認識しています。
- ・大同生命では、そうした中小企業の課題解決の支援を目的として、M&Aのご相談受付から相手先探し、契約手続き等をサポートする「M&A 支援サービス」を2016年2月より提供しています。また、2019年4月より経営者が今後の企業経営の方向性を判断するための材料となる現在の自社の企業価値をご確認いただける「企業価値算定サービス」を提供しています。

【特徴】

- ・「M&A 支援サービス」「企業価値算定サービス」のいずれも、大同生命と提携しているM&Aの専門家がお客さまを全面的にサポートしています。

176-FY2020-06

「ベストシニアサービス」の展開

【原則1】

- ・大同生命では、高齢化が進展している社会情勢を踏まえ、高齢のお客さまの利便性や満足度の向上に向けた取組みを「ベストシニアサービス」と名付け、様々なサービス向上の取組みを展開しています。

<主な取組み>

1. 環境によらず確実・迅速にお手続きいただける態勢の整備

- ・お申込内容を十分にご理解のうえ安心してご加入いただくため、70歳以上のお客さまのお手続き時には、ご家族の同席をご案内しています。ご家族同席のもと、お申込みの保障内容や特にご注意いただきたい重要な事項などを丁寧に説明し、お申込み内容がお客さまのご意向に沿っていることを確認のうえ、お手続きいただいています。
- ・ご家族からの契約内容のお問い合わせ等にご回答できるよう、「ご家族登録制度」をご案内しています。また、ご希望のお客さまには、登録いただいたご家族の方にも「ご契約内容のお知らせ」をお届けしています。
- ・視覚に障がいのあるお客さまからのお申出に応じて「保険証券」「ご契約内容のご案内」を点字化書面・音声変換用データとしてご提供するサービスをご提供しています。
- ・ご本人が給付金等を請求することが難しい場合、あらかじめ指定された方（指定代理請求人）から保険金等をご請求いただけるよう「指定代理請求特約」の付加をご案内しています。
- ・健康上の理由等によりお客さまがご自身で診断書を取得することができない場合に、当社がお客さまに代わって医療機関から診断書を取得するサービスをご提供しています。
- ・保険金等を確実・迅速にお受取いただけるよう、一定年齢以上のお客さまに対して、当社から「未請求の保険金等はないか」を定期的に確認しています。

2. わかりやすいご案内書類や手続書類のご提供

- ・ご案内書類や手続書類の作成基準を見直し、文字サイズを大きくするなどの改善を推進しています。

3. 「接遇・ホスピタリティ（おもてなし）」の向上

- ・お客さまの状況に応じた丁寧なサービスをご提供できるよう、高齢のお客さまの一般的な特性（身体機能・心理面の変化等）を踏まえた対応マニュアルや映像教材を作成・活用しています。
- ・コールセンターでの「接続」「応対」「フォロー」の各プロセスを改善。高齢のお客さまからの入電の場合、自動音声応答による用件選択を省略しコミュニケーターに直接接続するなど、「わかりやすさ」「利便性」「ホスピタリティ」の向上に資する様々な取組みを実施しています。また、聴覚等に障がいのあるお客さまが、手話でコールセンターにご照会・お申出いただけるよう、手話通訳サービスをご提供しています。
- ・2017年から役職員全員が「ユニバーサルマナー検定3級」を取得し、シニアの方や障がいのある方をより深く理解し、お客さま一人ひとりに配慮した真心のこもった対応につなげる取組みを実施しています。

【特徴】

- ・大同生命では、高齢のお客さまに対して「理解の促進」「意思の確認」「生活環境への配慮」に努めております。「ベストシニアサービス」は、お客さまと関わるすべてのプロセスにおいて、「わかりやすく利便性の高いサービス」を一層提供していく取組みです。

176-FY2020-07

健康支援サービスの提供

【原則1】

- ・大同生命では、高齢化の進展に伴い増加している疾病治療や介護・認知症等のリスクに対する意識が社会的に高まる中、ご契約者等の健康を支援する各種サービスを提供しています。

＜主なサービス＞

1. KENCO SUPPORT PROGRAM

- ・健康診断結果の管理、糖尿病・脳卒中などの疾病の発症予測、AIによる食事分析、ウォーキングイベントによるポイント進呈など、企業の「健康経営」を総合的にサポートするサービス

2. 健康ダイヤル24

- ・健康、医療、育児などに関するアドバイスを、24時間・年中無休で受けられるサービス

3. セカンドオピニオンサービス

- ・主治医以外の医師（総合相談医）に現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法について意見を聞くことができ、必要に応じて優秀専門臨床医の紹介を受けられるサービス

4. 介護コンシェル

- ・特に負担の大きい認知症の方の介護をはじめとする介護全般についてのご相談受付や介護施設の紹介等、お客さまの介護を総合的にサポートするサービス

【特徴】

- ・大同生命では、多彩なお客さまサービスを取り揃え、生命保険商品による経済的リスクへの備えだけではカバーできない様々な課題の解決を支援しています。

176-FY2020-08

社会的責任を考慮した資産運用

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

- ・大同生命では、機関投資家としての社会的責任を積極的に果たしていくため、資産運用での取組みを通じて、持続可能な社会の形成に貢献しています。

<主な取組み>

1. 「日本版スチュワードシップ・コード」への対応

- ・機関投資家としての責任を果たすため、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》に対する基本的な方針を定めています。2020 年 8 月末の同コードの再改訂に対しては、運用戦略に応じたサステナビリティ（ESG 要素を含む中長期的な持続可能性）の考慮を明記するなど、同基本方針を改正しています。

2. ESG の観点を踏まえた議決権行使

- ・「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨を踏まえ、コーポレートガバナンスにかかわる議案や ESG の観点から大きな問題がある議案を精査対象とし、投資先企業と対話を重ねたうえで、議決権行使を行っています。

3. 再生可能エネルギー分野等のインフラ事業への投融資

- ・再生可能エネルギーを活用した発電事業に対する投融資や、公共性・社会性の高い投融資を行うインフラファンドへの投資等を通じて、地球環境の保護や社会資本形成に貢献しています。

4. 中小企業等に経営支援を行うファンドへの投資

- ・1999 年より、継続的に中堅・中小企業等に経営支援を行うファンドに投資しています。成長資金の供給や経営資源の提供を通じて、日本経済を支える中小企業の成長と発展を支援しています。

5. ソーシャルボンド（社会貢献債）・グリーンボンドへの投資

- ・開発途上地域におけるインフラ整備・雇用創出支援等を目的とするソーシャルボンド（社会貢献債）や、環境問題の解決に資する事業等への資金提供を目的とするグリーンボンド等に投資しています。

6. 保有ビルにおける持続可能な社会の形成への貢献

- ・新築・改修時における高効率省エネ機器導入等のハード面での対応、および共有部の照明一部減灯等のソフト面での対応を併せて実施することで、ビル運営面から省エネを推進しています。
- ・また、AED の設置に加え、バリアフリー対応等、入居者や来訪者等に配慮した施策を順次進めています。
- ・なお、一部のビルでは、公開空地の設置等による憩いの場の提供を通じ、地域の文化振興等にも貢献しています。

【特徴】

- ・大同生命では、2016 年 11 月に署名した国連責任投資原則（PRI）の考え方や、持続可能な開発目標である SDGs の実現なども考慮し、環境・社会・企業統治の課題を考慮する「ESG 投資」をはじめ、持続可能な社会の実現に貢献する投融資を推進しています。

176-FY2020-09

「ビッグハート・ネットワーク」による寄付活動

【原則1】【原則3】【原則7】

- ・大同生命では、2005 年より、社会貢献活動の一環として、法人会・納税協会会員の皆さまから企業経営

者をご紹介いただき、「経営者大型総合保障制度」にご加入いただいた際に、その収益の一部を寄付する活動「ビッグハート・ネットワーク」を行っています。

【特徴】

- ・2019年度は、東日本大震災被災地の各自治体（岩手・宮城・福島各県の市町村等）、平成28年熊本地震被災地の各自治体（熊本県の市町村）、平成30年7月豪雨被災地の各自治体（広島県・岡山県）、大阪府がん対策基金および、近畿地区の社会福祉協議会への寄付を実施しています。

176-FY2020-10

「事業報告懇談会」の開催

【原則1】【原則4】【原則6】

- ・大同生命では、中小企業関連団体や税理士を会員とする各種団体と提携関係を結び、それぞれの会員企業または会員である税理士の顧問先企業の状況に応じた、適切な生命保険をご提供するための販売体制を構築しています。これらの提携団体や代理店である税理士は、大同生命の重要なステークホルダーであり、大同生命の近況を報告するとともに、経営に対するご意見をいただく場として、「事業報告懇談会」を開催しています。

【特徴】

- ・中小企業関連団体や税理士を会員とする各種団体との関係をより一層強固なものとするため、大同生命の決算内容、健全性、最近の取組みなどを定期的に開示しています。

176-FY2020-11

多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくりの推進

【原則1】【原則7】

- ・大同生命では、人権の保護を支持し尊重すること、従業員の人格と多様性を尊重し働きやすい職場づくりを進めることは、企業の成長と社会の活性化につながる、企業が果たすべき重要な社会的責任と考えています。
- ・このような考え方のもと、「多様な人材が働きがいを感じながら能力を発揮できる企業風土づくり」に取組み、従業員の多様で柔軟な働き方の推進、および生産性向上の両面から、積極的な取組みを進めています。

<主な取組み>

1. 両立支援

男女を問わず継続的なキャリア形成が実現できるよう、両立支援制度の拡充や男性の育児休業取得推進等、ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進に取り組んでいます。

①両立支援制度の拡充

- ・法定を上回る充実した「育児休業制度」の導入、「フレックスタイム制度」の対象拡大等、各種両立支援制度の整備・拡充に取り組んでいます。

②継続的なキャリア形成支援

- ・出産や育児等のライフイベントに応じて、継続的なキャリア形成が実現できるよう、結婚や配偶者の転勤等に伴う異動を認める「ファミリー転勤制度」や、育児等を理由として退職した従業員を再雇用する「ジョブリターン制度」、育児・介護・傷病等を理由として「全国型」から一時的に転居を伴う転勤のない「地域型」にコース変更できる制度を導入しています。

③男性の育児休業の取得推進

- ・男性が子育てに積極的に関わられるよう、配偶者が出産した際には本人や上司に取得を促すなど、男性の育児休業取得を積極的に推進しています。

2. 働き方の刷新

男女を問わず一人ひとりが今まで以上に仕事にやりがいを感じつつ、仕事と家庭を充実させることができるよう、「働き方の刷新」に取り組んでいます。

①早帰りの推進

- ・パソコンの自動シャットダウンやビル消灯等により、19時退社を目標とし、原則19時半までに退社する「チャレンジ19」に取組み。また、月2日は「早帰り日」として、遅くとも18時半までの退社を推進しています。

②有給休暇の取得推進

- ・5営業日を含む7日間の連続休暇を計画的に取得する「計画年休」制度のほか、四半期毎に1日の休暇を取得する「四半期計画年休」制度、毎月1日以上 of 休暇取得を奨励する「プラスワン休暇」制度等を通じ、有給休暇の取得を推進しています。

③在宅勤務制度

- ・本社職員を対象に、IT インフラを活用した在宅での勤務を導入しています。通勤負担がない在宅勤務の活用促進により、従業員の多様な働き方に対応をしながら、生産効率の向上とワーク・ライフ・バランスを推進しています。

④サテライトオフィス

- ・本社職員を対象にサテライトオフィス（本社と同等の環境を備えた支社のオフィス）での勤務を2018年10月より導入しています。在宅勤務では行えない業務を自宅近隣のサテライトオフィスで行うことにより、通勤負担を軽減し生産効率の向上とワーク・ライフ・バランスを推進しています。

【特徴】

- ・大同生命は、性別や年齢等に関わらず、「多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくり」を進めており、その一環として、従業員が出産や育児等のライフイベントを経ながら継続的なキャリア形成が実現できるよう、両立支援の推進や働き方の刷新等、職場環境の整備に取り組んでいます。

176-FY2020-12

寄付による大学等でのオープン講座の開催

【原則3】【原則4】

- ・大同生命では、2002年の創業100周年を機に、当社をご支援いただいたみなさまへの感謝の気持ちとして、毎年、寄付による大学等でのオープン講座を開催しています。本講座は、理論と実践を織り交ぜた講義テーマを設定し、中小企業経営者・後継者や地域のみなさまに経営・ビジネス等に係わる知識・スキルの習得の場をご提供するものです。これまで受講された皆さまからは大変ご好評いただいております、過去18年間の累計受講者数は、15,000人以上に達しています。
- ・2019年度は福島大学・日本女子大学・明治大学・関西学院大学・関西大学・福岡大学の6大学で開催するとともに、このような講座受講の機会をより多くの方々にご活用いただけますよう、人を大切にする経営学会でも開催しました。

【特徴】

- ・講座内容は、講座ごとに独自の切り口で工夫を凝らし、中小企業経営等に資する理論と実践を織り交ぜたテーマ・講師陣となっています。

176-FY2020-13

障がい者スポーツの支援

【原則3】【原則7】

- ・大同生命では、企業市民として地域・社会の健全な発展に貢献するため、積極的に社会貢献活動に取り組んでおり、その一環として、障がい者スポーツを支援しています。

<主な取組み>

1. 全国障害者スポーツ大会への特別協賛

- ・大同生命は、1992年の創業90周年を機に、同大会の前身である第1回「全国知的障害者スポーツ大会（ゆうあいピック）」より、毎年、全国障害者スポーツ大会に特別協賛しています。
- ・特別協賛金の提供に加えて、大会に参加する選手等との交流の場である「ふれあい広場」に「大同生命ブース」を毎年設置し、多くの役職員がボランティアとして活動しています。

2. 障がい者スポーツ団体とオフィシャルパートナー契約を締結

- ・大同生命は、2015年1月に公益財団法人日本障がい者スポーツ協会と、また2018年1月には一般社団法人日本身体障害者アーチェリー連盟とそれぞれオフィシャルパートナー契約を締結しました。以来、両団体が主催する競技大会への応援観戦や大会運営へのボランティア参加を通じて、両団体が取組む活動を積極的にサポートしています。

3. 障がい者アスリートを劇団四季ミュージカル「アラジン」にご招待

- ・2015年7月より、スポーツに取り組む障がい者の方々やそのご家族等を、大同生命が特別協賛する劇団四季のミュージカル「アラジン」（2015年5月開幕）にご招待する取組みを行なっています。これまでに19団体をご招待し、ご招待者数は400名を突破しました。（2020年3月時点）
- ・「アラジン」では、主人公たちが「新しい世界」を目指し、大いなる希望を胸に未来へと向かう「挑戦のストーリー」が描かれています。
- ・この取組みは、障がい者スポーツに取り組む方々に、「アラジン」を通じて、夢と希望をお届けすることを目的としたものです。

【特徴】

<全国障害者スポーツ大会について>

- ・毎年、国民体育大会とともに開催される全国障害者スポーツ大会は、障がいのある選手が競技等を通じて、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とした国内最大の障がい者スポーツの祭典であり、文部科学省、日本障がい者スポーツ協会、開催都道府県等が主催しています。

<日本障がい者スポーツ協会について>

- ・日本障がい者スポーツ協会は、1964年に開催されたパラリンピック東京大会を契機に、わが国の身体障がい者スポーツの普及・振興を図る統括組織として、1965年に厚生省（現 厚生労働省）の認可を受けて設立された団体です。その後、三障がい（身体・知的・精神）すべてのスポーツ振興を統括する組織となり、障がい者スポーツの普及・振興や競技力向上をはかる活動を行っています。

176-FY2020-14

役職員による社会貢献活動

【原則3】【原則7】

- ・2019年度および2020年度上半期につきましても、役職員が様々な社会貢献活動に参加しました。

＜主な取組み＞

1. 募金・寄付活動

- ・役職員から寄せられた募金やチャリティー・カレンダー展での収益金を原資に、障がい者施設（2011年の東日本大震災および2016年の熊本大地震等で被災された施設を含む）や社会福祉団体などに寄付を行いました。

2. 使用済み切手の収集・寄贈活動

- ・本社各部門、全国の支社、関連会社から集まった使用済切手は、社会貢献活動を支援する団体への寄贈を通して、海外医療協力活動に役立てました。
- ・ペットボトルのキャップを集めることで地球環境を改善し、世界の子どもたちにワクチンを贈る「エコキャップ運動」にも協力しました。

3. ボランティア活動

- ・「障がい者一日外出支援ボランティア活動」や「令和元年台風19号災害ボランティアツアー」への参加勧奨等を実施しました。
- ・2018年度より、日本の未来を担う子どもたちに感動をお届けするため、劇団四季と一般財団法人舞台芸術センターが主催（後援：文化庁）する社会貢献プロジェクト「こころの劇場」に特別協賛をしています。2019年度は、全国17公演で、当社役職員を運営ボランティアとして派遣し、演劇を通じて子どもたちの心に「生命の大切さ」「人を思いやる心」「信じあう喜び」など、生きていくうえで最も大切なことを伝えながら、こころ豊かな社会の実現を目指しています。
- ・2017年度より、地域・社会への貢献活動の一環として、全社をあげて「みんなでGDH※運動」を実施しています。この運動では、全国の支社・本社の各部門がそれぞれ創意工夫して、地域に密着した清掃活動や障がい者への支援活動、途上国への寄付など、SDGsへの貢献に向けさまざまな活動に取り組んでいます。

※ GDH（Gross Daido Happiness）とは「大同生命に関係するすべてのステークホルダーの満足度」のこと

【特徴】

- ・1992年に、役職員による自主的な企業市民活動組織として「大同生命社会貢献の会」が設立され、募金活動やボランティア活動への参加・支援等に取り組んでいます。

176-FY2020-15

「大同生命サーベイ」の展開

【原則4】【原則6】

- ・2015年10月より、中小企業の景況感や経営課題等に関する“中小企業経営者の皆さまの生の声”を収集し、大同生命の重要なステークホルダーである中小企業経営者の経営・ビジネスのヒントとしてお役立ていただくことを目的に、全国の中小企業経営者を対象とした毎月のアンケート調査「大同生命サーベイ」を展開しています。

【特徴】

- ・中小企業の多くを占める「小規模企業」にフォーカスした、「毎月」のアンケート調査としての独自性を活かし、経営者の皆さまの関心が高いテーマや、経営課題に対するヒント等、有益かつタイムリーな情報提供に努めています。

176-FY2020-16

地球環境保護への取組み

【原則5】【原則7】

- ・大同生命では、2006年4月に環境問題への取組み姿勢を明確に示すために制定した「T&D保険グループ環境方針」に則り、役職員への周知徹底を図るとともに、環境負荷軽減のための様々な活動を推進しています。

<主な取組み>

1. 電力使用量の削減

- ・電力使用量削減では、始業前、昼休みの消灯、適切な空調温度の設定、OA機器の使用後電源オフ、早帰り日の設定、ライトダウンキャンペーンの実施等により節電の取組みを進めています。

2. グリーン購入の推進

- ・グリーン購入比率向上では、事務用品等のグリーン購入基準を定め、基準を満たす物品の優先購入に努めるほか、事務用品のオンライン発注では、環境対応商品以外のものを購入する場合には申請を必要とするシステム設定にする等の取組みを進めています。

3. 事務用紙使用量の削減

- ・事務用紙使用量削減では、2 in 1印刷・両面印刷の活用とともに、不要なコピーやプリンター印刷をしない取組みを進めています。

4. クールビズ・ウォームビズの実施

- ・室温を一定温度以上に設定する「クールビズ」や、室温を一定温度以下に設定する「ウォームビズ」を、それぞれ年間のうち一定期間実施し、節電を通して地球温暖化防止に努めています。

5. 役職員に対する環境教育、啓発

- ・UNEP（国連環境計画）公式機関誌である UNEP FORUM の日本語版を社内の電子掲示板に掲載し、役職員が地球環境保護の大切さを理解することに役立てています。
- ・また、eラーニングを利用して、地球環境の保護など SDGs に関する研修を行っています。

6. ペーパーレスの推進

- ・ご契約者にお渡しする保険約款のCD-ROM化や、タブレット型営業支援端末「エース・ウィズ」に、法人契約で業界初となる電子契約手続き機能を搭載するなどにより、お客さまの利便性向上と紙資源の使用量削減を両立させています。
- ・また、取締役会・経営執行会議や集合研修、打ち合わせ等のペーパーレス開催および社内書類の電子化（ワークフロー化）推進により、業務の効率化および紙資源の使用量削減に取り組んでいます。

【特徴】

- ・上記 1～3 の取組みについては、グループと協働して目標を設定し、継続して取り組んでいるものです。電力使用量削減目標は 2013 年度からの 5 年目標を達成し、2018 年度から、新しい 10 年目標を設定しました。事務用紙使用量削減目標も、2014 年度からの 5 年目標を達成し、2019 年度からの新しい 5 年目標に取り組んでいます。グリーン購入比率向上は、2009 年度から継続して目標以上の比率を達成していま

す。目標達成状況は半期ごとに、グループ横断で設置している「グループ SDGs 委員会」に報告するほか、「サステナビリティレポート（2018 年度まではグループ CSR レポート）」に記載し、毎年ステークホルダーの皆さまにもお知らせしています。

176-FY2020-17

健康経営®の普及に向けた取組み — DAIDO KENCOアクション —

【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

- ・大同生命では、中小企業による「健康経営®」※の実践を支援することで、中小企業とそこに働く人々が活き活きと活躍できる社会づくりへの貢献と、わが国の高齢化社会が抱える課題解決への貢献を目指しています。

※「健康経営®」とは、企業が従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に従業員の健康管理・健康づくりを実践することです。「健康経営®」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

<主な取組み>

1. 健康経営®の普及を推進する企業・団体との協働

- ・中小企業による「健康経営®」の実践を支援する企業・団体との協働の輪を広げることで、全国の中小企業に対して、1社でも多く「健康経営®」を普及・浸透できる態勢の構築に取り組んでいます。（主なパートナー：株式会社バリューHR、学校法人産業医科大学、株式会社メディヴァ、特定非営利活動法人健康経営研究会、国立大学法人信州大学、株式会社リンクアンドコミュニケーション）

2. 健康経営®の実践ツール大同生命「KENCO SUPPORT PROGRAM」の提供

- ・大同生命「KENCO SUPPORT PROGRAM」は、株式会社バリューHRを中心に、専門的な技術やノウハウを有する多くの企業の協力を得て開発いたしました。経営者による「健康経営宣言」の社内共有、健康診断の受診促進、健康リスクの分析、健康促進ソリューションの提供、インセンティブの提供など、経営者と従業員それぞれにとって必要な機能をフルに備えたもので、「健康経営®」のPDCAを一貫して支援できる、中小企業向け総合プログラムです。

【特徴】

- ・「健康経営」は、従業員一人当たりの役割が相対的に大きい中小企業にこそ早期の普及が求められますが、「健康経営」を実践するための“ノウハウ・予算・人材”が不足しているなどの課題があり、普及は一部の上場企業等に留まっています。こうした状況を踏まえ、大同生命は中小企業における「健康経営」の普及支援に取り組んでいます。

176-FY2020-18

「安否確認システム」の提供

【原則1】【原則3】

- ・中小企業経営者の「大規模災害発生時に、確実・迅速に従業員の安否状況を確認したい」という想いにお応えするため、2019年4月より、「安否確認システム」を提供するサービスを生命保険業界で初めて導入しました。

【特徴】

- ・中小企業において災害発生時の安否確認に必要となる各機能を備えており、所定の条件を満たす契約者は無料でご利用いただけます。

176-FY2020-19

外国人従業員の取扱を拡大

【原則 1】

- ・外国人労働者の更なる増加により、福利厚生としての保険加入ニーズも高まると予想されますが、当社ではこれまで、申込書等の書類は日本語のみ取り扱っており、日本語で申込内容や加入意思を確認できない場合は、生命保険にご加入いただけませんでした。
- ・中小企業経営者の「国籍に関わらず、すべての従業員を大切にしたい」という想いにお応えするため、2019 年 6 月より、日本語の理解が困難な外国人従業員の方を被保険者とする契約の取扱を開始しました。

【特徴】

- ・「外国語によるご説明資料の作成」「多言語による通訳窓口の設置」などの態勢を整備することにより、福利厚生のための生命保険に外国語で申込手続きいただくことが可能となりました。
 - ・中国語、ベトナム語、フィリピン語、ポルトガル語、ネパール語、韓国語、英語、スペイン語の計 8 カ国語を対象としており、外国人労働者の約 8 割をカバーしています。
-

■ 三井ダイレクト損害保険 株式会社

255-FY2020-01

三井ダイレクト損保スマイル基金

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】

三井ダイレクト損保スマイル基金は、2014年から当社の15周年記念事業としてスタートした、ご契約者さま参加型の社会貢献活動です。

これまでに約20万人のご契約者さまにご参加いただき、約2100万円を寄付しました。(2020年2月現在) ご契約者さまが応援したい3つのジャンル(交通事故防止・環境保護・復興支援)の各団体への投票数に応じて寄付金額が決定する、新しい発想の社会貢献の仕組みです。

255-FY2020-02

社員参加型の社会貢献活動 “募金型自販機”

【原則1】【原則6】【原則7】

当社では全社員がいずれかの形で社会貢献活動に参加できるよう、様々な機会を用意しています。

その一環として、当社は社内の全拠点に「募金型自販機」を設置し、売上の一部を公益財団法人 交通遺児育英会に寄付しています。

社員からは「飲料を購入するという日常の行為が社会貢献に繋がり良い。」「交通遺児の経済状況の実態を知り、我々保険会社の存在の意義を再認識した。」などの声が挙がっています。

■ 三井住友海上プライマリー生命保険 株式会社

256-FY2020-01

超高齢社会のニーズに応える資産形成・資産承継手段の提供

【原則1】【原則2】

三井住友海上プライマリー生命（以下、「当社」）は、「人生 100 年時代」に向けた資産形成の手段として、また次世代への円滑な資産継承に向けた生前贈与・相続の手段として、多彩な商品ラインアップをご用意し、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。

【特徴】

①「人生 100 年時代」を見据えた商品の提供

長期の生存給付ニーズにお応えするトンチン性（※）のある個人年金保険、ご契約後すぐに生存給付金をお受取りいただける終身保険等、お客さまの自助努力による資産形成を支える商品を提供しています。また、幅広い年齢層での資産形成にお役立ていただけるよう、平準払個人年金保険も提供しています。

（※）「死亡した方の保障を抑え、その分を生きている他の方の年金に回す仕組み」により、長生きした人ほど、より多くの年金を受け取ることができる保険の性質のこと

②「社会貢献特約」の取扱い

「資産を寄付することで社会のために役立てたい」というお客さまのニーズに応えるため、指定公益団体を保険金等の受取人に指定できる、「社会貢献特約」の取扱いを 2019 年 9 月から行っています。当社が指定する公益団体について、本特約開発時に指定した 2 団体（日本ユニセフ協会および日本赤十字社）に加え、2020 年 7 月に京都大学 i P S 細胞研究財団を追加しました。

256-FY2020-02

教育・研修の充実にに向けた取組み

【原則1】【原則2】【原則4】

当社は、お客さまの多様なニーズにお応えし、最適な商品を提案するための代理店支援を積極的に推進しています。代理店募集人のコンサルティングスキルの向上や提案力の強化に向けた教育・研修のほか、苦情未然防止等を目的とした教育・研修を開発・提供することで、代理店を幅広くかつ継続的にサポートしています。

【特徴】

①「わかりやすく伝える 外貨建て保険販売の苦情未然防止研修」の開発・提供

当社は、従来から、金融機関代理店に対して様々な研修を提供しており、2019 年 5 月には、苦情未然防止に向けた取組みの一環として「わかりやすく伝える 外貨建て保険販売の苦情未然防止研修」を開発・導入しました。

この研修は、金融機関代理店の販売担当者が苦情未然防止のノウハウを体感し、習得いただけるよう工夫するなど、より実践的な研修となっており、2019 年度においては 48 代理店で 140 回（受講者数は 5,655 名）実施しました。

2020 年 7 月には、金融機関代理店からのご意見を踏まえ、データの最新化や苦情事例の更新、アフターフォローパートの拡充等を行うリニューアルを実施し、更なる内容の充実を図りました。

②新研修コンテンツ「セールスのためのオンラインコミュニケーション」の開発、提供

デジタル化・リモート化の進展等を背景として、金融機関とお客さまとの関わり方が変化しつつあるなか、当社は「オンラインでも直接対面したときと同程度に顧客との関係構築を図りたい」といった金融機関代理店からの要望にお応えするためにオンラインコミュニケーションに特化した新研修コンテンツ「セールスのためのオンラインコミュニケーション」を開発しました（2020 年 10 月）。本

研修コンテンツを含む幅広い研修ラインアップを通じて、金融機関代理店におけるお客さま本位の業務運営の促進に努めます。

256-FY2020-03

荒川河川敷ごみ拾いの実施

【原則3】【原則7】

荒川は奥秩父から埼玉県、東京都を流れ東京湾に注ぐ、市民の飲み水としての利用や多様な生きものを育む大切な河川です。

当社は、河川敷の美化や生態系の保全を目的とする「荒川クリーンエイド」の活動に参加し、荒川河川敷のごみ拾いを 2008 年度から実施しており、毎年多くの当社社員とその家族が河川敷の清掃や外来草の駆除などを行っています（2020 年度は新型コロナウイルス感染防止のため開催を見送り）。

256-FY2020-04

環境マネジメントシステムの推進

【原則5】

国際規格「ISO14001」の認証を受けた環境マネジメントシステムと、MS & AD グループ独自のマネジメントシステム「MS & AD みんなの地球プロジェクト」を併用し、環境への取組みを推進しています。

具体的には、紙および電力の使用量の目標を毎年度設定して削減に取り組んでいるほか、経営会議体のペーパーレス運営や、各種申請書のワークフロー化を通じた押印レスの取組みなどを推進しています。

また FSC®（Forest Stewardship Council®：森林管理協議会）認証用紙とベジタブルインクを使用した商品パンフレットの作成や、新契約・保全帳票におけるペーパーレスの推進についても、継続的に取り組んでいます。

256-FY2020-05

グループ環境保全活動への参加

【原則4】【原則7】

MS & AD グループでは、ラムサール登録湿地を中心とした水辺の生物多様性保全活動「MS & AD ラムサールサポーターズ」を推進しており、当社社員も参加しています。

また、グループ各社の社員一人ひとりが、地球環境にやさしいエコライフと人にやさしい社会貢献活動の実践状況を自己チェックする「MS & AD みんなの地球プロジェクトチェック」を実施し、行動の振り返りを行っています。

256-FY2020-06

環境負荷軽減、リサイクル活動の推進

【原則5】

環境省が提唱するクールビズを継続的に取り入れることに加え、長時間離席時の業務端末の電源オフ、オフィス内の冷暖房の温度管理の徹底、未使用会議室の空調・証明の電源オフなど、電気使用量の削減に取り組んでいます。併せて、両面や 2 イン 1 印刷等による紙使用量の削減を推進しています。

また、社内にペットボトルキャップの回収 BOX を設置し、2019 年度は約 2.9 万個を回収しました。集めたキャップは、NPO 法人「キャップの貯金箱推進ネットワーク」を通じて、海外の子どもたちにワクチンを贈る活動等に役立てられています。

さらに、ご来客時や社内会議における飲料について、ペットボトルでの提供を廃止しカート缶（紙製円柱容器）での提供としました。また当社オリジナルエコバッグを製作し全社員へ配付するなど、社員の環境への意識向上を図りました。プラスチックごみの削減や分別回収は、CO₂ 発生の抑制と再資源化の促進につながるため、今後も積極的に取り組んでいきます。

256-FY2020-07

社会貢献活動、文化活動等の推進

【原則3】【原則4】【原則7】

当社は、MS & ADグループの社会貢献活動団体である「MS & ADゆにぞんスマイルクラブ」を通じて寄付などを行っているほか、被災地支援を目的とした復興支援販売会や、発展途上国における貧困解消や経済的自立を目的としたフェアトレード商品の社内販売会を毎年実施しています。

また、2年に一度開催されている「チェコ・フィル」（2015年以降）および「ベルリンフィル 12人のチェリストたち」（2006年以降）の東京公演に特別協賛しています（新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、2020年6月に開催が予定されていた「ベルリンフィル 12人のチェリストたち」の東京公演は中止となりました）。当社は世界一流の芸術・文化の紹介を通じた文化貢献活動にも、継続的に取り組んでいます。

■ 日本生命保険 相互会社

286-FY2020-01

「SDGs 達成に向けた当社の目指す姿」に係る取り組みについて
【貧困や格差を生まない社会の実現 一次世代を社会で育む仕組づくり】

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

○「子育てみらいコンシェルジュ」の展開

子育てと仕事を両立できる環境を整備し、社会課題である待機児童問題の解決に貢献すべく、安定稼働が課題の企業主導型保育所と保育所探しに悩む子育て世代の企業の従業員を仲介するアプリサービス「子育てみらいコンシェルジュ」を、本社子会社の株式会社ライフケアパートナーズにて2020年8月より展開しております。300施設以上の企業主導型保育所を結ぶWEBマッチングサービスで、見学・入所の『ワンクリックでの申し込み』を実現する等、子育て世代をサポートするシステムを構築しています。



○「NISSAY DC Station」の展開

2020年4月から、当社が運営管理機関を受託する確定拠出年金制度のお客様を対象としたスマートフォンアプリ「NISSAY DC Station」の提供を開始しています。

当アプリによって、ニーズに合った具体的な商品の組み合わせ例や資産残高シミュレーション情報の提示を行い、どのような運用商品を選択すればよいかわからないといった資産運用に不安のあるご加入者様にも安心してご利用いただけます。※1

ご加入者様にとって、確定拠出年金への関心をお持ちいただくことで運用商品を見直す契機となる等、資産形成のサポートを通じて、将来の経済的格差是正を目指します。



※1 事業主様（企業）のお申込みにより、ご加入者様（従業員）に全機能をご利用いただけます。一部機能については、事業主様のお申込みなく、ご利用いただくことが可能です。個人型確定拠出年金（iDeCo）ご加入者様にも一部機能をご利用いただけます。

○各種団体を通じた子どもや保護者への食品・物品寄贈

食品ロス問題への貢献として、食品を一般社団法人全国フードバンク推進協議会へ寄贈し、子どもや保護者の食生活への支援に活用いただきました。また、文房具を一般社団法人 全国子どもの貧困・教育支援団体協議会へ寄贈し、協議会会員の団体が運営する学習支援の場や卒業や入学を控えた子どもたちへのプレゼントに活用いただきました。

- ・日本生命丸の内ガーデンタワーの防災備蓄品 ※2 : 約 1,000 人×3 日分
- ※2 水・米・ドライカレー・おこわ・ミニクラッカー 等
- ・ドリップコーヒー（ニッセイ商事株式会社より） : 約 10,000 個
- ・職員家庭の災害備蓄品や活動品を地域のフードバンクへ寄贈
- ・文房具（ニッセイ商事株式会社より） : 約 5,000 個



防災備蓄品納品の様子

○「子供の未来応援国民運動 ※3」への賛同

すべての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指す「子供の未来応援国民運動」に賛同し、各種取り組みを進めています。

職員から読み終わった書籍を募っての「こどものみらい古本募金」に向けた寄付や、2020年8月には、ニッセイ総合研修所（千葉県浦安市）の改修にともない、「子供の未来応援基金・寄付型自動販売機」を設置し、自動販売機の売上げ1本ごとに10円を「子供の未来応援基金」への寄付を行っています。

※3 推進事務局：内閣府、文部科学省、独立行政法人福祉医療機構、厚生労働省



○日本経済学会・「女性研究者奨励賞（日本生命賞）」への賛同

2020年9月に、一般社団法人日本経済学会（以下、日本経済学会）が創設した、「女性研究者奨励賞（日本生命賞）」に賛同いたしました。日本経済学会は、若手女性研究者を支援することによる経済学研究の推進と同時に、ロールモデルをサポートすることで次世代の女性研究者の育成を図っています。

世界経済フォーラム（World Economic Forum）が2019年12月に公表した「ジェンダー・ギャップ指数2020 ※4」では、日本は153カ国中121位となっており、「経済」「教育」「保健」「政治」の4項目の中でも、「経済」「政治」が課題となっています。当社は「女性研究者奨励賞（日本生命賞）」を通じて、経済学研究分野での次世代の女性研究者の活躍を支援してまいります。

※4 世界経済フォーラムが毎年公表しているもので、経済活動や政治への参画度、教育水準、出生率や健康寿命などから算出される男女格差を示す指数

286-FY2020-02

「SDGs 達成に向けた当社の目指す姿」に係る取り組みについて

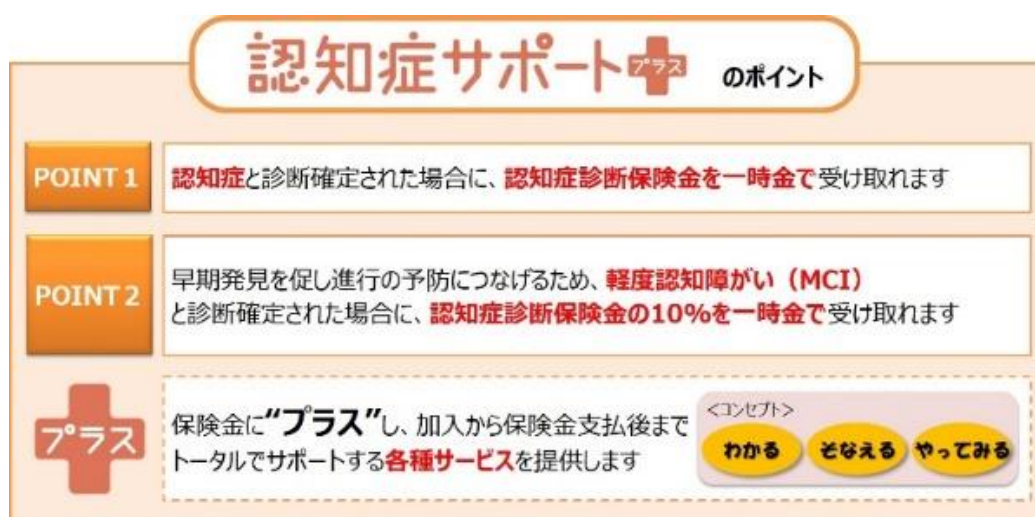
【世界に誇る健康・長寿社会の構築 -健康寿命の延伸に資する取組-】

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

○認知症保障保険「認知症サポートプラス」の発売

“人生 100 年時代”において、一人ひとりが安心して自分らしくより豊かに生きられる長寿社会を目指し、『Gran Age(グランエイジ)プロジェクト』を 2016 年 4 月より推進してきました。同プロジェクトの理念に基づき、昨今、社会課題となっている認知症への対応として、2020 年 4 月から、ニッセイみらいのカタチ「認知症保障保険「認知症サポートプラス」」(以下、「認知症サポートプラス」)を発売しました。

当商品は、認知症および軽度認知障がい(MCI)と診断確定された場合の一時金に加え、「わかる」「そなえる」「やってみる」のコンセプトに沿ったサービスを保険商品と一体で提供することで、ご加入時から保険金支払後までトータルでサポートしてまいります。



※1 「aruku&(あるく)」は株式会社ONE COMPATHの登録商標です。 ※2 暮らしのヒントはニッセイ情報テクノロジー株式会社の製品・サービスです。
※3 ONSEIは日本テクトシステムズ株式会社の製品・サービスです。

○「GranAge Star ～老後も、その後も、自分らしく～」の拡大

超高齢社会におけるお一人おひとりの不安や要望に応え、更に社会課題を解決する仕組み作りとして、「身元保証・生活支援・任意後見・葬儀や納骨等の死後事務」等のシニア向けの有償サービスを 2019 年 4 月より案内開始しました。

2020 年 4 月より、「認知症サポートプラス」の発売に合わせサービスの案内エリアを拡大しており、「認知症サポートプラス」と親和性の高い「任意後見サービス」については全国、「身元保証サービス」「生活支援サービス」「死後事務サービス」については東名阪エリアに展開しています。



○糖尿病予防プログラムの本格展開

ヘルスケア事業の一環として、糖尿病予備群を対象に糖尿病の発症を予防する糖尿病予防プログラム（以下、当プログラム）を2020年7月より有償サービスとして本格展開しました。

当プログラムは、身体の状態を測定する様々な機器やツールを活用し、参加者が自身の体調をセルフモニタリングしつつ、日本生命病院の保健師等が遠隔で生活習慣の改善提案を行うプログラムです。自身の身体の変化を管理・把握することで、生活習慣を変えようという意識が高まり、専門家である保健師等が指導することで正しい生活習慣を身に付けることができます。遠隔での指導や機器を活用したセルフモニタリングは、普段病院に行く時間がない方や、これまで生活習慣の改善に無関心だった層にも効果的なプログラムです。

286-FY2020-03

「SDGs 達成に向けた当社の目指す姿」に係る取り組みについて

【持続可能な地球環境の実現 一気候変動問題への取組一】

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

○社有車への電動車（EV・PHV ※1）導入

CO₂排出量削減へ向けた取り組みの一環として、社有車にEV・PHVを段階的に導入してまいります。今年度は保有する社有車約10台程度をEV・PHVに入れ替える予定です。

また、東京電力ホールディングス株式会社が事務局を務める電動車活用推進コンソーシアムに参画し、電動車の導入・活用に向けたノウハウを蓄積してまいります。今般、その一環として、東京電力グループが、山梨県南アルプス市の事業所に設置した急速充電器を、周辺の企業や自治体でシェアする検証実験に参画します。

当社は、2020年11月より3カ月間、甲府支社において、EV（車種：日産リーフ）6台を導入し、当実験に参画します。

※1 EV：電気自動車、PHV：プラグインハイブリッド自動車



○大阪本店東館におけるグリーン電力導入

保有ビルにおける省エネ・CO₂削減に取り組んでおり、大阪本店・東京本部など一部のビルに太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーを導入しています。

今年度からは、新たに、大阪本店東館において、関西電力が提供する「再エネ ECO プラン」を導入いたしました。これにより、東館で使用する電気の全量が、実質再生可能エネルギーの電気となりました。



大阪本店東館 屋上

○“ニッセイの森” 200カ所達成

生命保険業を営む当社の業務では、紙資源を多く使用することから、森林資源の保全に貢献することを目的に、公益財団法人ニッセイ緑の財団とともに、1992年から森づくりを開始しています。これまでに植えた苗木は136万本を超え、46都道府県に在る“ニッセイの森”は、2020年9月に201カ所にまで拡がりました。

苗木代や活動経費については、職員等からの寄付によりまかなっており、この活動に役員・職員がボランティアとして2020年7月200カ所目となる参加することで環境意識の啓発につなげています。



2020年7月200カ所目となる

「ニッセイにっしの森」調印式（北海道森町）

○「プラスチック・スマート」運動への賛同

海洋に流出したプラスチックごみが社会課題となる中、当社においても、海洋プラスチックごみの削減に向けた取り組みを実施しています。環境省が展開する「プラスチック・スマート」運動に賛同し、職員向けの「プラスチック・スマート」ロゴ入りエコバッグの制作や、環境省と公益財団法人日本財団が実施する共同事業「海ごみゼロウィーク」に参加し、全国各地で清掃活動に取り組みました。



○生物多様性保全活動

地球規模で、生物多様性の損失と劣化がかつてないスピードで進んでおり、取り返しのつかない事態を招くことが危惧されています。その社会課題への取り組みとして、全国各地で、地域に根差した生物多様性の保全活動に参画しています。例えば道東支社では、ラムサール条約登録湿地である「春国岱」において、外来植物の除去ボランティア活動を行っています。



「SDGs 達成に向けた当社の目指す姿」に係る取り組みについて

【SDGs達成を後押しするESG投融資 ― 資金提供やスチュワードシップ活動を通じた社会・企業行動への働きかけ―】

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

○テーマ投融資

SDGs の達成に資する使途に資金を提供するテーマ投融資については、現中期経営計画期間（2017～2020）において、7,000 億円の数量目標を設けておりますが、2020 年 4 月には約 1 年前倒しで目標を達成し、2020 年度上半期までに約 8,500 億円の投融資を実施しています。

また、2020 年 7 月には、経済的リターンの獲得と併せて、投資先企業がもたらした SDGs 達成への貢献などの環境・社会的インパクトを定量的に評価する「インパクト投資」を開始しました。

○スチュワードシップ活動

投資先企業に対しては、対話を通じて企業の発展に寄与・貢献するという考え方にに基づき、スチュワードシップ活動を推進してまいりました。当上半期は、2020 年 3 月にスチュワードシップ・コードが再改訂されたことを踏まえ、「スチュワードシップ活動の基本的な考え方」を改正し、スチュワードシップ活動を通じて「企業価値向上」と「安心・安全で持続可能な社会」の実現の両立を目指すことを明記するとともに、従来取り組んできた国内株式に加え、国内社債にも対象資産を拡大しました。

なお、投資先企業との課題認識の共有やサポートに継続的に取り組むことにより、ガバナンス等の論点の解消が着実に進んでいます（※1）。また、環境・社会をテーマとした対話についても、継続的に強化しています（※2）。

※1 2017 年 7 月時点で重要な論点があった企業について、2020 年 6 月時点での論点解消率は半数以上の 55%です。

※2 2019 年 7 月から 2020 年 6 月の期間で、310 社（対前年同期比+115 社）と環境・社会に関する対話を実施しました。

○2020年国連責任投資原則（PRI）年次評価

当社は、持続可能な社会の形成に向けて、2017 年 3 月に国連責任投資原則(PRI)（※3）に署名しています。2019 年の活動を対象とした 2020 年の PRI 年次評価においては、「戦略とガバナンス」、「上場株式の投資プロセス」、「上場株式のアクティブオーナーシップ（※4）」、「不動産投資」の 4 分野で、2 年連続となる最高評価「A+」を獲得しました。

※3 持続可能な社会の実現を目的とし、機関投資家等が ESG 課題を投資の意思決定に組み込むことを提唱する原則

※4 上場株式における企業との対話や議決権行使

■ 住友生命保険 相互会社

300-FY2020-01

日本の健康寿命の延伸を目指す「CSV プロジェクト」

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

当社の企業理念「経営の要旨」では、社会に貢献するという目的へ向けて、変化する時代・事態の中で本質を見極めることの大切さを説いています。SDGs に代表されるように、現代社会における社会課題は多様化・複雑化しています。こうした課題による影響を見極め、当社のレジリエンスを高めるとともに、課題解決へ向けた取組みを進めることが重要であると考えています。

住友生命は、健康増進型保険“住友生命「Vitality」”を軸に、社会全体への健康増進の働きかけや、健康経営の推進を行うことで、「健康寿命の延伸」という社会課題の解決に取り組んでいます。この取組みを「CSV※プロジェクト」と位置づけ、「お客さま」・「社会」・「会社・職員」とともに、健康増進という新しい共有価値を創造することで、「日本の健康寿命の延伸」を目指しています。

※CSV とは「Creating Shared Value」の略語で、「共有価値の創造」を意味しており、本業で社会的課題に取り組み、「社会問題の解決」と「企業価値の向上」を両立させることを指しています。

< 1. お客さまへの「Vitality」の提供 >

CSV プロジェクトの軸となる、健康増進型保険“住友生命「Vitality」”の提供を通じて、継続的な健康増進活動への取組みを促すことによる健康状態の向上を実現し、日本の健康寿命の延伸に寄与することを目指しています。

< 2. 社会全体への健康増進の働きかけ >

健康増進をテーマとした社会貢献事業である「スミセイ“Vitality Action”」では、自治体や財団、研究者、アスリート等の皆さまからご協力を得ながら、健康増進に関する「行動促進」と「理解促進」に取り組んでおり、これらの活動を通じて社会全体への健康増進の働きかけを行っています。

また、企業さまの健康経営をサポートするため、健康経営に関する情報提供や、従業員さま向けの健康増進セミナー等を実施しています。

< 3. 職員とその家族が健康になる「健康経営」の推進 >

「住友生命グループ健康経営宣言」のもと、一人ひとりが主体的に健康維持・増進に取り組むことができる「いきいきと働き続けられる会社」を実現するために、職員やその家族の健康維持・増進への取組みを全力でサポートするなど、「健康経営」を推進しています。

【特徴】

< 健康増進型保険“住友生命「Vitality」”による成果 >

本保険商品は、平均寿命と健康寿命の差を埋め、日本の健康寿命を延伸することを目指して開発しました。従来の生命保険に「運動や健康診断などの取組みをポイント化して評価する Vitality 健康プログラム」をプラスした保険であり、健康増進活動により獲得したポイントに応じて保険料を割引く仕組みとしています。

2018 年 7 月の発売開始から 2 年間で約 50 万人のお客さまからご契約をいただいています。2019 年の加入者アンケート（回答数 15,702）の結果から、行動・健康状態にプラスの効果が確認できています。

（【行動】1 日あたりの歩数の増加率：+17%、【健康】血圧が 10mmHg 以上下がった：48%）

< 住友生命「Vitality」の波及効果 >

現在、15 社と協働して健康増進活動をサポートするサービス等を割引価格で提供しており、直近では、イオンリテール様と、ヘルシーフード購入で最大 25%還元する等の仕組みを導入しています。また、2019 年 4 月に英 parkrun Global と提携し、運動イベント parkrun を日本で初めて開始しました。（全国 17 箇所、16,000 名以上参加）

なお、Vitality は世界 24 カ国で約 2,000 万人（20 年 4 月時点）に提供されています。日本では当社が独占契約を結んでおり、世界各国の Vitality 取扱会社と「2025 年までに世界の 1 億人の活動量 20%アップ」を宣誓しています。

上記の効果を幅広く展開するため、シェアリングエコノミー協会様等と協働し、シェアワーカー・フリーランスを対象に、加入しやすい価格設定の Vitality を通じ、健康診断受診のサポート等を行っています。2020 年 8 月から生命保険契約を伴わない健康プログラムのみの試験提供を開始しています。

<コロナ禍における健康増進活動の推進>

外出自粛等の影響により運動機会が減少する中、「おうち Vitality」と題し、屋内での健康増進サポートに関わる様々な動画コンテンツを提供しています。

<社外からの評価（受賞（認定）年月／受賞対象）>

- ・健康経営優良法人 2020(ホワイト 500)（2020 年 3 月／住友生命（健康経営））※3 年連続の認定
- ・2018 年日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞 日経ヴェリタス賞受賞(2019 年 1 月／住友生命「Vitality」)
- ・第 7 回健康寿命をのばそう！ アワード【生活習慣予防分野】厚生労働大臣最優秀賞受賞（2018 年 11 月／CSV プロジェクト）
- ・スポーツ庁長官感謝状受賞（2018 年 7 月／スミセイ“Vitality Action”）
- ・第 7 回スポーツ振興賞「経済産業省 商務・サービス審議官賞」受賞（2019 年 4 月／スミセイ“Vitality Action”）
- ・神奈川県「ME-BYO BRAND」認定（2019 年 3 月／住友生命「Vitality」）

300-FY2020-02

持続可能な社会の実現に向けた ESG 投融資の推進

【原則 1】【原則 2】【原則 6】【原則 7】

ESG の観点を組み込んだ投融資は、持続可能な社会の実現、および、中長期での投融資を行う機関投資家にとって運用収益の向上に資するとの認識の下、ESG 投融資を推進しています。具体的には以下 4 つの手法に取り組んでいます。

< 1. ESG インテグレーション >

ESG インテグレーションは投融資の意思決定プロセスに、定量的な財務情報に加え、ESG の観点を考慮する手法です。ESG 課題への対応を含む非財務情報は、中長期的に見て投資先の企業価値に影響を及ぼすため、当社は、株式およびクレジット資産（社債・融資）にて業種別マテリアリティ（重要な ESG 課題）を設定の上、評価する取組みを行っています。

< 2. エンゲージメント >

国内上場株式および国内社債を対象に、投資先企業の ESG 課題を踏まえた対話を行っています。

< 3. テーマ投資 >

ESG 課題の解決を目的とした債券等への投融資について、運用収益獲得の観点に加え、SDGs 達成への貢献も考慮のうえ、検討・実行しています。なお、2020 年度から開始した中期経営計画期間（3 ヶ年）において、テーマ投資実行金額に目標値（3000 億円）を設定のうえ、取り組んでいます。

＜4. ネガティブ・スクリーニング＞

特定の業種や資金使途等を投資対象外とする手法です。当社はクラスター弾の製造企業への投融資、および、石炭火力発電事業を資金使途とする投融資を禁止しています。

【特徴】

積極的な取組みが評価され、2020年のPRI評価結果では、エンゲージメント活動で最高評価A+を取得しました。また、証券会社セミナー等で当社取組みのプレゼンテーションやパネリストとして登壇するなど、ESG投融資の普及活動も行っています。また、社内においては、サステナビリティを推進するための協議会等を通じた経営陣・取締役への報告体制を整えており、PRI評価結果を踏まえ、適切にPDCAを回すことで取組みのレベルアップを図っています。

300-FY2020-03

ジェンダー平等の推進

【原則4】【原則6】【原則7】

＜自社内の取組み＞ ※管理職数（比率）実績は20年4月時点、その他実績は20年3月末時点

当社では約4万人の女性職員を採用しており、女性が活躍でき、継続して働きやすい職場環境の整備を進めています。育児・介護休業法を上回る制度整備や男性職員の育児休業の取得推進等により、制度利用の促進および仕事と家庭の両立への理解深耕を図っています（出産1年後の女性在职率94%、2019年度男性育児休業取得率100%）。その結果、女性の営業拠点長798名、内部管理職制での女性管理職237名を登用し、女性管理職比率は39%となっています。また、営業拠点長へのステップアップが可能な営業所長に5,388名を任命しています。

＜社会への働きかけ＞

現在、東京、愛知、大阪等の6カ所に企業主導型保育所を設置しており、地域の方や近隣企業の従業員にも広くご利用いただくことで、子育てしながら働き続けられる社会環境の整備、待機児童問題の解消に取り組んでいます。また、2007年から「未来を強くする子育てプロジェクト」として子育てと人文・社会科学分野の研究活動の両立に努力する女性研究者への支援等を行っており、これまで131名に総額2.4億円以上の支援を行ってきました。

【特徴】

＜社外からの評価（受賞（認定）年月）＞

- ・内閣府「女性が輝く先進企業表彰」内閣府特命担当大臣（男女共同参画）表彰（2018年12月）
- ・プラチナくるみん（2015年9月）
- ・日経WOMAN「女性が活躍する会社BEST100」11位ランクイン（2020年5月）